

令和3年度 指定管理者運営状況検証委員会資料一覧

資料番号	資料内容
資料1-1	令和3年度指定管理者運営状況検証委員会検証対象施設一覧表
資料1-2	指定管理者運営状況検証委員会検証対象施設一覧表の記載内容について
資料2-1	武道館 指定管理者による管理運営状況等について
資料2-2	武道館 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料3-1	生活科学センター 指定管理者による管理運営状況等について
資料3-2	生活科学センター モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料4-1	長瀬射撃場 指定管理者による管理運営状況等について
資料4-2	長瀬射撃場 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料5-1	森林科学館 指定管理者による管理運営状況等について
資料5-2	森林科学館 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料6-1	秋ヶ瀬公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料6-2	秋ヶ瀬公園 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料7-1	森林公園緑道 指定管理者による管理運営状況等について
資料7-2	森林公園緑道 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料8-1	久喜菖蒲公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料8-2	久喜菖蒲公園 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料9-1	所沢航空記念公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料9-2	所沢航空記念公園 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料10-1	しらこぼと公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料10-2	しらこぼと公園 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料11-1	川越公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料11-2	川越公園 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料12-1	加須はなさき公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料12-2	加須はなさき公園 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料13-1	秩父ミュージックパーク 指定管理者による管理運営状況等について
資料13-2	秩父ミュージックパーク モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料14-1	さきたま緑道・花の里緑道 指定管理者による管理運営状況等について
資料14-2	さきたま緑道・花の里緑道 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料15-1	みさと公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料15-2	吉川公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料15-3	みさと公園・吉川公園 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料16-1	彩の森入間公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料16-2	彩の森入間公園 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
資料17-1	川の博物館 指定管理者による管理運営状況等について
資料17-2	川の博物館 モニタリング結果（平成30年度～令和2年度）
参考資料1	埼玉県指定管理者運営状況検証委員会委員名簿
参考資料2	埼玉県指定管理者運営状況検証委員会設置要綱
参考資料3	指定管理者制度の概要
参考資料4	埼玉県指定管理者運営状況検証委員会の概要
その他資料	対象施設パンフレット等

## 令和3年度指定管理者運営状況検証委員会 検証対象施設一覧表(18施設)

施設名		公募 随意	所管課	現指定管理者	①モニタリング評価	②収支の状況 (単位:千円)	③前回 応募者数
1	武道館	公募	県民生活部 スポーツ振興課	公益財団法人埼玉県 スポーツ協会・株式 会社サイオー共同事 業体	H30:A (B評価1項目) R1:A (B評価1項目) R2:B (B評価4項目)	H30:+ 807 (収入142,737 支出141,930) R1:+3,074 (収入145,954 支出142,880) R2:+2,590 (収入129,936 支出127,346)	1
2	生活科学センター	公募	県民生活部 消費生活支援セン ター	アクティオ株式会社	H30:A (指摘なし) R1:A (B評価1項目) R2:A (B評価1項目)	H30:▲ 77 (収入44,481 支出44,558) R1:+ 45 (収入44,667 支出44,622) R2:+ 24 (収入44,939 支出44,915)	2
3	長瀬射撃場	公募	環境部 みどり自然課	株式会社秩父開発機 構	H30:A (指摘なし) R1:A (指摘なし) R2:A (B評価1項目)	H30:+ 907 (収入61,577 支出60,670) R1:▲2,264 (収入47,296 支出49,560) R2:▲3,912 (収入42,083 支出45,995)	1
4	森林科学館	公募	農林部 森づくり課	公益社団法人埼玉県 農林公社	H30:A (B評価1項目) R1:A (指摘なし) R2:A (指摘なし)	H30:▲1,632 (収入19,413 支出21,045) R1:+ 186 (収入23,430 支出23,244) R2:+ 342 (収入23,632 支出23,290)	2
5	秋ヶ瀬公園	公募	都市整備部 公園スタジアム課	公益財団法人埼玉県 公園緑地協会	H30:A (指摘なし) R1:B (B評価2項目) R2:A (指摘なし)	H30:+ 365 (収入120,627 支出120,262) R1:▲15,781 (収入107,232 支出123,013) R2:+ 3,385 (収入107,386 支出104,001)	2
6	森林公園緑道	公募		一般社団法人埼玉県 造園業協会	H30:A (指摘なし) R1:A (指摘なし) R2:A (指摘なし)	H30:± 0 (収入20,873 支出20,873) R1:± 0 (収入21,203 支出21,203) R2:+ 1 (収入21,365 支出21,364)	2
7	久喜菖蒲公園	公募		公益財団法人埼玉県 公園緑地協会	H30:A (指摘なし) R1:A (指摘なし) R2:A (B評価1項目)	H30:▲19,267 (収入59,068 支出78,335) R1:▲ 8,296 (収入60,159 支出68,455) R2:▲14,150 (収入57,911 支出72,061)	3
8	所沢航空記念公園	公募		所沢航空記念公園マ ネジメントネット ワーク	H30:A (指摘なし) R1:A (指摘なし) R2:A (B評価1項目)	H30:+13,457 (収入470,863 支出457,406) R1:+16,359 (収入482,683 支出466,324) R2:+13,702 (収入465,452 支出451,750)	1
9	しらこぼと公園	公募		公益財団法人埼玉県 公園緑地協会	H30:A (指摘なし) R1:A (B評価1項目) R2:A (指摘なし)	H30:▲6,680 (収入354,001 支出360,681) R1:▲8,123 (収入337,064 支出345,187) R2:+4,887 (収入163,011 支出158,124)	1
10	川越公園				H30:A (指摘なし) R1:A (指摘なし) R2:A (指摘なし)	H30:▲ 9,077 (収入410,389 支出419,466) R1:▲10,131 (収入382,382 支出392,513) R2:+ 3,335 (収入254,346 支出251,011)	
11	加須はなさき公園				H30:B (B評価4項目) R1:A (指摘なし) R2:A (指摘なし)	H30:+ 352 (収入233,587 支出233,235) R1:+2,014 (収入220,799 支出218,785) R2:+5,751 (収入159,136 支出153,385)	
12	秩父ミュージック パーク	公募		秩父開発機構・西武 造園グループ	H30:A (指摘なし) R1:A (B評価1項目) R2:A (B評価1項目)	H30:+4,124 (収入207,213 支出203,089) R1:+ 724 (収入208,485 支出207,761) R2:+ 12 (収入199,960 支出199,948)	1
13	さきたま緑道	公募		「さきたま彩花(さい か)」道の会	H30:B (B評価6項目) R1:B (B評価2項目) R2:A (B評価1項目)	H30:▲1,567 (収入19,349 支出20,916) R1:▲ 789 (収入17,994 支出18,783) R2:▲1,056 (収入19,586 支出20,642)	3
14	花の里緑道						
15	みさと公園	公募	公益財団法人埼玉県 公園緑地協会	H30:A (指摘なし) R1:A (指摘なし) R2:A (B評価1項目)	H30:+3,522 (収入83,590 支出80,068) R1:+4,601 (収入85,858 支出81,257) R2:+8,094 (収入85,756 支出77,662)	1	
16	吉川公園			H30:+2,850 (収入24,300 支出21,450) R1:▲ 2 (収入24,734 支出24,736) R2:+3,157 (収入24,735 支出21,578)			
17	彩の森入間公園	公募	彩の森入間公園パ ートナーズ	H30:A (指摘なし) R1:A (指摘なし) R2:A (指摘なし)	H30:+1,712 (収入57,587 支出55,875) R1:+ 847 (収入46,337 支出45,490) R2:+ 438 (収入44,609 支出44,171)	1	
18	川の博物館	公募	教育局 文化資源課	株式会社乃村工藝社	H30:B (B評価1項目) R1:B (B評価1項目) R2:A (指摘なし)	H30:▲6,337 (収入281,901 支出288,238) R1:▲9,569 (収入281,405 支出290,974) R2:▲4,752 (収入268,232 支出272,984)	2

## 「指定管理者運営状況検証委員会 検証対象施設一覧表」の記載内容について

## 「施設名」欄について

- ・ 令和 4 年度に指定管理者の選定替えを行う 18 施設の名称を記載しています。
- ・ 委員会当日は、これらの施設の管理・運営上の課題等について所管課から簡単に説明させていただき、説明後に質疑等を行う予定です。
- ・ それぞれの施設の概要、現指定管理者の管理運営状況及び令和 4 年度選定に係る基本方針案については、資料 2 - 1 以降の各施設の『指定管理者による運営状況等について』に記載しております。

## 「公募随意」欄について

- ・ 施設ごとに指定管理者の選定方法について記載しています。
- ・ 令和 4 年度は、全ての施設が公募により選定を行う予定です。
- ・ 本県指定管理施設数：69 施設（公募 57 施設、随意指定 12 施設）

## 「①モニタリング評価」欄について

- ・ 施設の管理運営状況について、各施設において施設利用者数、利用者満足度等の項目別に目標を設定し、その達成状況を踏まえ、A = 適切、B = 一部改善が必要、C = 不適切の 3 段階で評価を行っています。（資料 2 - 2 以降の各施設の『モニタリング結果（平成 30 年度～令和 2 年度）参照）
- ・ 総合評価は、評価項目の 9 割以上が A である場合は A 評価、評価項目の評価に C が 1 つでもある場合は C 評価、それ以外を B 評価としています。
- ・ 現指定管理者による管理が開始された平成 30 年度以降に B 評価があった施設については、管理運営上の課題があった施設と認められるため、網掛け表示しています。

## 「②収支の状況」欄について

- ・ 現指定管理者による管理が開始された平成 30 年度以降 3 か年の決算における収支の状況を記載しています。
- ・ 3 年間の累計で収支赤字が大きく生じている施設は、収支に課題がある可能性があるため、網掛け表示しています。

## 「③前回は応募者数」欄について

- ・ 前回（平成 29 年度）の指定管理者公募施設における応募者数を記載しています。
- ・ 1 者のみの応募だった施設は、複数の提案の中から選定することができなかつたため、サービスの向上やコスト削減が十分に図られているか、検証する必要があります。
- ・ なお、複数の候補者から選定することが好ましいことから、施設種別により関係団体等への公募の周知等を充実させることとしています。

## 指定管理者による管理運営状況等について【埼玉県立武道館】

部 局 名：県民生活部

施設所管課：スポーツ振興課

現指定管理者：(公財) 埼玉県スポーツ協会

・(株) サイオー共同事業体

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

ア 武道その他のスポーツの振興を図るとともに、青少年をはじめ広く県民の心身の健全な発達に寄与する。

イ 昭和43年に建設された旧武道館が、競技人口の増加により手狭となったことや、施設の老朽化により、平成16年の「第59回彩の国まごころ国体」に合わせて整備を行った。

柔道、剣道、弓道、相撲などの武道振興の拠点はもとより、地域における身近な大会から、国際的な武道大会までの幅広い活用が可能。

また、武道以外では、バレーボール、バドミントン、卓球など多目的に利用できる。

## (2) 設置年月

平成15年5月

## (3) 所在地

埼玉県上尾市日の出4-1877

## (4) 面積

ア 敷地面積 15,687.46 m<sup>2</sup>イ 建築面積 9,568.12 m<sup>2</sup>ウ 延床面積 11,050.92 m<sup>2</sup>

## (5) 主な施設

ア 主道場 フロアー面積 1,887 m<sup>2</sup> (37m×51m) 天井高 12.5m~18.2m  
 床材 ならフローリング 骨組 スギ材 621 m<sup>3</sup>  
 観覧席 固定席 1,500 席、身障者席 10 席 計 1,510 席  
 柔道公式試合 8 面、剣道公式試合 8 面、バレーボールコート 3 面、  
 バドミントンコート 9 面

イ 第一道場 フロアー面積 810 m<sup>2</sup> (18m×45m) 352 畳 天井高 4.5m  
 床材 柔道畳  
 観覧席 固定席 200 席 (ベンチ式)、身障者席 2 席  
 柔道公式試合 3 面

ウ 第二道場 フロアー面積 810 m<sup>2</sup> (18m×45m) 天井高 4.5~8.67m  
 床材 赤松フローリング (42mm) 骨組 スギ材 220 m<sup>3</sup>  
 観覧席 固定席 200 席 (ベンチ式)、身障者席 2 席  
 剣道公式試合 3 面

エ	近的弓道場	12人立 距離 28m 床材 桧フローリング 観覧席 固定席 100席、身障者席 1席
オ	遠的弓道場	10人立 距離 60m 床材 桧フローリング 観覧席 固定席 100席、身障者席 1席
カ	屋内相撲場	練習用土俵（直径 4.55m）1面
キ	屋外相撲場	大会用土俵（直径 4.55m）1面、上屋根付き 観覧席 固定席 200席（ベンチ式）、身障者席 2席

※ 各道場にトイレ、更衣室、シャワー室（弓道場はなし、相撲場は浴室もあり）

## 2 現指定管理者の管理運営状況

### (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県スポーツ協会・株式会社サイオー共同事業体

### (2) 業務の範囲

- ア 武道その他のスポーツの普及に関する業務
- イ 施設の利用に関する業務
- ウ 施設利用に関する料金収受に関する業務
- エ 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

### (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

### (4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金）

#### ① 占用利用の料金（単位：円）

利用区分			9:00～ 12:30	13:00～ 17:00	17:30～ 21:00	9:00～ 17:00	13:00～ 21:00	9:00～ 21:00
主道場	スポーツで 使用する場合	全面	11,000	12,570	11,000	21,260	23,570	31,110
		2/3面	8,060	9,210	8,060	15,610	17,280	22,830
		1/3面	4,080	4,610	4,080	7,850	8,690	11,520
	スポーツ以外で 使用する場合	全面	22,000	25,140	22,000	42,530	47,140	62,220
		2/3面	16,130	18,430	16,130	31,210	34,570	45,670
		1/3面	8,170	9,210	8,170	15,710	17,390	23,040
第一道場	スポーツで使用する場合	6,070	6,910	6,070	11,730	12,990	17,180	
第二道場	スポーツ以外で使用する場合	12,150	13,820	12,150	23,460	25,980	34,360	
弓道場	遠的・近的それぞれの料金	4,400	5,020	4,400	8,480	9,420	12,460	
相撲場	屋内・屋外それぞれの料金	2,930	3,350	2,930	5,650	6,280	8,270	
会議室	第1～第3それぞれの料金	1,150	1,250	1,150	2,200	2,410	3,240	

- ※1 施設の利用許可を受けたものが、入場料等を徴収する場合、施設使用料は、入場料の総収入額の100分の5に相当する額（その額が所定の額の2倍に満たない場合は、所定の額の2倍に相当する額）
- ※2 入場料を徴収する場合、主道場利用は全面使用のみ
- ※3 県外に住所を有する者の使用料は、それぞれ当該金額の100分の50を加えた額

② 延長料金一覧（単位：円）

施設名	利用区分		県内	県外
			早朝・夜間 (30分単位)	早朝・夜間 (30分単位)
主道場	スポーツで使用する場合	全 面	1,570	2,350
		2/3 面	1,150	1,720
		1/3 面	580	870
	スポーツ以外で使用する場合	全 面	3,140	4,710
		2/3 面	2,300	3,450
		1/3 面	1,160	1,750
第一道場	スポーツで使用する場合		860	1,300
	スポーツ以外で使用する場合		1,730	2,600
第二道場	スポーツで使用する場合		860	1,300
	スポーツ以外で使用する場合		1,730	2,600
弓道場	遠的・近的それぞれの料金		620	940
相撲場	屋内・屋外それぞれの料金		410	620
会議室	第1～第3それぞれの料金		160	240

③ 占用利用以外の個人利用料金（1人あたり）（単位：円）

	9:00～	13:00～	17:30～
	12:30	17:00	21:00
一般・学生	360	360	360
高 校 生	260	260	260
小・中学生	150	150	150

（主道場、屋外相撲場、会議室を除く）

- ※1 回数使用券（プリペイドカード）  
3,000円券で3,300円分の利用が可能、5,000円券で5,500円分の利用が可能
- ※2 小学校就学前及び障害者の方は無料

④ 放送室・放送設備・浴室の料金（単位：円）

施設名	1回
放 送 室	7,540
放送設備	1,040
浴 室	3,140

- ※1 放送室使用は主道場のみ
- ※2 浴室は30人までの料金（30人を超えた場合1人あたり100円を加えた額）

⑤ 照明・冷暖房の料金（単位：円）

施設名		照 明 料				冷 暖 房 料	
		60 分		30 分		60 分	
		全灯	半灯	全灯	半灯	冷房	暖房
主 道 場	全 面	1,320	660	660	330	4,730	6,600
	2/3 面	880	440	440	220		
	1/3 面	440	220	220	110		
第一・第二道場	全 面	240	120	120	60	880	1,980
弓 道 場	遠的・近的	120		60			
相 撲 場	屋 内	20		10		110	110
	屋 外	40		20			

【参考】武道館利用料金の減免について

武道館利用料金は、埼玉県、埼玉県教育委員会が実施するスポーツに関する事業に利用する場合に施設利用料金を免除することができる。

また、埼玉県、埼玉県教育委員会が実施するスポーツ以外の事業に利用する場合、埼玉県内の学校、埼玉県警、埼玉県内のスポーツの振興を目的とする県を単位とする公益団体が利用する場合、埼玉県内の市町村または市町村教育委員会がスポーツに関する事業に利用する場合には、施設利用料金を減額することができる。

(5) 利用者サービスの向上について

現指定期間のサービス向上策

- ユニバーサルデザインの推進

館内トイレ・更衣室の案内表示を男女別に色分けする、外国の方々にも施設を利用してもらえるよう、資料用の英文パンフレットを作成するなど、利用者にわかりやすい施設案内・表示を実施。

- 利用者への迅速な情報提供体制

公式 SNS、メール配信サービス等を導入し、臨時休館などの情報を利用者に向け迅速に提供できる体制を構築。

指標	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
利 用 者 数 (目標)	180,000 人	180,500 人	184,000 人	185,250 人	121,000 人
(実績)	182,607 人	185,267 人	177,905 人	64,718 人	121,500 人
武道教室参加者数(目標)	11,200 人	11,600 人	11,900 人	13,200 人	13,000 人
(実績)	11,371 人	11,869 人	11,810 人	4,906 人	9,000 人
主道場稼働率 (目標)	83%	83%	81%	81%	81%
(実績)	83.18%	79.51%	78.39%	71.9%	89%

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 電気料金支払費用削減のため、電気供給契約業者を変更（平成31年4月より）
- ・ 予約システム、武道館 HP 等のサーバー管理を委託業者から指定管理者に変更
- ・ 報償費の支払回数を減らして振込手数料を節減

イ 収支状況（決算額）

（単位：円）

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収入	指定管理料	108,982,000	108,982,000	109,991,092	111,000,186	111,334,146
	利用料金収入	17,688,620	17,688,620	19,760,355	11,940,155	18,508,000
	自主事業収入	7,230,180	7,230,180	7,937,710	2,728,500	4,375,000
	その他収入	10,426,110	8,836,466	8,264,504	4,267,577	6,268,000
	収入合計	144,326,910	142,737,266	145,953,661	129,936,418	140,485,146
支出	人件費	38,496,353	39,329,874	35,059,143	40,456,101	41,252,000
	消耗品費	3,839,723	2,418,674	5,137,621	2,932,171	3,050,000
	修繕費	1,132,740	7,182,218	12,226,402	5,204,960	9,948,000
	光熱水費	26,908,350	29,033,778	25,052,015	17,080,754	23,428,000
	保険料	673,810	692,830	676,500	669,100	654,730
	手数料	892,930	1,267,014	1,023,055	561,980	659,000
	委託料	47,391,272	48,797,122	49,644,056	49,430,721	49,420,000
	租税公課	3,154,900	3,378,600	3,473,300	4,474,400	4,249,583
	その他	21,836,832	9,829,908	10,587,961	6,535,817	7,823,833
	支出合計	144,326,910	141,930,018	142,880,053	127,346,004	140,485,146
収支差額		0	807,248	3,073,608	2,590,414	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 施設全体の老朽化、特に館内各所でおこる雨漏りや、故障している設備については令和5年度に予定されている大規模修繕での改善をお願いしたい。
- ・ 4半期ごとに県に提出する事業報告書に「65歳以上の利用者」に関する項目がある。  
利用者から「年齢が何故必要なのか」「個人情報」といった意見もあり、協定書で定められている様式の改定を含め検討して頂きたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 指定期間において現在に至るまで管理の瑕疵による事故や個人情報の流出はなく、適切に管理・運営を行っている。
- ・ 評価項目の利用者サービスの向上は、県民アンケートにおいて各項目の目標値の90%を全て達成している。
- ・ 指定期間の4期～5期前半においては、新型コロナウイルスの影響により利用者数が大幅に減少したが、現在では感染症対策を徹底した上で開館し、一般利用・自主事業を再開して利用者数も回復しつつある。



### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 武道その他のスポーツの普及に関する業務
- イ 施設の利用に関する業務
- ウ 施設利用に関する料金収受に関する業務
- エ 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 施設設備の老朽化については、策定した長期保全計画に基づき順次対応していく。懸案の雨漏りについては、令和5年度に外部防水・外壁工事を実施予定である。その他老朽箇所についても、対応箇所を選定した上で令和5、6年度の大規模改修で併せて対応する。
- ・ 事業報告書の様式については、協議の上で改定を検討する。
- ・ 令和4年度選定にあたり、応募者確保の観点から公募の準備を可能な限り早期に進め、募集期間をなるべく長く確保し、事業者が応募の検討に時間を確保できるようにしたいと考えている。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 時代のニーズに応じて、武道をはじめとする様々なスポーツの魅力を県民や地域に還元するセンターとしての観点や民間のスポーツ産業や市町村のスポーツ関連事業との役割分担を踏まえ、県が実施するにふさわしい規模によるモデル事業としての観点を意識した自主事業を計画できること。
- ② SNSやHP等の情報媒体を積極的に活用し、利用者の拡大に向けて事業PRを幅広く展開できること。
- ③ 人員配置、業務の継続的・安定的な運営を図るための職員の確保及び職員の研修計画が適切に提案できること。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立武道館
指定管理者	公益財団法人埼玉県スポーツ協会・株式会社サイオー共同事業体
評価対象年度	平成30年度
施設所管課	埼玉県県民生活部スポーツ振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	A	管理の瑕疵による事故はなし。引き続き事故防止対策を徹底し、事故0に努めること。
	個人情報の流出	A	個人情報の流出はなし。武道館の全職員に対して個人情報保護の周知徹底を図った。引き続き適切な情報管理に努めること。
	不適切な利用許可の停止、取消し	A	利用許可の停止・取消しをしたものはなし。利用目的の精査に努め、適切な利用に努めている。引き続き適切な利用許可に努めること。
施設の設置目的の達成	施設利用者数	A	施設利用者数180,500人以上の目標に対し、平成30年度の実績は4,767人増の185,267人で目標を達成した。引き続き利用者数増加に努めること。
	主道場稼働率	B	午前・午後・夜間の全日を通じた主道場稼働率83%以上の目標に対し、平成30年度の実績は79.51%であり、目標の達成にはいたらなかったが、次年度以降の目標の達成に向けて、新たな取組内容を検討すること。
	武道教室参加者数	A	武道教室参加者数11,600人以上の目標に対し、平成30年度の実績は、269人増の11,869人で目標を達成した。引き続き利用者数増加に努めること。
利用者サービスの向上	利用者満足度(総合)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、85%以上の目標に対し、平成30年度の実績は93.5%で目標を達成した。引き続き利用者満足度の向上に努めること。
	利用者満足度(職員対応)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、85%以上の目標に対し、平成30年度の実績は91.7%で目標を達成した。引き続き適切な利用者対応を行い、利用者満足度の向上に努めること。
	利用者満足度(施設の管理状況)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、85%以上の目標に対し、平成30年度の実績は91.1%で目標を達成した。引き続き適切な施設管理を行い、利用者満足度の向上に努めること。
	利用者満足度(事業内容)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、85%以上の目標に対し、平成30年度の実績は93.3%で目標を達成した。引き続き事業内容の充実を図ることにより、利用者に魅力ある事業を提供し、利用者満足度の向上に努めること。
効率性の向上、財務	利用料金収入	A	利用料金収入24,752千円以上の目標に対し、平成30年度の実績は25,067千円で目標を達成した。
	適正な支出の確保	A	不適正な支出はなし。県に準じた会計手続についてもモニタリングを通じて着実に改善が図られている。引き続き適正な会計事務に努めること。
総合評価		A	管理目標をほぼ達成し、適切な管理運営が行われた。引き続き事業内容の充実と利用者サービスの向上を図り、利用者数の増加及び満足度向上に努めること。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に武道に対する興味や関心を持ってもらうために、9つの武道団体(※)と協力し「武道祭」を実施し、演武や体験教室などを実施した。</li> <li>※柔道・剣道・弓道・空手道・少林寺拳法・なぎなた・合気道・相撲・銃剣道</li> <li>・空手道競技が東京2020オリンピックの正式種目になったことから、空手道を志す青少年の夢を育むために、トップアスリートを招聘し、新たに空手道講習会を開催した。</li> <li>・武道教室に相撲(小学生対象)を新たに追加するほか、暑中稽古には相撲、銃剣道、寒稽古には銃剣道を新たに追加し、更なる武道の振興を図った。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	主道場稼働率の目標達成に向け、更なる取組内容の充実とサービスの向上に努めること。

平成30年度・埼玉県立武道館における管理目標達成状況

測定項目		目標値	評価	実績	備考
利用者の安心、安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による事故	0件	◎	0件	木製上水受水槽漏水部補修、主道場放送室内音響調整卓不具合交換補修、屋内相撲場土俵交換など劣化の著しい部分の補修を行うとともに、冷却水ポンプNO. 2オーバーホール、集熱ポンプ・熱交ポンプ交換工事、湧水排水ポンプ2台交換など予防修繕を行った。 また、館内トイレ、更衣室の案内表示の変更などユニバーサルデザインを取り入れ、武道館利用者に安全かつ快適な施設を提供することに努めた。
	個人情報の流出	0件	◎	0件	武道館個人情報保護規程の定めを遵守し、個人の情報が保護されるよう全職員に周知徹底を図った。
	不適切な利用許可の停止、取り消し	0件	◎	0件	館条例の定める規定を遵守し、利用団体の利用目的等精査に努めた。
施設の設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	180,500人以上	◎	185,267人	目標の180,500人に対して、4,767人プラスで目標を達成した。昨年度と比べて2,660人増であった。
	主道場稼働率	83%以上	×	79.51%	開館348日、主道場の利用率は94.82%。 午前・午後・夜間の全日を通じての稼働率は79.51%であった。
	武道教室参加者数	11,600人以上	◎	11,869人	目標の11,600人に対して、269人プラスで目標を達成した。昨年度と比べて498人増であった。
サービス利用者満足度に関する指標	利用者満足度(総合)	85%以上	◎	93.5%	5段階評価のうち(4)以上の割合、対象アンケート2回有効回答数850人
	利用者満足度(職員対応)	85%以上	◎	91.7%	対象アンケート2回、有効回答総数847人
	利用者満足度(施設の管理状況)	85%以上	◎	91.1%	対象アンケート2回、有効回答総数850人
	利用者満足度(事業内容)	85%以上	◎	93.3%	対象アンケート2回、有効回答総数850人
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入	24,752千円	◎	25,067千円	目標の24,752千円に対して、25,067千円となり目標を達成した。
	適正な支出の確保	0件	◎	0件	適正に執行した。

評価基準 ◎達成できた ○ほぼ達成できた △達成できなかった ×全く達成できなかった

### 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	県立武道館
指定管理者	公益財団法人埼玉県スポーツ協会・株式会社サイオー共同事業体
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	県民生活部 スポーツ振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	A	管理の瑕疵による事故は0件であり、適切に管理がなされている。
	個人情報の流出	A	個人情報の流出は0件であり、個人情報の保護が徹底されている。
	不適切な利用許可の停止、取消し	A	利用許可の停止・取消しは0件であり、利用目的を精査し、適切な利用に努めている。
施設の設置 目的の達成	施設利用者数	A	3月の利用者は前年比で13,425人マイナスとなっており、令和元年度利用者目標の184,000人に対し6,095人のマイナスであった。ただし、新型コロナウイルスの影響がなく、例年通りの利用ができていれば目標を十分達成できたと考えられる。
	主道場稼働率	B	目標の81%に対し2.61%のマイナスであった。3月の利用が例年通りであったとしても80.4%に留まり、わずかに目標に及ばなかった。
	武道教室参加者数	A	新型コロナウイルスの影響で3月の武道教室を全て中止したため、目標の11,900人に対し90人のマイナスであった。予定通り実施していれば目標を十分達成できたと考えられる。
利用者サービス の向上	利用者満足度(総合)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、目標の90%以上に対し、実績は92.3%で目標を達成した。
	利用者満足度(職員対応)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、目標の90%以上に対し、実績は90.6%で目標を達成した。
	利用者満足度(施設の管理状況)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、目標の90%以上に対し、実績は90.7%で目標を達成した。
	利用者満足度(事業内容)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、目標の90%以上に対し、実績は91.1%で目標を達成した。
効率性の向上、財務	利用料金収入	A	目標の25,326千円に対し、2,394千円プラスとなり目標を達成した。
	適正な支出の確保	A	不適正な支出は認められなかった。
総合評価		A	管理目標をほぼ達成し、適切に管理業務が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	利用者の要望を受けて新たにスポーツウエルネス吹矢教室を開催するなど、利用者のニーズを真摯に受け止めて事業展開を行っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	主道場の稼働率向上に向け、サービスの更なる充実が望まれる。

表1

## 平成31年度・埼玉県立武道館における管理目標達成状況

測定項目		目標値	評価	実績	備考
利用者の安心、安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による事故	0件	◎	0件	第二道場壁補修、遠的的台交換、遠的安土敷凸凹補修、第一道場横スプリンクラーヘッド交換など劣化の著しい部分の補修を行うとともに、塩素滅菌装置循環ポンプ等交換、温水ボイラー緊急遮断弁・同制御盤交換、冷温水発生器切替部品交換、吊りバトン部品交換、冷水機更新、空調用エアフィルターの交換など予防修繕を行った。 また、遠的安土的な正位置フックの設置、トイレ個室の荷物用フックの取り付け、相撲場用のテントの購入など、武道館利用者に安全かつ快適な施設を提供することに努めた。
	個人情報の流出	0件	◎	0件	武道館個人情報保護規程の定めを遵守し、個人の情報が保護されるよう全職員に周知徹底を図った。
	不適切な利用許可の停止、取り消し	0件	◎	0件	館条例の定める規定を遵守し、利用団体の利用目的等精査に努めた。
施設の設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	184,000人以上	×	177,905人	目標の184,000人に対して、6,095人マイナスとなった。 2月時点では着地予想187,900人であったが、コロナウイルスの感染拡大の影響を受け3月のイベントは軒並み中止となり3月の前年比は13,400人減であった。
	主道場稼働率	81%以上	×	78.39%	開館347日、主道場の利用率は78.39%。 2月時点では着地予想81.36%であったが、コロナウイルスの感染拡大の影響を受け3月の稼働率は60.00%であった。
	武道教室参加者数	11,900人以上	×	11,810人	目標の11,900人に対して、90人マイナスとなった。 2月時点では着地予想12,900人であったが、コロナウイルスの感染拡大の影響を受け3月の主催事業はすべて中止とした。
サービス利用者満足度に関する指標	利用者満足度(総合)	90%以上	◎	92.3%	5段階評価のうち(4)以上の割合、対象アンケート2回有効回答数842人
	利用者満足度(職員対応)	90%以上	◎	90.6%	対象アンケート2回、有効回答総数846人
	利用者満足度(施設の管理状況)	90%以上	◎	90.7%	対象アンケート2回、有効回答総数842人
	利用者満足度(事業内容)	90%以上	◎	91.1%	対象アンケート2回、有効回答総数842人
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入	25,326千円	◎	27,720千円	目標の25,326千円に対して、2,394千円プラスの27,720千円となり目標を達成した。事業収入、個人・団体利用収入すべて前年比で増加した。
	適正な支出の確保	0件	◎	0件	適正に執行した。

評価基準 ◎達成できた ○ほぼ達成できた △達成できなかった ×全く達成できなかった

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	県立武道館
指定管理者	公益財団法人埼玉県スポーツ協会・株式会社サイオー共同事業体
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	県民生活部 スポーツ振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	A	管理の瑕疵による事故は0件であり、適切に管理がなされている。
	個人情報の流出	A	個人情報の流出は0件であり、個人情報の保護が徹底されている。
	不適切な利用許可の停止、取消し	A	利用許可の停止・取消しは0件であり、利用目的を精査し、適切な利用に努めている。
施設の設置目的の達成	施設利用者数	B	新型コロナウイルスの影響で大会・イベントが中止、また、休館、新規予約・個人利用を中止したため、令和2年度の目標185,250人に対し120,532人のマイナスであった。
	主道場稼働率	B	目標の81%に対し9.1%のマイナスであった。新型コロナウイルスの影響で大会・イベントが中止、また、休館、新規予約・個人利用を中止したため、稼働率が下がった。
	武道教室参加者数	B	新型コロナウイルスの影響で9月～12月を除く武道教室を全て中止したため、目標の13,200人に対し8,294人のマイナスとなった。
利用者サービスの向上	利用者満足度(総合)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、目標の90%以上に対し、実績は94.6%で目標を達成した。
	利用者満足度(職員対応)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、目標の90%以上に対し、実績は93.8%で目標を達成した。
	利用者満足度(施設の管理状況)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、目標の90%以上に対し、実績は94.9%で目標を達成した。
	利用者満足度(事業内容)	A	5段階評価で4以上(大変良い・良い)の占める割合について、目標の90%以上に対し、実績は94.1%で目標を達成した。
効率性の向上、財務	利用料金収入	B	新型コロナウイルスの影響で大会・イベントが中止、また、休館、新規予約・個人利用を中止したため、目標の26,476千円に対し、11,807千円のマイナスとなった。
	適正な支出の確保	A	不適正な支出は認められなかった。
総合評価		B	新型コロナウイルスの影響が及ぶ範囲は管理目標を達成できなかったが、他は適切に管理業務が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染対策として消毒液やサーモグラフィーの設置等安全に施設が利用できるよう努めた。また、新たに武道館セミナーとして骨盤腸整ウオーキングを始める等、利用者のニーズに合わせた事業展開を行っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	施設の設置目的の達成及び利用料金収入の目標達成に向け、更なる取組内容の充実とサービスの向上に努めること。

表1

## 令和2年度・埼玉県立武道館における管理目標達成状況

測定項目		目標値	評価	実績	備 考
利用者の安心、安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による事故	0件	◎	0件	遠的防矢ネット、主道場壁、冷温水系統配管、防火シャッター、非常誘導灯などの劣化が著しい部分の補修を行うとともに、雑用水配管系統吸排気弁交換などの予防修繕を行った。 また、利用者から要望があった多目的トイレの荷物置き台、第1・第2道場の移動式姿見の設置に加え、新型コロナウイルス感染対策として入館者用サーモグラフィーや非接触型体温計の導入、館内各所に手指消毒液や畳用消毒薬噴霧機を設置するなど、武道館利用者に安全かつ快適な施設を提供することに努めた。
	個人情報の流出	0件	◎	0件	武道館個人情報保護規程の定めを遵守し、個人の情報が保護されるよう全職員に周知徹底を図った。
	不適切な利用許可の停止、取り消し	0件	◎	0件	館条例の定める規定を遵守し、利用団体の利用目的等精査に努めた。
施設の設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	185,250人以上	×	64,718名	新型コロナウイルスの影響で大会・イベント等は軒並み中止。また、利用制限や時短営業(20時閉館)を行ったため、当初目標の1/3程度となった。
	主道場稼働率	81%以上	△	71.9%	開館288日(4、5月は完全休館)のうち、主道場利用は207日。 大会・イベント等が軒並み中止になったこと、また、緊急事態宣言期間は新規予約を停止した事などが影響し稼働率が大幅に下がった。
	武道教室参加者数	13,200人以上	×	4,906人	本年度の主催事業(教室含む)は9～12月の間を除いて全て中止となった。なお、中止になった分の教室受講料については、前期分は9月、後期分は2月に返金を行った。
サービス利用者満足度に関する指標	利用者満足度(総合)	90%以上	◎	94.6%	有効回答数354人、5段階評価のうち(4)以上の割合。なお今年度のアンケート調査は主催事業中止の影響で1回のみ。
	利用者満足度(職員対応)	90%以上	◎	93.8%	有効回答数354人、5段階評価のうち(4)以上の割合。なお今年度のアンケート調査は主催事業中止の影響で1回のみ。
	利用者満足度(施設の管理状況)	90%以上	◎	94.9%	有効回答数354人、5段階評価のうち(4)以上の割合。なお今年度のアンケート調査は主催事業中止の影響で1回のみ。
	利用者満足度(事業内容)	90%以上	◎	94.1%	有効回答数354人、5段階評価のうち(4)以上の割合。なお今年度のアンケート調査は主催事業中止の影響で1回のみ。
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入	26,476千円	×	14,669千円	新型コロナウイルスの影響で大会・イベント等は軒並み中止。また、コロナによる教室中止分の返金を行ったため、当初目標の6割程度となった。
	適正な支出の確保	0件	◎	0件	適正に執行した。

評価基準 ◎達成できた ○ほぼ達成できた △達成できなかった ×全く達成できなかった

## 指定管理者による管理運営状況等について【生活科学センター】

部 局 名：県民生活部

施設所管課：消費生活支援センター

現指定管理者：アクティオ株式会社

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

消費者が自主性をもって健全な消費生活を営むことができるよう、消費生活に関する学習の支援、情報の提供などさまざまな支援を行い、県民の消費生活の安定及び向上を確保する。

## (2) 設置年月

平成15年2月

※リニューアルオープン 平成24年4月

## (3) 所在地

川口市上青木3丁目12番18号 SKIPシティ A1街区

## (4) 面積

延床面積 約1,308㎡ (2F 約1,160㎡+ 7F 約148㎡)

## (5) 主な施設

くらしースクール (参加体験ゾーン)、くらしーパーク (イベントゾーン)、くらしーシアター、くらしーライブラリー (図書ゾーン)、発表コーナー、交流室、実習室、研修室

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

アクティオ株式会社

## (2) 業務の範囲

ア 消費生活に関する学習の支援に関する業務

イ 消費生活に関する情報の収集及び提供に関する業務

ウ 消費者の活動及び交流の支援等に関する業務

エ 実習室及び研修室並びにこれらの附属設備の利用に関する業務

オ 生活科学センター施設 (設備及び物品を含む) の維持管理に関する業務

カ その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業に関する業務

## (3) 指定期間

5年 (平成30年4月1日～令和5年3月31日)



#### (4) 利用料金制度の導入

有

(貸室の利用料金)

(単位：円)

部屋名	利用料金		
	午前 (9:30~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:00)
研修室 1	2,100	3,360	2,520
研修室 2	1,040	1,670	1,250
実習室	2,560	4,100	—

#### (5) 利用者サービスの向上について

現指定期間のサービス向上策

- ・ 利用者アンケートを実施し、県民のニーズを把握し、よりよい運営に努めている。
- ・ イベント実施や講座開催で、消費生活の様々なテーマを網羅する多種多様な企画を実施している。
- ・ 消費者トラブル事例や時事的情報を、館内掲示やリーフレット配架、イベント時の展示や体験等で紹介し、注意喚起と啓発に努めている。
- ・ 全国128ヶ所で指定管理を受託しており、その経験を各施設の研修に生かし、職員スタッフの資質向上に努めている。

指標	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
利用者数 (目標)	145,000 人	158,600 人	158,600 人	159,000 人	159,000 人
利用者数 (実績)	158,526 人	158,968 人	152,834 人	27,035 人	79,500 人
稼働率(貸室平均目標)	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上
稼働率(貸室)	30.9%	24.1%	26.5%	15.2%	20%

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ イベントチラシや看板などのデザインを外注しないで自主制作して事業費の低減化
- ・ 資材調達に関して常に価格調査を行い経費の低減化
- ・ 展示機器メンテナンス業者の変更で経費を低減化
- ・ 繁忙に応じた柔軟な職員の配置により経費を抑制

イ 収支状況（決算額） ※自主事業は指定管理料と別会計 (単位：円)

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収 入	指定管理料	43,948,000	43,959,412	44,139,772	44,301,187	44,906,260
	利用料金収入	357,280	373,380	339,730	286,760	261,000
	主催事業収入	129,950	109,500	165,800	31,500	89,500
	雇用調整助成金				309,689	
	自主事業収入	13,700	39,100	21,300	9,300	44,000
	収入合計	44,448,930	44,481,392	44,666,602	44,938,436	45,300,760
支 出	人件費	25,781,770	25,653,516	26,636,398	26,898,883	27,610,761
	事業費	8,903,414	9,704,001	8,855,948	8,668,106	8,355,178
	事務費	1,928,787	2,735,469	2,339,972	2,239,232	2,100,543
	諸経費	5,331,600	4,410,032	4,421,114	4,471,365	4,531,620
	その他	2,489,070	1,976,833	2,321,303	2,600,993	2,658,096
	自主事業	14,245	78,902	47,112	36,275	107,224
	支出合計	44,448,886	44,558,753	44,621,847	44,914,854	45,363,422
収支差額	44	△77,361	44,755	23,582	△62,662	

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ リニューアルから9年が経過し、体験型展示機器に、経年劣化や老朽化が原因のトラブルが増加している。
- ・ 利用者から体験型展示機器について、より幅広いテーマの機器を期待するとのご意見がある。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 該当なし

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 消費生活に関する学習の支援に関する業務
- イ 消費生活に関する情報の収集及び提供に関する業務
- ウ 消費者活動の交流の支援等に関する業務
- エ 実習室及び研修室並びにこれらの附属設備の利用に関する業務
- オ 生活科学センター施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- カ その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業に関する業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- 仕様書等の見直しについて
  - ・ SNSやWi-Fi環境を活用した情報発信を明記する。
  - ・ 多様な主体に対する消費者教育として、講座やセミナーを明記する。
- 現指定管理者からの管理運営に関する意見について
  - ・ 体験型機器については、リニューアル後、10年近く経過していることから、再リニューアルも視野に検討していく。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度及び3年度は大幅に減少した。このため、収束後においては、広報の拡充をはじめ集客力の高い魅力あるイベントの実施などにより、コロナ禍以前の利用者数の確保を期待する。
- ② 令和2年度に小学校の学習指導要領が改訂され、消費者教育の重要性が一層高まったことから、SKIPシティ内の集客施設や市町村等との連携強化を図り、学校等団体見学の受入れの拡充を求める。
- ③ 外部団体との協力・連携を一層行い、子育て世代から高齢者や高齢者を見守る民生委員など幅広い層を対象とした講座・セミナーの開催の充実を図り、消費者教育の拠点としての学習機能の強化を求める。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	生活科学センター
指定管理者	アクティオ株式会社
評価対象年度	平成30年度
施設所管課	消費生活支援センター

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、 平等利用の確保	安全性の確保	A	日常の設備監視を適切に行い、必要に応じて速やかに修繕を行っている。また、危機管理マニュアルを備え、緊急時の役割分担を明確にし、館長を中心とした連絡体制が確保されている。さらに、研修において防災訓練や緊急時対応の確認を行っている。
	法令等の遵守	A	生活科学センター条例・規則を始めとした関係法令等を遵守している。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日及び利用時間は厳守されている。貸室の利用許可は基準に従い、適切になされている。
	個人情報の保護	A	情報公開及び個人情報の規程を整備し、個人情報保護研修を実施している。個人情報は、鍵付きキャビネットで管理するなど適正に管理されており、個人情報の流出はない。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	事業計画書どおり事業を実施している。主催事業の実施においては、施設の設置目的に沿ったテーマで効果的な実施を図っている。
	利用状況	A	来館者数、貸室利用率共に目標を達成した。広報ではアクションプランを作成し、積極的かつ効果的な広報を行った。
	適切な管理の履行	A	事業計画書の職員体制と実際の配置に相違はなく、日常の案内・解説業務も適切に遂行している。
	財産の適切な管理	A	設備の修繕は適切になされている。また県有財産についても管理台帳を備え適切に管理している。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	新たな指定管理期間に入ったことから、職員が初心に立ち返るためのリセット研修等を実施している。また日常のミーティングの中で情報共有し、業務改善している。自主事業の満足度は高く、利用者ニーズに合った事業を実施している。
	利用者の満足度	A	年2回実施したアンケートの利用者満足度(総合)は平均が90.9%と好評である。
適切な経理処理	指定管理業務の収支	A	利用料金を適切に徴収している。また、会計処理は、他の事業から区分して適切に経理されている。
	自主事業の収支	A	収支の差異はマイナスとなったが、利用料金収入は、103.7%と目標を達成しており、支出に関しても限られた予算の中で充実した事業を実施するために適正な経費支出をしている。
総合評価		A	利用者の安全確保に注力するとともに、日頃の管理運営も良好である。また施設の設置目的に沿ったテーマで様々なイベントを開催し、魅力ある施設の運営を図った。

特記事項	特に評価すべき点	消費生活の学習支援・情報提供の拠点であるという施設の特徴を活かした魅力ある事業を職員一丸となって実施し、ホスピタリティあふれる接遇で利用者サービスの向上を図り、効率的な施設運営を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	前年度導入した新たな展示施設等を活用し、施設のさらなる能力向上に努められたい。

## 平成30年度 生活科学センター管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	平成30年度実績	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の 瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	
	個人情報の流出	0件	0件	○	
	設備障害発生件数	年10回以内	0回	○	・96時間以上の利用停止は無かったが、バーチャルキャストに関しては、PC立ち上げ時や上映中に、くらしーの画像がチラついたり、消えたりするトラブルがある。
	不適切な利用許可の 停止、取消し	0件	0件	○	
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	来館者数	158,600人以上	158,968人	○	・主催事業（イベント）の他に単独のワークショップを開催したこと、主催事業（体験教室）や自主事業の回数を増やしたことにより、目標を大幅に超えて達成した。
	主催事業（イベント） の実施	10回以上	12回	○	・イベント12回 (来館者188万人、200万人イベントを含む)
	主催事業（イベント） の参加者数	8万3千人以上	93,359人	○	達成率112.5%
	主催事業（体験教室） の実施	9回以上	10回	○	達成率111.1%
	主催事業（体験教室） の参加者数	180人以上	255人	○	達成率141.7%
	自主事業の実施	2回以上	4回	○	達成率200.0%
	自主事業の参加者数	40人以上	97人	○	達成率242.5%
	貸室の利用実績	20%以上 (3貸室平均)	平均31.2%	○	研修室1： 25.0% 研修室2： 25.3% 実習室： 43.2%
サービス 利用者満 足度に関 する指標	利用者満足度 (総合)	70%以上	平均90.9%	○	第1回： 84.4% 第2回： 97.4%
	利用者満足度 (職員対応)	80%以上	平均96.1%	○	第1回： 94.8% 第2回： 97.4%
	利用者満足度 (清潔さ)	80%以上	平均90.9%	○	第1回： 84.4% 第2回： 97.4%
	自主事業満足度	各事業60%以上	平均96.3%	○	第1回：100.0% 第2回： 90.9% 第3回：100.0% 第4回： 94.1%
	苦情処理	90%	100%	○	苦情件数3件（全て処理済）
効率性の 向上、財 務に関す る指標	利用料金収入	36万円以上	37万3380円	○	達成率103.7%
	適正な支出の確保	不適正な支出0件	0件	○	

### 【総括コメント】

・19の管理目標のうち全ての項目で目標を達成しており、適正に管理運営されていると認められる。

### 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	生活科学センター
指定管理者	アクティオ株式会社
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	消費生活支援センター

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、 平等利用の確保	安全性の確保	A	日常の設備監視を適切に行い、必要に応じて速やかに修繕を行っている。また、危機管理マニュアルを備え、緊急時の役割分担を明確にし、館長を中心とした連絡体制が確保されている。さらに、研修において防災訓練や緊急時対応の確認を行っている。
	法令等の遵守	A	生活科学センター条例・規則を始めとした関係法令等を遵守している。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日及び利用時間は厳守されている。貸室の利用許可は基準に従い、適切になされている。
	個人情報の保護	A	情報公開及び個人情報の規程を整備し、個人情報保護研修を実施している。個人情報は、鍵付きキャビネットで管理するなど適正に管理されており、個人情報の流出はない。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	3月のイベントは中止となったが、それ以外は事業計画書どおり事業を実施している。主催事業の実施においては、施設の設置目的に沿ったテーマで効果的な実施を図っている。
	利用状況	A	3月の休館により来館者数は目標達成できなかったが、貸室利用率は目標を達成した。広報ではアクションプランを作成し、積極的かつ効果的な広報を行った。
	適切な管理の履行	A	事業計画書の職員体制と実際の配置に相違はなく、日常の案内・解説業務も適切に遂行している。
	財産の適切な管理	A	設備の修繕は適切になされている。また県有財産についても管理台帳を備え適切に管理している。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	日常のミーティングの中で情報共有し、業務改善している。自主事業の満足度は高く、利用者ニーズに合った事業を実施している。
	利用者の満足度	A	アンケートの利用者満足度(総合)は、95.3%と好評である。
適切な経理処理	指定管理業務の収支	A	利用料金を適切に徴収している。また、会計処理は、他の事業から区分して適切に経理されている。
	自主事業の収支	B	利用料金収入については目標達成できなかったが、支出に関しては、充実した事業を実施するために適正な経費支出をしている。
総合評価		A	利用者の安全確保に注力するとともに、日頃の管理運営も良好である。また施設の設置目的に沿ったテーマで様々なイベントを開催し、魅力ある施設の運営を図った。

特記事項	特に評価すべき点	消費生活の学習支援・情報提供の拠点であるという施設の特徴を活かした魅力ある事業を職員一丸となって実施し、ホスピタリティあふれる接遇で利用者サービスの向上を図り、効率的な施設運営を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	適切な新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら、館の運営を行っていただきたい。 また、シアターを再開した際には、前年度導入した新たなキャラクターシステムを活用し、施設のさらなる魅力向上に努められたい。

## 令和元年度 生活科学センター管理目標の達成状況一覧

測定項目		管理目標 (年間)	令和元年度実績	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	
	個人情報の流出	0件	0件	○	
	設備障害発生件数	年10回以内	0回	○	・大規模な修理が必要な障害は発生しなかった。 ・展示施設ではないが、パスポート発券機は印字欠落と経年劣化によるコネクタの破損がある。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	
施設の設置目的の達成に関する指標	来館者数	159,000人以上	152,834人	×	・2月末まで前年を上回っていたが、3月の休館により目標を達成できなかった。 達成率 96.1%
	主催事業（イベント）の実施	10回以上	9回	×	・3月の休館により春休みイベント中止 達成率 90.0%
	主催事業（イベント）の参加者数	8万3千人以上	102,434人	○	達成率123.4%
	主催事業（体験教室）の実施	9回以上	10回	○	達成率111.1%
	主催事業（体験教室）の参加者数	180人以上	249人	○	達成率138.3%
	自主事業の実施	2回以上	3回	○	達成率150.0%
	自主事業の参加者数	40人以上	74人	○	達成率185.0%
	貸室の利用実績	20%以上 (3貸室平均)	平均26.5%	○	研修室1： 21.2% 研修室2： 21.6% 実習室： 36.6% 達成率132.5%
サービス利用者満足度に関する指標	利用者満足度（総合）	70%以上	平均95.3%	○	第1回： 95.3% 第2回： —
	利用者満足度（職員対応）	80%以上	平均96.5%	○	第1回： 96.5% 第2回： —
	利用者満足度（清潔さ）	80%以上	平均95.3%	○	第1回： 95.3% 第2回： —
	自主事業満足度	各事業60%以上	平均91.7%	○	第1回： 75.0% 第2回： 100.0% 第3回： 100.0% 第4回： —
	苦情処理	90%	100%	○	苦情件数0件
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入	363,330円以上	339,730円	×	達成率 93.5%
	適正な支出の確保	不適正な支出0件	0件	○	

### 【総括コメント】

- ・19の管理目標のうち3項目で目標を達成出来なかったが、利用料金収入以外は新型コロナウイルスの感染拡大防止のために休館していなければ、目標を達成していたと思われる。
- ・利用料金収入については、3月の収入が前年と同額であったとしても、目標額に満たないが、達成率は93.5%と高い数値となっており、全体としては、適正に管理運営されていると認められる。

### 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	生活科学センター
指定管理者	アクティオ株式会社
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	消費生活支援センター

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、 平等利用の確保	安全性の確保	A	日常の設備監視を適切に行い、必要に応じて速やかに修繕を行っている。また、危機管理マニュアルを備え、緊急時の役割分担を明確にし、館長を中心とした連絡体制が確保されている。さらに、研修において防災訓練や緊急時対応の確認を行っている。
	法令等の遵守	A	生活科学センター条例・規則を始めとした関係法令等を遵守している。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日及び利用時間は厳守されている。貸室の利用許可は基準に従い、適切になされている。
	個人情報の保護	A	情報公開及び個人情報の規程を整備し、個人情報保護研修を実施している。個人情報は、鍵付きキャビネットで管理するなど適切に管理されており、個人情報の流出はない。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館(※)等により一部事業が中止となったが、自主事業における利用者の満足度は100%と非常に高い。事業の実施においては、施設の設置目的に沿ったテーマで効果的な実施を図っている。 (※令和2年4月1日から5月31日まで、及び令和2年12月24日から令和3年3月21日まで休館)
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休館等により来館者数は目標達成できなかったが、広報ではアクションプランを作成し、積極的かつ効果的なPR活動を実施している。
	適切な管理の履行	A	事業計画の職員体制と実際の配置に相違はなく、日常の案内・解説業務も適切に遂行している。
	財産の適切な管理	A	設備の修繕は適切になされている。また県有財産についても管理台帳を備え適切に管理している。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	日常のミーティングの中で情報共有し、業務改善している。自主事業の満足度は高く、利用者ニーズに合った事業を実施している。
	利用者の満足度	A	アンケートの利用者満足度(総合)は、平均94.7%と好評である。
適切な経理処理	指定管理業務の収支	A	利用料金を適切に徴収している。また、会計処理は、他の事業から区分して適切に経理されている。
	自主事業の収支	B	利用料金収入については目標達成できなかったが、自主事業の収支は適切になされており、充実した事業を実施するために適正な経費支出がなされている。
総合評価		A	新型コロナウイルスの影響により、管理目標を達成できなかった項目が一部見受けられるが、利用者の安全確保に注力するとともに、日頃の管理運営も適切である。また、施設の設置目的に沿ったテーマでイベントを開催し、魅力ある施設の運営が図られた。

特記事項	特に評価すべき点	消費生活の学習支援・情報提供の拠点であるという施設の特徴を活かした魅力ある事業を職員一丸となって実施し、ホスピタリティあふれる接遇で利用者サービスの向上を図り、効率的な施設運営を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	引き続き、適切な新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら、施設の運営を行っていただきたい。 また、シアターにおいては、前年度導入した新たな集計システムを活用し、施設のさらなる魅力向上に努められたい。



## 令和2年度 生活科学センター管理目標の達成状況一覧

測定項目		管理目標 (年間)	令和2年度実績	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の 瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	
	個人情報の流出	0件	0件	○	
	設備障害発生件数	年10回以内	1回	○	・「新しくらっしーシアター集計システム」の動作トラブルが発生しているが、大規模な修理が必要な障害は発生しなかった。 ・展示施設ではないが、昨年度から破損している「パスポート発券機」は、修繕見積額が100万円を大きく超えるため、修繕を断念した。
	不適切な利用許可の 停止、取消し	0件	0件	○	
施設の設置目的の 達成に関する指標	来館者数	159,000人以上	27,035人	×	・4/1～5/31及び12/24～3/21のコロナ禍の休館等により目標を達成できなかった。 達成率 17.0%
	主催事業（イベント） の実施	10回以上	4回	×	・コロナ禍の休館等により春休みイベント、ゴールデンウィークイベントなど6回のイベントを中止 達成率 40.0%
	主催事業（イベント） の参加者数	83,000人以上	10,125人	×	達成率12.2%
	主催事業（体験教室） の実施	9回以上	2回	×	達成率22.2%
	主催事業（体験教室） の参加者数	180人以上	21人	×	達成率11.7%
	自主事業の実施	4回以上	2回	×	達成率50.0%
	自主事業の参加者数	40人以上	24人	×	達成率60.0%
	貸室の利用実績	20%以上 (3貸室平均)	平均15.2%	×	研修室1： 17.4% 研修室2： 14.8% 実習室： 13.4% 達成率76.0%
サービス 利用者満足度に関する 指標	利用者満足度 (総合)	70%以上	平均94.7%	○	第1回： 92.6% 第2回： 96.7%
	利用者満足度 (職員対応)	80%以上	平均98.2%	○	第1回： 96.3% 第2回：100.0%
	利用者満足度 (清潔さ)	80%以上	平均94.7%	○	第1回： 92.6% 第2回： 96.7%
	自主事業満足度	各事業60%以上	100%	○	第1回：100.0% 第2回：100.0%
	苦情処理	90%	100%	○	苦情件数1件
効率性の 向上、財務に関する 指標	利用料金収入	372,770円以上	286,760円	×	達成率76.9%
	適正な支出の確保	0件	0件	○	

### 【総括コメント】

- ・19の管理目標のうち9項目で目標を達成出来なかったが、利用料金収入以外は新型コロナウイルスの感染拡大防止のために休館していなければ、目標を達成していたと思われる。
- ・総合評価としては、適正に管理運営されていると認められる。

## 指定管理者による管理運営状況等について【長瀬射撃場】

部 局 名：環境部

施設所管課：みどり自然課

現指定管理者：株式会社秩父開発機構

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

射撃に関する技能を向上させ、もって銃による事故の防止及び射撃競技の発展を図る。

## (2) 設置年月

平成6年6月

## (3) 所在地

秩父郡長瀬町大字野上下郷2395-1

## (4) 面積

ア 敷地面積 25.08ha

イ 延床面積 5,321.45㎡

## (5) 主な施設

ア 大口径ライフル射場（クラブハウス）

イ 小口径ライフル及び空気銃射場

ウ 火薬庫

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

株式会社秩父開発機構

## (2) 業務の範囲

ア ライフル射撃場及び空気銃射撃場並びに附属設備の利用に関する業務

イ 射撃場の施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務

ウ その他射撃場の設置目的を達成するために必要な事業に関する業務

## (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

小口径ライフル射場 学生1, 280円、一般2, 450円

空気銃射場 学生640円、一般1, 280円

大口径ライフル射場 3, 730円

(5) 利用者サービスの向上について

現指定期間のサービス向上策

○ 射撃場の利用促進

①「射撃場周辺マップ」の作成及び射撃団体への発送

②大会等の誘致活動

③長瀬射撃場主催大会の実施

④空気銃初心者講習会の実施

⑤狩猟免許所持者への講習会の実施

⑥合宿利用者を対象とした銃保管業

○ 教習射撃及び技能講習の実施

①銃砲刀剣類所持等取締法に定める教習射撃指導員の配置及び「教習射撃」の実施

②猟銃所持許可の更新対象者への「技能講習」の実施

③射撃団体への PR

④教習射撃修了者への優待券発行の検討

○ 施設の維持管理

①競技用設備等の管理及び点検

②場内一般施設管理及び場内清掃

③火薬類取締法に基づく検査の実施及び装弾の管理

④消防法に基づく訓練等の実施

⑤新型コロナウイルス感染症防止対策

指標	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
利用者数	12,365 人	15,219 人	13,448 人	6,761 人	8,000 人
技能講習受講者数	123 人	148 人	132 人	114 人	130 人
教習射撃受講者数	20 人	27 人	28 人	18 人	25 人

## (6) コスト削減について

### ア 現指定期間のコスト削減策

- ・改修費用を削減し、施設を長寿命化するため、小破修繕を施設職員が随時実施した。
- ・電力会社やプランの見直しにより光熱水費を削減した。

### イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収 入	指定管理料	5,760	5,760	5,814	18,614	5,867
	利用料金収入	22,948	27,208	24,648	15,130	23,100
	自主事業収入	22,990	28,609	16,834	8,339	13,603
	収入合計	51,698	61,577	47,296	42,083	42,570
支 出	人件費	22,535	22,787	23,230	24,948	24,800
	消耗品費	2,237	1,746	2,883	1,838	1,980
	修繕費	169	753	418	937	1,100
	光熱水費	4,456	5,147	4,781	3,764	3,850
	委託料	416	500	737	193	330
	その他	24,812	29,737	17,511	14,315	14,360
	支出合計	54,625	60,670	49,560	45,995	46,420
収支差額		△2,927	907	△2,264	△3,912	△3,850

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

継続的な利用者の確保、安全面やサービスの向上を目指すにあたり、企業努力でのコスト削減のみでは管理費用の負担が厳しい状況です。

安定した管理運営とサービスの提供を行えるよう必要な委託費用の見直しの検討を希望いたします。

## (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休業や団体利用のキャンセルが発生したため利用者数が減少した。緊急事態宣言解除後は、感染防止対策を徹底した上で、大会の誘致や自主事業の実施を通じて利用者の確保に努めていく。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア ライフル射撃場及び空気銃射撃場並びに附属設備の利用に関する業務
- イ 射撃場の施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- ウ その他射撃場の設置目的を達成するために必要な事業に関する業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 月別利用者数や主要な大会名等の基本データを事前に公表することで、施設の管理運営の見通しが立てやすくなるよう取り組む。
- ・ 指定管理者となり得る団体に対して、個別に電話等で事前周知や働きかけをすることで競争が生じるよう取り組む。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 射撃知識及び技術に精通し、射撃指導員資格及び火薬類取扱保安責任者資格を有する者が配置可能であること。
- ② 射撃場の設置目的を効果的に達成し、効率的な運営を安定的に行える経営基盤を有すること。
- ③ 適切な防火・防災体制を備え、設備の維持管理を行い、銃による事故の防止に努めること。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県長瀬射撃場
指定管理者	株式会社秩父開発機構
評価対象年度	平成30年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	銃砲及び火薬類の安全な取扱いを継続して利用者に呼びかけてきた結果、事故等は1件も発生しなかった。引き続き、利用者へ安全配慮の喚起を行っていく。
	法令等の遵守	A	長瀬射撃場設置条例に基づく管理運営に当たるとともに、銃砲刀剣類所持取締法、火薬類取締法その他関係法令を順守している。
	平等利用の確保	A	施設利用許可の審査基準を定め、適切に運用している。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	射撃場主催の大会、狩猟者を対象とした講習会等の事業が事業計画通り行われている。
	利用状況	A	射撃大会や学生の合宿などの誘致に努め、ナショナルトレーニングセンターの相乗効果もあり、目標利用者数を達成した。
	適切な管理の 履行	A	指定管理協定書及び事業計画に沿った管理が適切に履行されている。また、利用状況に応じた適切な人員配置が行われている。
	財産の適切な 管理	A	建物・設備の修繕及び県有備品の管理が適切に行われている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	地元宿泊施設や観光施設と共同作成した「射撃場周辺マップ」を作成・配布するなどサービス向上に努めている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートの結果、施設の管理状況について「良い」以上が76%、職員対応について「良い」以上が85%であった。
総合評価		A	施設を適正に管理・運営している。 射撃場主催の大会や、狩猟者を対象とした講習会など、小さい規模ではあるが、前年度に比べ参加者数を増やしている。

特記事項	特に評価すべき点	全国レベルの大会や関東地域の学生大会の誘致等により、年度利用者数が目標を大きく上回った。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	より一層の利用者数増に向けた取組を検討すること。

長瀬射撃場の平成30年度管理目標達成状況及び  
令和元年度管理目標について

測定項目	平成30年度			令和元年度
	目標値		達成状況	目標値
<b>1 利用者の安心・安全、平等利用の確保</b>				
利用者の故意以外の事故件数	0件	○	0件	0件
個人情報の流出件数	0件	○	0件	0件
<b>2 施設の設置目的の達成</b>				
施設利用者数	13,500人	○	15,219人	13,500人
技能講習受講者数	170人以上	△	148人	170人以上
射撃場主催大会実施回数	年1回以上	○	7月に秩父猟友会と協力し、安全射撃大会を開催。39名参加。	年1回以上
空気銃初心者講習会受講者数 (ビームライフル含む)	130人以上	○	122人	130人以上
狩猟者を対象とした講習会実施回数	年1回以上	○	7月に埼玉県猟友会と協力して安全狩猟大会を開催。59名参加。	年1回以上
<b>3 利用者サービスの向上</b>				
施設管理	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 70%以上	○	施設管理状況：76%	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 70%以上
職員対応の満足度	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 85%以上	○	職員の対応：85%	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 85%以上
ホームページの運営	予約システムの障害発生件数0件以内	○	0件	予約システムの障害発生件数0件

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県長瀬射撃場
指定管理者	株式会社秩父開発機構
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	銃砲及び火薬類の安全な取扱いを継続して利用者に呼びかけてきた結果、事故等は1件も発生しなかった。引き続き、利用者へ安全配慮の喚起を行っていく。
	法令等の遵守	A	長瀬射撃場設置条例に基づく管理運営に当たるとともに、銃砲刀剣類所持取締法、火薬類取締法その他関係法令を順守している。
	平等利用の確保	A	施設利用許可の審査基準を定め、適切に運用している。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	射撃場主催の大会、狩猟者を対象とした講習会等の事業が事業計画通り行われている。
	利用状況	A	射撃大会や学生の合宿などの誘致に努めていたこともあり、新型コロナウイルスの影響もある中、目標利用者数微減にとどめることができた。
	適切な管理の 履行	A	指定管理協定書及び事業計画に沿った管理が適切に履行されている。また、利用状況に応じた適切な人員配置が行われている。
	財産の適切な 管理	A	建物・設備の修繕及び県有備品の管理が適切に行われている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	地元宿泊施設や観光施設と共同作成した「射撃場周辺マップ」を作成・配布するなどサービス向上に努めている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートの結果、施設の管理状況について「良い」以上が88%、職員対応について「良い」以上が92%であった。
総合評価		A	施設を適正に管理・運営している。 新型コロナウイルスによる影響があった中で、目標利用者数は目標に対して微減にとどめることができた。

特記事項	特に評価すべき点	6月末にナショナルトレーニングセンターの指定終了となったものの、影響を最小限にとどめることができた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	新型コロナウイルス対策を適切に講じたうえで、利用者数増に向けた取組を検討すること。



長瀬射撃場の令和元年度管理目標達成状況及び  
令和2年度管理目標について

測定項目	令和元年度			令和2年度
	目標値		達成状況	目標値
<b>1 利用者の安心・安全、平等利用の確保</b>				
利用者の故意以外の事故件数	0件	○	0件	0件
個人情報の流出件数	0件	○	0件	0件
<b>2 施設の設置目的の達成</b>				
施設利用者数	13,500人	△	13,448人	6,900人以上
技能講習受講者数	170人以上	△	132人	170人以上
射撃場主催大会実施回数	年1回以上	○	7月に秩父猟友会と協力し、安全射撃大会を開催。37名参加。	年1回以上
空気銃初心者講習会受講者数 (ビームライフル含む)	130人以上	○	182人	60人以上
狩猟者を対象とした講習会実施回数	年1回以上	○	7月に埼玉県猟友会と協力して安全狩猟大会を開催。44名参加。	新型コロナ対策のため、実施なし
<b>3 利用者サービスの向上</b>				
施設管理	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 70%以上	○	施設管理状況：88%	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 70%以上
職員対応の満足度	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 85%以上	○	職員の対応：92%	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 100%
ホームページの運営	予約システムの障害発生件数0件以内	○	0件	予約システムの障害発生件数0件

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県長瀬射撃場
指定管理者	株式会社秩父開発機構
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	銃砲及び火薬類の安全な取扱いを継続して利用者に呼びかけてきた結果、事故等は1件も発生しなかった。引き続き、利用者へ安全配慮の喚起を行っていく。
	法令等の遵守	A	長瀬射撃場設置条例に基づく管理運営に当たるとともに、銃砲刀剣類所持取締法、火薬類取締法その他関係法令を順守している。
	平等利用の確保	A	施設利用許可の審査基準を定め、適切に運用している。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	緊急事態宣言発令により施設が休業している間にも、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく教習射撃及び技能講習を適切に実施した。
	利用状況	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時施設の休業を余儀なくされたため利用者数が減少した。
	適切な管理の 履行	A	指定管理協定書及び事業計画に沿った管理が適切に履行されている。また、利用状況に応じた適切な人員配置が行われている。
	財産の適切な 管理	A	建物・設備の修繕及び県有備品の管理が適切に行われている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	地元宿泊施設と連携して営業案内をホームページに掲載するなどサービス向上に努めている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートの結果、施設の管理状況について「良い」以上が90%、職員対応について「良い」以上が95%であった。
総合評価		A	施設を適正に管理・運営している。 利用者及び施設職員に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底させた。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染防止対策として、「埼玉県長瀬射撃場新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及び「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」を作成し、利用者及び施設職員に厳守させた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	新型コロナウイルス対策を適切に講じたうえで、利用者数増に向けた取組を検討すること。

長瀬射撃場の令和2年度管理目標達成状況及び  
令和3年度管理目標について

測定項目	令和2年度			令和3年度
	目標値		達成状況	目標値
<b>1 利用者の安心・安全、平等利用の確保</b>				
利用者の故意以外の事故件数	0件	○	0件	0件
個人情報の流出件数	0件	○	0件	0件
<b>2 施設の設置目的の達成</b>				
施設利用者数	6,900人	△	6,761人	8,000人
技能講習受講者数	170人以上	△	114人	130人以上
射撃場主催大会実施回数	年1回以上	△	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	年1回以上
空気銃初心者講習会受講者数 (ビームライフル含む)	60人以上	△	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	60人以上
狩猟者を対象とした講習会実施回数	新型コロナウイルス感染防止のため実施無し	-	新型コロナウイルス感染防止のため実施無し	年1回以上
<b>3 利用者サービスの向上</b>				
施設管理	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 70%以上	○	施設管理状況：90%	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 70%以上
職員対応の満足度	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 100%	△	職員の対応：95%	アンケート回答中「良い」以上の占める割合 90%以上
ホームページの運営	予約システムの障害発生件数0件以内	○	0件	予約システムの障害発生件数0件

## 指定管理者による管理運営状況等について【埼玉県森林科学館】

部 局 名：農林部

施設所管課：森づくり課

現指定管理者：公益社団法人埼玉県農林公社

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

県民が森林及び林業について学習する機会を設けることにより、県民の森林及び林業の役割に関する理解を深め、もって林業の振興を図る。

## (2) 設置年月

平成6年6月

## (3) 所在地

埼玉県秩父市中津川447番地

## (4) 面積

3,022ha（彩の国ふれあいの森含む）

## (5) 主な施設

森林科学館（展示室、学習室、木工工作室、事務室）、水辺の広場、林間広場、屋外トイレ、遊歩道など

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益社団法人埼玉県農林公社

## (2) 業務の範囲

- ア 森林及び林業に関する資料の展示に関する業務
- イ 展示室・木工工作室及び学習室並びに附属設備の利用に関する業務
- ウ 森林や林業についての学習に関する業務
- エ 森林科学館の利用に係る料金を収受する業務
- オ 森林科学館の施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- カ 彩の国ふれあいの森に関する業務
- キ その他埼玉県が必要と認める業務に関する業務

## (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

## (4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

第一学習室 一日 4,500 円  
 第二学習室 一日 1,600 円  
 木工工作室 一日 3,200 円

(5) 利用者サービスの向上について

現指定期間のサービス向上策

- ・ 定期的なイベントの実施
- ・ 木工品の販売
- ・ 意見箱、アンケートの実施
- ・ 隣接する宿泊施設（こまどり荘）との連携

指標	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
利用者数 (目標)	72,500 人	73,000 人	73,500 人	74,000 人	74,500 人
利用者数 (実績)	72,981 人	77,667 人	43,734 人	14,355 人	15,000 人

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- 森林作業や土木作業ができる技能を持つ人材を森林科学館担当職員として採用することにより、伐採作業や遊歩道修繕などを直営で行い、維持管理費を縮減。
- 伐採した危険木や間伐等で発生した丸太を遊歩道の橋・杭木などの材料として利用し、資材購入費を削減する。

イ 収支状況 (決算額)

単位：千円

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収 入	指定管理料	18,000	18,000	21,576	21,576	21,576
	利用料金収入	25	38	24	1	100
	自主事業収入	1,513	1,375	1,830	2,055	1,800
	収入合計	19,538	19,413	23,430	23,632	23,476
支 出	人件費	14,616	14,424	16,368	15,840	16,503
	管理事業費	5,403	6,621	6,876	7,450	6,973
	支出合計	20,019	21,045	23,244	23,290	23,476
収支差額		△481	△1,632	186	342	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ ふれあいの森の遊歩道管理のための見回り・少破修繕で人件費がかさんでしまう。
- ・ 中津川地域の過疎化が進み、イベント講師をお願いできる地元の方がいない状態。地元住民との交流を目的としたイベントの実施が困難になった。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続している。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 森林及び林業に関する資料の展示に関する業務
- イ 展示室・木工工作室及び学習室並びに附属設備の利用に関する業務
- ウ 森林や林業についての学習に関する業務
- エ 森林科学館の利用に係る料金を収受する業務
- オ 森林科学館の施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- カ 彩の国ふれあいの森に関する業務
- キ その他埼玉県が必要と認める業務に関する業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

指定管理者制度に興味関心のある企業（他施設の指定管理者、現地説明会参加企業等）を把握した上で効率的に周知し、応募者の増を図っていく。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 展示・学習機能の充実
- ② ふれあいの森の遊歩道の適切な管理
- ③ 令和5年度大規模修繕への対応

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県森林科学館
指定管理者	公益社団法人埼玉県農林公社
評価対象年度	平成30年度
施設所管課	秩父農林振興センター

項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常点検をこまめに行い、指定管理者の瑕疵が問われるような事故もなく、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	消防設備の点検等、各種法定点検を適切に実施しており、また個人情報の漏えいなども認められなかった。
	平等利用の確保	A	利用日、利用時間ともに守られており、台風等で臨時休業をする場合も県に協議するなど適切な処置をとっている。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	木製遊具の設置や森林・林業に関するパネルの展示を行い、県民が森林および林業について学習する機会を設けている。
	利用状況	B	施設利用者数は管理目標を達成しているが、体験講座等の参加者数の定員に占める割合が管理目標を下回った。
	適切な管理の履行	A	日常点検を確実にを行い、また修繕を行ったときは定期報告に記載して県に報告するなど、適切に管理していた。
利用者サービスの向上	財産の適切な管理	A	備品等を適切に管理していた。
	サービス内容の向上	A	意見ノートを設置し、来園者の意見を管理運営の改善に役立てている。
	利用者の満足度	A	アンケート結果で「よい」と回答した人の割合は、施設利用100%、イベント参加者97%であった。
総合評価		A	日常点検やイベントの開催など適正に管理した

特筆事項	特に評価すべき点	秩父鉦山めぐりやそば打ち体験等、地域の特性を活かした多彩なイベントを数多く企画していた。また、木工キットのバリエーションを増やすなどリピーターの獲得に努めていた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	イベントの参加人数が天候に左右されやすいため、学習室や木工工作室など室内で実施できるイベントの充実を図りたい。

## 平成30年度埼玉県森林科学館管理目標達成状況

測定項目		測定対象	確認方法	重要度	管理目標	達成状況	備考
利用者に関する安心・安全、平等	指定管理の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書の提出	S	0件	0件	
	個人情報の流出	流出が確認された件数	定期報告	S	0件	0件	
	個人情報の保護体制	チェックリストにより採点	自己採点し結果を提出	A	95点以上	100点	
	設備障害発生件数	4時間以上利用停止	障害発生時の連絡、定期報告	A	10回以内	0回	※台風による歩道の一時通行止等は除く
施設設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	施設利用者数	事業報告書	A	73,000人	77,667人	
	情報の発信	ホームページ更新回数	定期報告	C	12回以上	58回	
	イベント等の実施	実施回数	事業報告書	A	38回以上	75回	
	イベント等参加人数	参加人数	事業報告書	C	4,800人以上	5,082人	
	体験講座等参加人数	定員に占める参加者の割合	定期報告	C	80%以上	46%	151/330
サービスに関する利用者満足	利用者満足度(施設利用)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	B	80%以上	100%	6/6
	利用者満足度(イベント参加者)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	C	60%以上	97%	146/150
	苦情処理	処理数/苦情件数	定期報告	B	90%以上	—	0/0
効率性、財務性、業務の向上に関する指標	自主事業収入	収入額	実績報告	B	80%以上	150%	1,269,003/846,233
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上支払遅延件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	



## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県森林科学館
指定管理者	公益社団法人埼玉県農林公社
評価対象年度	平成31年度（令和元年度）
施設所管課	秩父農林振興センター

項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常点検をこまめに行い、遊歩道の危険箇所の把握・対応を速やかに行った。結果、指定管理者の瑕疵を問われるような事故もなく、安全性の確保が図られた。
	法令等の遵守	A	各種法定点検を適切に実施しており、また個人情報の漏えいなども認められなかった。
	平等利用の確保	A	利用日、利用時間ともに守られており、台風や定期点検のために臨時休業をする場合も県に協議するなど適切な処置をとっている。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	木製遊具の設置や森林・林業に関するパネルの展示を行い、県民が森林および林業について学習する機会を設けている。
	利用状況	A	台風19号の影響で臨時閉園したが、それまでの利用人数は例年の管理目標の達成率を上回った。再開後の来園者数も前年同月の来園者数を上回った。
	適切な管理の履行	A	日常点検を確実にし、また修繕を行ったときは定期報告に記載して県に報告するなど、適切に管理していた。
	財産の適切な管理	A	施設の老朽化により修繕することが多くなっているが、原因究明や修繕等、適切に対応した。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	役務・物品ともに地元中小企業からの調達に努めた。木工製品の企画に授産施設と連携するなど、障害者雇用へ配慮した。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	意見ノートを設置し、来園者の意見を管理運営の改善に役立てている。
	利用者の満足度	A	アンケート調査で「よい」と回答した人の割合は、施設利用者89%、イベント参加者98%であった。
総合評価		A	日常の維持管理やイベントの開催など、適正に管理した。

特筆事項	特に評価すべき点	秩父鉦山めぐりや中津芋栽培体験等、地域の特性を活かした多彩なイベントを数多く企画していた。また、木工工作のバリエーションを増やすなどリピーターの獲得に努めていた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	台風19号の影響により遊歩道等の一部が損壊しているため、利用の促進と利用者の安全の両立に一段の配慮が望まれる。

## 平成31年度埼玉県森林科学館管理目標達成状況

測定項目		測定対象	確認方法	重要度	管理目標	達成状況	備考
利用者に関する安心・安全、平等	指定管理の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書の提出	S	0件	0件	
	個人情報の流出	流出が確認された件数	定期報告	S	0件	0件	
	個人情報の保護体制	チェックリストにより採点	自己採点し結果を提出	A	95点以上	100点	
	設備障害発生件数	4時間以上利用停止	障害発生時の連絡、定期報告	A	10回以内	0件	
施設設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	施設利用者数	定期報告	A	73,500人以上	43,734人	台風による臨時休館
	情報の発信	ホームページ更新回数	定期報告	C	9回以上	57回	
	イベント等の実施	実施回数	事業報告書	A	27回以上	94回	
	イベント等参加人数	参加人数	事業報告書	C	4,800人以上	3,130人	
	体験講座等参加人数	定員に占める参加者の割合	事業報告書	C	80%以上	67%	194/290
サービスに関する利用者満足	利用者満足度(施設利用)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	B	80%以上	89%	8/9
	利用者満足度(イベント参加者)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	C	60%以上	98%	189/193
	苦情処理	処理数/苦情件数	定期報告	B	90%以上	-	苦情無
効率性、財務性、業務の向上に関する	自主事業収入	収入額	事業報告書	B	80%以上	181%	432,890/238,773
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上支払遅延件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県森林科学館
指定管理者	公益社団法人埼玉県農林公社
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	秩父農林振興センター

項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常点検をこまめに行い、施設の危険箇所の把握・対応を速やかに行った。これにより、指定管理者の瑕疵問われるような事故もなく、安全性の確保が図られた。
	法令等の遵守	A	各種法定点検を適切に実施しており、また個人情報の漏えいなども認められなかった。
	平等利用の確保	A	利用日、利用時間ともに守られており、定期点検のために臨時休業する場合も県に協議するなど適切に対応した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止による利用休止措置も適切に実施された。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	森林・林業に関する展示やイベント等を行い、県民が森林及び林業について学習する機会を設け、その理解を深めてもらうよう努めた。
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染拡大防止による利用休止等の影響を鑑み適宜管理目標を見直した結果、コロナ禍に対応した施設利用者数は達成された。
	適切な管理の履行	A	日常点検を確実に言い、また修繕を行ったときは定期報告に記載して県に報告するなど、適切に管理していた。
	財産の適切な管理	A	施設の老朽化に伴い修繕する頻度が多くなっているなか、適切に修繕等を行うなどの対応をとった。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	役務・物品ともに地元中小企業からの調達に努めた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	意見箱や来園ノートを設置し、来園者の意見を管理運営の改善に役立てている。
	利用者の満足度	A	アンケート調査で「よい」と回答した人の割合は、施設利用者100%、イベント参加者98%であった。
総合評価		A	日常の維持管理や、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上でのイベント開催などが適正に行われた。

特筆事項	特に評価すべき点	消毒液の設置やソーシャルディスタンス確保の表示等、新型コロナウイルス感染防止対策を適切に行った。 コロナ禍においても森林・林業のみならず、地域の特性を活かした多彩なイベントも、安全性を確保した上で開催し、利用者数の増加に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	本年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で利用の推進と安全配慮に努めていくことが望まれる。

## 令和2年度埼玉県森林科学館管理目標達成状況

測定項目		測定対象	確認方法	重要度	管理目標	達成状況	備考
利用者に関する安心・安全、平等	指定管理の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書の提出	S	0件	0件	
	個人情報の流出	流出が確認された件数	定期報告	S	0件	0件	
	個人情報の保護体制	チェックリストにより採点	自己採点し結果を提出	A	95点以上	100点	
	設備障害発生件数	4時間以上利用停止	障害発生時の連絡、定期報告	A	10回以内	0回	
施設設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	施設利用者数	定期報告	A	14,000人以上	14,355人	新型コロナウイルス感染症防止対策に係る臨時休館
	情報の発信	ホームページ更新回数	定期報告	C	12回以上	27回	225%
	イベント等の実施	実施回数	事業報告書	A	20回以上	65回	325%
	イベント等参加人数	参加人数	事業報告書	C	100人以上	367人	367%
	体験講座等参加人数	定員に占める参加者の割合	事業報告書	C	40%以上	56%	123/220
サービスに関する利用者満足	利用者満足度(施設利用)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	B	80%以上	100%	4/4
	利用者満足度(イベント参加者)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	C	60%以上	98%	123/125
	苦情処理	処理数/苦情件数	定期報告	B	90%以上	-	苦情無
効率性、財務性、業務の向上に関する	自主事業収入	収入額	事業報告書	B	80%以上	44%	244,650/550,000
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上を支払遅延件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	

## 指定管理者による管理運営状況等について【秋ヶ瀬公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：(公財) 埼玉県公園緑地協会

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

秋ヶ瀬公園は、さいたま市の西の端を流れる荒川の河川敷に位置し、都市化の進展に伴う公園緑地の不足に対処するために計画され、昭和46年に開設された。

樹林、池、湿地などの河川敷の豊かな自然環境を活かし、広大な敷地を活用して、芝生広場や野球場、サッカー場、テニスコートなどのスポーツ施設が整備されている。

この公園は、豊かな自然環境を保全し、県民が自然とふれあい、自然の中でスポーツや散策などの屋外レクリエーション活動を行える場を提供することを目的としている。

## (2) 設置年月

昭和46年6月

## (3) 所在地

さいたま市桜区大字栄和、大久保領家、山久保、神田、下大久保ほか地内

## (4) 面積

100.1ha

## (5) 主な施設

テニスコート22面(クレー8面、ハード14面)、軟式野球場11面(第1軟式野球場4面、第2軟式野球場7面)、ソフトボール場6面、サッカー場2面、ラグビー場1面、炊飯場50基、生涯スポーツエリア、ニュースポーツエリア

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

## (2) 業務の範囲

ア 秋ヶ瀬公園の管理運営に関する業務

イ 公園の行為許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金徴収に関する業務

エ 公園施設(施設及び物品を含む。)の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要とする業務

## (3) 指定期間

5年(平成30年4月1日～令和5年3月31日)

#### (4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

・軟式第一野球場	半日	1,570円	
・軟式第二野球場	半日	1,880円	
・ソフトボール場	半日	1,570円	
・サッカー場	半日	1,880円	
・テニス場	2時間(平日 1面)		420円
	2時間(土・日・祝日 1面)		620円
・ラグビー場	半日	1,880円	

#### (5) 利用者サービスの向上について

##### ○ 公益事業

都市部にありながら貴重な緑地空間を有する本公園における自然環境の保全と育成を目的に秋ヶ瀬公園をフィールドとした活動を行う団体と共催で自然観察会などを行う。

- ・ 環境学習・観察会
- ・ 夜の観察会
- ・ 意見交換会
- ・ 自然とのふれあい支援事業
- ・ シクロクロス大会(自転車競技)
- ・ テニス大会
- ・ 屋外ヨガ教室

##### ○ 収益事業

利用者のニーズに沿って園地で各種の事業を実施。炭や網などバーベキュー関連用品の販売や、手ぶらで気軽にバーベキューが楽しめる事業を行うなど更なるサービスの向上に努める。

- ・ 炊飯場
- ・ 生涯スポーツエリア(ターゲットバードゴルフ、健康遊具)
- ・ ニュースポーツエリア(グラウンドゴルフ、フリスビー等)
- ・ バーベキューエリア(指定されたエリア内でのバーベキュー)
- ・ 自動販売機
- ・ バーベキューサービス(手ぶらサービス、区画貸し)

指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (見込)
利用者数(テニスコート)(目標)	81,810人	81,810人	78,202人	73,134人	76,790人
利用者数(テニスコート)(実績)	74,509人	67,430人	49,637人	65,593人	75,328人
利用者数(野球場)(目標)	40,430人	40,430人	39,292人	38,293人	40,207人
利用者数(野球場)(実績)	37,242人	37,939人	18,241人	24,774人	30,634人
利用者数(ソフトボール)(目標)	15,130人	15,130人	14,370人	14,327人	15,043人
利用者数(ソフトボール)(実績)	13,290人	13,755人	7,412人	6,760人	10,745人
利用者数(サッカー場)(目標)	12,130人	12,130人	12,762人	12,836人	13,477人
利用者数(サッカー場)(実績)	12,739人	12,896人	4,806人	6,394人	7,701人
利用者数(ラグビー場)(目標)	3,979人	4,510人	4,807人	4,438人	4,660人
利用者数(ラグビー場)(実績)	4,437人	3,870人	1,954人	5,799人	5,325人

利用者数（バーベキュー）（目標）	95,578人	101,950人	101,142人	97,385人	20,854人
利用者数（バーベキュー）（実績）	103,838人	103,113人	55,427人	11,490人	4,447人
稼働率（テニスコート）	50.3%	47.7%	48.6%	55.0%	50.5%
稼働率（野球場）	42.3%	41.9%	36.8%	37.7%	41.7%
稼働率（ソフトボール）	28.9%	32.0%	29.6%	25.9%	39.8%
稼働率（サッカー場）	39.1%	38.4%	31.0%	36.9%	35.3%
稼働率（ラグビー場）	47.9%	39.8%	35.6%	59.8%	36.7%

※ 令和元年10月から令和2年7月まで令和元年台風19号及び新型コロナウイルス感染症拡大のため一部施設供用休止

## (6) コスト削減について

### ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務の複数年契約による委託料の削減
- ・ 県営15公園の管理運営を行っているスケールメリットを活かし、一括仕入れや広告業務等について一括契約を行うことでコスト縮減を図っている。

### イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 （見込）
収 入	指定管理料	84,291	88,053	86,044	88,783	85,996
	利用料金収入	17,847	18,808	12,052	14,062	19,217
	自主事業収入	13,496	13,766	9,136	4,541	4,830
	収入合計	115,634	120,627	107,232	107,386	110,043
支 出	人件費	46,356	45,818	45,082	42,124	46,451
	消耗品費	4,098	3,510	3,827	5,296	4,146
	修繕費	3,997	6,290	8,958	5,094	3,096
	光熱水費	5,734	5,877	5,057	4,252	4,338
	保険料	973	446	474	442	442
	手数料	5,835	12,673	12,127	10,659	2,759
	委託料	25,465	28,398	29,768	19,868	31,871
	租税公課	4	94	16	6	27
	その他	21,996	17,156	17,704	16,260	19,641
	支出合計	114,458	120,262	123,013	104,001	112,771
収支差額		1,176	365	△15,781	3,385	△2,728

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ テニスハードコートに亀裂が生じているためコート面の修繕と軟式野球場の全面に土の入替えと不陸調整が必要である。
- ・ 樹木の数が多く安全を確保するため巨木、枯損木、支障枝の伐採等計画的な処理が必要である。

## (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ コロナ禍における利用者及びスタッフへの感染防止対策について、内閣官房からの事務連絡や公園スタジアム課からの通知などを参考に徹底した対策を行った。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 秋ヶ瀬公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金徴収に関する業務
- エ 公園施設（施設及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要とする業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案。
- ④ テニスコートや野球場等、数多くある各種運動施設の適切な維持管理と活用。
- ⑤ 河川敷公園であることから、河川増水時の適切な対応。



## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秋ヶ瀬公園
指定管理者	(公財)埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間・利用料金は適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収及び減免処理は適切に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・イベント開催時にアンケートを実施、また、日常的に利用者とのコミュニケーションを図り、ニーズの収集に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	注意看板の設置、パトロールカーのスピーカーによる注意喚起等を行っている。また、動植物の保護看板を増設。
	適切な各種手続き	A	・公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	管理目標4項項目すべて達成。
	事業の実施	A	・常勤・非常勤・臨時職員などの雇用形態の特徴を生かした業務執行体制により、事業計画に定めた各種事業を実施した。 ・園内の草刈を年106回実施。
	安全性の確保	A	・遊具は毎日巡回点検を行うとともに、専門業者による年2回の点検も併せて実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・秋ヶ瀬公園災害対策実施要領及び洪水対策計画書に基づき、利用者の安全確保及び各関係機関への連絡、調整を的確に実施した。 ・冬期には凍結注意看板の掲示など事故防止対策を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務を明確に区分し財務処理を行っている。また、必要な施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報等の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、適切な個人情報の取扱いを行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・原則として委託業務、修繕業務は、県内業者への発注としている。
総合評価		A	・公園の特性を活かした各種事業を実施するとともに、園地・施設の維持等の公園管理を効率的な執行管理体制により効果的に実施した。
特記事項	特に評価すべき点		・利用者の利便性を図るため、公園内にサテライトオフィスを開設した。また、園内利用者用のためのサイクリング自転車用のスタンドを設置した。 ・テニスコート、野球場、ソフトボール場の早朝貸し出しを行い、利用者の要望に応えた。
	次年度に向けて改善が望まれる点		・利用者の安全を確保するため、園内幹線道路の凸凹塗装等を行い、通行車両の原則を促していく。

管理目標 中間・**最終**評価

公園名:秋ヶ瀬公園

項目	目標値	達成状況
有料利用者の拡大	有料施設利用見込人数 26万人以上	263,273人 *達成率101.1%
情報提供	ホームページアクセス記録 20万回以上	261,785回 *達成率130.8%
事故数	管理瑕疵があった重大事故数 0件	0件
環境団体との協働	意見交換会の実施 6回以上	6回

## &lt;達成状況の詳細&gt;

## 有料利用者 3月末累計

野球場	37,939 人
ソフトボール場	13,755 人
サッカー場	12,896 人
テニス場	67,430 人
ラグビー場	3,870 人
炊飯場	21,571 人
バーベキューエリア	73,516 人
バーベキューサービス	8,026 人
生涯・新スポーツ	2,532 人
事務所東側広場(駐車場)	21,738 人
合計	263,273 人

情報提供	HPアクセス記録	261,785回
安全・安心への配慮	管理瑕疵がある重大事故数	0件を引き続き継続する。
環境団体との協働	意見交換会実施日	6回 5/13、7/8、9/9、11/4、1/3、3/10

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秋ヶ瀬公園
指定管理者	(公財)埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間・利用料金は適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収及び減免処理は適切に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・日常的に利用者とのコミュニケーションを図り、ニーズの収集に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	注意看板の設置、パトロールカーのスピーカーによる注意喚起等を行っている。また、動植物の保護看板を増設。
	適切な各種手続き	A	・公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	管理目標4項中2項目未達成。
	事業の実施	A	・常勤・非常勤・臨時職員などの雇用形態の特徴を生かした業務執行体制により、事業計画に定めた各種事業を実施した。 ・園内の草刈を年102回実施。
	安全性の確保	A	・遊具は毎日巡回点検を行うとともに、専門業者による点検も併せて実施した。
	防災等適切な管理の履行	B	・秋ヶ瀬公園災害対策実施要領及び洪水対策計画書に基づき、利用者の安全確保及び各関係機関への連絡、調整を適正に実施したが、施設の撤去転倒が一部不履行であった。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務を明確に区分し財務処理を行っている。また、必要な施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、適切な個人情報の取扱いを行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・原則として委託業務、修繕業務は、県内業者への発注としている。
総合評価		B	・公園の特性を活かした各種事業を実施するとともに、園地・施設の維持等の公園管理を効率的な執行管理体制により効果的に実施した。 ・洪水時の施設の撤去転倒が一部不履行であった。
特記事項	特に評価すべき点		・利用者の利便性を図るため、公園内にサテライトオフィスを開設した。また、園内利用者用のためのサイクリング自転車用のスタンドを設置した。 ・テニスコート、野球場、ソフトボール場の早朝貸し出しを行い、利用者の要望に応えた。 ・台風19号の被害後、協会独自の復旧作業により、12月中にハードコート12面をいち早くオープンさせた。
	次年度に向けて改善が望まれる点		・洪水時の撤去計画の見直しを行い、洪水時には適切に撤去等を行う必要がある。

## 管理目標 中間・最終評価

公園名:秋ヶ瀬公園

項目	目標値	達成状況
有料利用者の拡大	有料施設利用見込人数 26万4千人以上	146,851人 (3月31日現在) *達成率55.6%
情報提供	ホームページアクセス記録 26万3千回以上	382,662回 (3月31日現在) *達成率145.4%
事故数	管理瑕疵があった重大事故数 0件	0件
環境団体との協働	意見交換会の実施 6回以上	5回 (3月31日現在)

<達成状況の詳細>

有料利用者 3月末累計		
野球場		18,241 人
ソフトボール場		7,412 人
サッカー場		4,806 人
テニス場		49,637 人
ラグビー場		1,954 人
炊飯場		10,955 人
バーベキューエリア		44,472 人
バーベキューサービス		8,374 人
生涯・新スポーツ		1,000 人
合計		146,851 人
情報提供	HPアクセス記録	382,662回
安全・安心への配慮	管理瑕疵がある重大事故数	0件
環境団体との協働	意見交換会実施日	5回 (5/12、7/14、9/8、11/3、令和2年1/26) ※3/22に予定していた意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした。

## 指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	秋ヶ瀬公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間・利用料金は適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収及び減免処理は適切に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・日常的に利用者とのコミュニケーションを図り、ニーズの収集に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・注意看板の設置、パトロールカーのスピーカーによる注意喚起等を行っている。また、動植物の保護看板を増設。
	適切な各種手続き	A	・公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標5項目全て達成。
	事業の実施	A	・常勤・非常勤・臨時職員などの雇用形態の特徴を生かした業務執行体制により、事業計画に定めた各種事業を実施した。 ・園内の草刈を年102回実施。
	安全性の確保	A	・遊具は毎日巡回点検を行うとともに、専門業者による点検も併せて実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・秋ヶ瀬公園災害対策実施要領及び洪水対策計画書に基づき、利用者の安全確保及び各関係機関への連絡、調整を適正に実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務を明確に区分し財務処理を行っている。また、必要な施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、適切な個人情報の取扱いを行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・原則として委託業務、修繕業務は、県内業者への発注としている。
総合評価		A	・新型コロナウイルス感染拡大による大幅な事業変更がありつつも、公園の特性を活かした各種事業を実施するとともに、園地・施設の維持等の公園管理を効率的な執行管理体制により効果的に実施した。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境維持の取組の一環として、ハンノキ林の植生調査及び植物の分布調査を自然保護グループと継続的に実施している。また、ピクニックの森において希少植物保護の看板設置やフクロウの巣箱設置エリアを立入禁止とした。</li> <li>・テニスコートの早朝貸出しを行い、幅広い利用者ニーズに応えた。他の運動場についても、砂の補充を重点的に行い雨天後の早期貸し出しができるよう対応した。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	・コロナ禍における利用者及びスタッフへの感染防止対策の徹底。

## 令和2年度 管理目標 中間・最終評価

公園名:秋ヶ瀬公園

項目	目標値	達成状況
新型コロナウイルス 感染拡大防止	公園内での新型コロナ ウイルスクラスター 発生ゼロ	3月末現在 クラスター発生ゼロ
熱中症対策 (熱中症予防)	公園内での重篤災害ゼロ	3月末現在 重篤災害ゼロ
地域社会 (地域社会との協働)	ボランティア人数、 自然観察、清掃ボランティア 年間225人以上	3月末現在 262人
安心、安全 (事故件数)	指定管理者の故意又は重大な過 失による事故件数を0とする	3月末現在 事故件数ゼロ
施設・設備の 維持管理 〔公園施設の 適切な点検〕	四半期に1回以上実施 (6月・9月・12月・3月)	6月・9月・12月・3月に実施

## 〈達成状況の詳細〉

## ・新型コロナウイルス(感染拡大防止)

来園者へ掲示物等によりソーシャルディスタンス及びマスク着用、手洗いの奨励。  
テニスコート貸出プレートの使用後消毒を徹底。  
受付窓口に飛沫防止シート、消毒液を設置。スタッフの常時マスク着用を徹底。

## ・熱中症対策(熱中症予防)

環境省熱中症予防サイトの「熱中症警戒アラート」情報を入力し、施設利用者に熱中症の注意喚起。  
さいたま市における熱中症危険情報(WBGT31℃以上)の日数。7月(1)、8月(22)、9月(6)

## ・地域社会(地域社会との協働)

延べ10団体 参加者数262人(「園内におけるボランティア団体等の活動状況による」)

## ・安心、安全(事故件数)

毎日、施設巡回を実施。

## ・施設・設備の維持管理(公園施設の適切な点検)

実施日 6月10日～6月12日、9月14日～9月17日、12月7日～12月15日、3月1日～3月5日

## 指定管理者による管理運営状況等について【森林公園緑道】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：(一社) 埼玉県造園業協会

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

東武東上線「森林公園駅」から国営武蔵丘陵森林公園までの2.9kmの散策路である。

昭和43年3月、国の明治百年記念事業として国営武蔵丘陵森林公園の設置が決定されたことに伴い、その周辺整備の一環として、昭和51年に開設された。

幅員25m、遊歩道と自転車道が並行しており、途中に休憩所や彫刻を置き、全体がみどりに包まれている。

## (2) 設置年月

昭和51年4月

## (3) 所在地

滑川町大字羽尾、山田地内

## (4) 面積

7.7ha

## (5) 主な施設

広場、サイクリングコース、遊歩道

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

一般社団法人埼玉県造園業協会

## (2) 業務の範囲

ア 森林公園緑道の管理運営に関する業務

イ 緑道の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 緑道施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務

エ その他埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

## (4) 利用料金制度の導入

有

(5) 利用者サービスの向上について

- ・ 地元授産施設との協働による季節の彩りの演出
- ・ 緑と花のクイズテーリングの開催
- ・ 伐採・剪定枝のリサイクル木材の提供

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 他公園での管理経験を活かした円滑な業務実施
- ・ 電気・水道等の使用料削減
- ・ 廃棄物の削減（ゴミの持ち帰り）

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収 入	指定管理料	14,708	20,570	20,950	20,950	20,950
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	自主事業収入	280	303	253	415	300
	収入合計	14,988	20,873	21,203	21,365	21,250
支 出	人件費	3,585	5,720	3,891	4,091	3,800
	消耗品費	151	490	151	159	200
	修繕費	770	192	974	2,060	1,300
	光熱水費	1,617	1,880	1,935	1,879	1,900
	保険料	59	66	66	68	66
	手数料	55	14	19	17	20
	委託料	6,572	1,193	1,809	833	1,000
	租税公課	0	1,072	0	0	0
	その他	2,152	10,246	12,358	12,257	12,964
	支出合計	14,961	20,873	21,203	21,364	21,250
収支差額		27	0	0	1	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 舗装路面、街路灯等の老朽化が進んでいる箇所があるので、引き続き計画的な修繕が必要である。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ サクラやモミジなど四季や彩りを楽しめる樹木がより美しく映えるように、周囲の実生木の撤去を進めている。また、利用者の樹木への関心が高まるよう、樹名札の追加設置を行っている。



### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 森林公園緑道の管理運営に関する業務
- イ 緑道の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 緑道施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- エ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を、詳細に分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案。
- ④ 国営武蔵丘陵森林公園と連携した、一層の活性化や地域貢献につながる運営計画。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	森林公園緑道
指定管理者	一般社団法人 埼玉県造園業協会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	開放公園のため、該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収	—	利用料金の徴収はない。
	苦情・要望等への適切な対応	A	巡回時に、利用者へ適切な声掛け、聞き取りを行い、苦情の把握に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	巡視の際に、喫煙者、遵守事項違反者に対して積極的に指導している。
	適切な各種手続	A	諸手続きに遅れはない。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・清潔で快適なトイレの提供：苦情ゼロ(目標達成) ・市民参加による花壇等の整備：年2回各10人参加(目標達成) ・樹木医による樹木診断の実施(目標達成) ・公園施設点検シートの作成による管理瑕疵事故ゼロ(目標達成)
	事業の実施	A	計画的に事業実施した。
	安全性の確保	A	日常点検、公園施設点検シートによる点検、樹木医による健全度診断を実施し、適切に樹木管理を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	台風等の自然災害時に適切な園内巡視を行い、安全管理に努めた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	管理事務所におけるチェックのほか、本部でも確認を行い、会計自己の防止に努めている。
	事業計画との整合性	A	事業計画に沿った適切な予算配分をしている。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報を扱うパソコンには、パスワードをかけるなど適切に対応している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	外部委託はすべて県内業者とし、物品購入も県内で行っている。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・巡視の際に、利用者の声に積極的に耳を傾け、トラブル発生を未然に防いでいる。 ・専門知識を生かした先進的な樹木診断を実施し、指定管理者の能力の範囲内で、適切な樹木管理を維持している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし。

# (11) 別紙2 平成30年度管理目標最終評価

(別添3 関連 別紙2)

## 管理目標 最終評価

※第2回・第4回に実施

公園名:森林公園緑道

項目	目標値	達成状況
清潔で快適なトイレの提供	苦情投書件数0件	達成 ※1
「ふるさとの緑道」づくり	年2回以上の開催、各階参加者10名以上	達成 ※2
倒木・落枝による事故防止	樹木医によるレポート作成(年1回)および指摘事項の改善	達成 ※3
管理瑕疵による事故	管理瑕疵による事故の発生件数0件	達成 ※4

### <達成状況の詳細>

- ※1. トイレの少なさ、洋式化への要望はあったが、汚いなどの苦情は無かった。
- ※2. 地元授産施設と共同で、花壇の花植えを実施した。(11月30日、3月27日、参加者各回とも10名)
- ※3. 樹木医によるレポートを実施、台風前等、事前巡回を実施。倒木可能性のあった傾斜地の樹木の伐採を実施。
- ※4. 管理瑕疵による事故の発生はなかった。日常の巡回及び点検により、事故の発生を防止できた。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	森林公園緑道
指定管理者	一般社団法人 埼玉県造園業協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	・開放公園のため該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収	—	・利用料金の徴収はなかった。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・巡視の際に、近隣住民や利用者に対して丁寧な声かけ、聴き取りを行って意見やニーズの把握に努めており、トラブルの未然防止に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・敷地内全面禁煙とし、受動喫煙の防止対策に積極的に取り組んだ。 ・喫煙者、遵守事項違反者に対しては即時注意など適切な対応をしている。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	全項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・樹形を意識した剪定、樹木医による診断の実施、危険木の伐採などの適切な樹木管理により、緑道の風致が向上している。 ・ベンチ、野外卓等の休憩施設が、常に清潔に保たれ、利用者サービスの向上がみられた。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。 ・路面表示の更新、根上がりによる舗装不陸修繕の実施など、安全確保のための修繕を積極的に実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・台風19号の際に、県との連絡調整を適切かつ迅速に行うことができた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・概ね適正に処理している。
	事業計画との整合性	A	・計画された事業はほぼ実施されている。 ・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報取扱保護規程に基づき、適正に管理を行った。
	県内中小企業、環境、障害者雇用等への配慮	A	・障害者授産施設から清掃員を雇用している。 ・農業や除草剤を一切使用せずに環境に配慮した管理を実施している。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の丁寧な対応により、近隣住民との関係も良好である。</li> <li>・ベンチ、四阿等の休憩施設は、常時きれいに清掃されており、快適である。</li> <li>・独自に作成した「街路樹診断カルテ」による点検の実施及び樹木医の診断により、適切な樹木管理を行っている。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	・雨期の前までに排水施設の清掃を行い、疎通性を改善しておくことが望まれます。

## 管理目標 中間・最終評価

公園名: 森林公園緑道

項目	目標値	達成状況
清潔で快適なトイレの提供	苦情投書件数0件	※1 苦情投書件数0件
ユニバーサルデザイン(バリアフリー)への配慮	日常での調査・点検の実施および要修繕箇所の確認と補修(5箇所以上)	※2 調査・点検の結果、歩道7箇所の凸凹及び段差を修繕した。
倒木・落枝による事故防止	樹木医によるレポート作成(年1回)および指摘事項の改善	※3 令和2年1月22日(水)樹木医による診断を実施した。
管理瑕疵による事故	四半期ごとの点検(年4回以上)、管理瑕疵による事故の発生件数0件	※4 「公園施設点検シート」を活用し、点検を4回実施、管理瑕疵による事故の発生発生件数0

## &lt;達成状況の詳細&gt;

- ※1. 中間地点周辺へのトイレ追加設置の要望はあったが、毎日清掃を行っており、汚いなどの苦情は無かった。
- ※2. 令和2年1月に舗装打ち替えを実施。(計7箇所155㎡)
- ※3. 樹木医: 株森緑園 野澤 榮一氏。レポートで報告された判定結果C(不健全)の樹木を伐採。
- ※4. 「公園施設点検シート」を活用した点検を計4回実施(5/21、9/27、12/27、2/14の4回)。管理瑕疵による事故の発生はなかった。毎日の巡回及び点検を実施。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	森林公園緑道
指定管理者	一般社団法人 埼玉県造園業協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	－	・開放公園のため該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収	－	・利用料金の徴収はなかった。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・ご意見箱の設置、利用者アンケートの実施のほか、日常の巡回時等に意見やニーズの把握に努めており、トラブルの未然防止に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為及び危険行為は、緑道内の掲示とともにホームページを活用し広く周知を図った。 ・交通マナーに関する危険箇所には注意喚起の看板を設置した。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・全項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日本スリーデーマーチが中止になり、事業が実施できなかったことはやむを得ない。 ・SNS(Instagram)を開設し、緑道の魅力発信に努めた。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルに沿って、定期的な確認を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・適正に会計処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・「個人情報取扱保護規程」に基づき、適正に管理を行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・日常清掃及び花壇の植え替え作業を地元授産施設(青い鳥福祉会「よるべ」)と連携して実施。 ・伐採・剪定した樹木の一部は近隣住民へ、リサイクル木材として提供した。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・新型コロナウイルス感染防止のため、にぎわい創出事業を見送る代わりに、植栽管理や修繕、クイズラリーのサインを含めた看板の更新やエントランス花壇の充実にも努め、その内容をSNSで情報発信し、緑道ファンの拡大を図った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・経年等による枯損木を撤去するだけでなく、四季を楽しめる樹木の補植など、魅力ある緑道整備に努めていただきたい。

## 管理目標最終評価

公園名：森林公園緑道

項目	目標値	達成状況
1. 清潔で快適なトイレの提供	清掃確認表の備付け 苦情投書件数0件	苦情投書件数0件
2. 利用者へのサービス・安全・快適性の向上	異状のあつた看板等の修繕・改修の実施(10箇所以上)	看板等の改修46箇所
3. 倒木・落枝による事故防止	樹木医によるレポート作成(年1回)及び危険・支障木の適切な除去等の処理	樹木医診断及びレポート作成 危険木等の伐採
4. 管理瑕疵による事故	四半期ごとの点検(年4回以上)、管理瑕疵による事故の発生件数0件	点検の実施 4回 事故発生件数0件

### <達成状況の詳細>

1. 清掃確認表の設置及び清掃後の記録を実施。苦情投書及びトイレに関係する要望なども特になし。
2. 令和2年5月：15箇所改修（禁煙及び犬のフン持ち帰り周知看板）  
 令和2年5月：3箇所（路面標示：歩行者、自転車マーク）  
 令和2年9月：28箇所改修（横断歩道の利用周知、一時停止、健康遊具地点の分岐サイン、クイズラリー）
3. 令和3年1月：樹木医による腐朽菌発生の有無や樹勢点検を実施し、レポートを作成。  
 診断により結果C（不健全）と判定された樹木は伐採を実施。  
 台風前後、地震後の巡回を実施。適宜、危険・支障木の除去を実施。
4. 管理瑕疵による事故発生なし。  
 「公園施設点検シート」を活用した安全点検を実施。  
 （実施日：R2年7月9日、10月1日、R3年1月9日、3月11日）

## 指定管理者による管理運営状況等について【久喜菖蒲公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：(公財) 埼玉県公園緑地協会

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

この地域は河原井沼、昭和沼といわれていたクリーク(小川)の多い湿田地帯であったものを、昭和45年から、このクリークを集約して、31.3haの巨大な池を作り、周囲に165haの工業団地を造成した。

この池を中心にボート、魚釣り場、周遊サイクリングコース、遊歩道・ジョギングコースなどの施設を整備し、昭和52年7月、公園として開設された。

## (2) 設置年月

昭和52年7月

## (3) 所在地

久喜市河原井町、菖蒲町昭和沼地内

## (4) 面積

40.0ha

## (5) 主な施設

サイクリングコース、芝生広場、魚釣り場、ボート乗り場、バッテリーカー広場、バーベキュー場

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

## (2) 業務の範囲

ア 久喜菖蒲公園の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収受に関する業務

エ 公園施設(設備及び物品を含む。)の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年(平成30年4月1日～令和5年3月31日)

## (4) 利用料金制度の導入

有



(主な施設の利用料金)

- ・ 有料釣り場
  - 一般 1,050円
  - 65歳以上 420円
  - 小・中学生 100円
- ・ 貸自転車
  - 一般自転車 210円 (1時間)
  - 変形自転車 320円 (1時間)
  - 2人乗り・4人乗り自転車 520円 (1時間)
- ・ 貸ボート
  - ローボート 360円 (30分)
  - ペダルボート (2人乗り) 480円 (30分)
  - ペダルボート (4人乗り) 630円 (30分)
  - カヌー 710円 (30分)
- ・ バッテリーカー 100円 (1回)
- ・ バーベキュー場 (1サイト) 1,100円 (半日 (4時間))

(5) 利用者サービスの向上について

- ・ 本公園の利用に関する情報を広く発信するとともに、本公園の特徴を活かした新たなレクリエーションや各種プログラム提供
- ・ 障害者や高齢者、子供、外国人などすべてのお客様が安心して利用できるユニバーサル利用の推進
- ・ さらに利用しやすく魅力的なサービスにつながる創意工夫の継続

指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (見込)
利用者数 (釣り場) (目標)		7,000人	7,500人	7,800人	7,800人
利用者数 (釣り場) (実績)	9,341人	7,358人	6,644人	4,510人	5,135人
利用者数 (貸ボート) (目標)		12,000人	18,500人	19,200人	19,200人
利用者数 (貸ボート) (実績)	7,036人	16,960人	16,981人	14,524人	18,523人
利用者数 (貸自転車) (目標)		17,500人	35,500人	36,800人	36,800人
利用者数 (貸自転車) (実績)	21,688人	34,011人	35,202人	26,014人	32,550人
利用者数 (バッテリーカー) (目標)		10,000人	13,000人	13,500人	13,500人
利用者数 (バッテリーカー) (実績)	5,238人	12,911人	14,267人	16,334人	18,220人
利用者数 (バーベキュー) (目標)		500人	1,500人	1,700人	1,700人
利用者数 (バーベキュー) (実績)	105組※	1,543人	2,953人	1,741人	327人
稼働率 (釣り場)		105.1%	88.5%	57.8%	65.8%
稼働率 (貸ボート)		141.3%	91.7%	75.6%	96.4%
稼働率 (貸自転車)		194.3%	99.1%	70.6%	88.4%
稼働率 (バッテリーカー)		129.1%	109.7%	120.9%	134.9%
稼働率 (バーベキュー)		308.6%	196.8%	102.4%	19.2%

※29年度のバーベキュー実績は利用組数

※目標数値については現指定管理者となった平成30年度以降記載

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務の複数年契約による委託料の削減
- ・ 県営15公園の管理運営を行っているスケールメリットを活かし、一括仕入れや広告業務等について一括契約を行うことでコスト削減を図っている。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収 入	指定管理料	39,805	38,000	38,349	38,349	39,038
	利用料金収入	140	167	42	88	105
	自主事業収入	20,180	20,901	21,768	19,474	30,703
	収入合計	60,125	59,068	60,159	57,911	69,846
支 出	人件費	23,444	38,323	36,771	38,081	32,869
	消耗品費	770	4,248	2,838	1,897	2,059
	修繕費	2,379	4,978	1,126	5,581	1,930
	光熱水費	7,648	7,211	7,267	5,736	6,220
	保険料	394	475	431	526	480
	手数料	1,347	3,939	4,921	3,958	1,150
	委託料	18,073	10,406	7,030	7,170	10,167
	租税公課	33	15	9	11	104
	その他	6,029	8,740	8,062	9,101	14,867
	支出合計	60,117	78,335	68,455	72,061	69,846
収支差額		8	△19,267	△8,296	△14,150	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 開園後40年を迎え施設等に老朽化が進んでいるため、計画的な修繕が必要である。
- ・ 園内樹木の中には老朽化が始まっているものもあり、倒木等を防止するため適宜、伐採等の対策が必要である。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 管理目標の項目のうち、新型コロナの影響で昨年度実施できなかった利用者へのアンケート調査を実施し、利用者満足度やニーズの把握を行った。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 久喜菖蒲公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を、詳細に分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案。
- ④ 広い沼のある公園のため、大雨・台風時に備えた管理やアオコ対策等の水質管理。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	久喜菖蒲公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	施設の供用日、供用時間をわかりやすく適切な場所に掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収を適切に実施した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	利用者からの苦情・要望には適切に対応し、速やかに県へ報告した。 アンケート調査を実施し、利用者の満足度やニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	利用者案内板を一新し禁止事項を適切に掲示するとともに園内放送の活用により利用者への周知に努めた。 利用の許可等にあたっては、審査基準に従い適切に行った。
	適切な各種手続	A	公園管理マニュアル等に基づく事前協議など申請、報告を適切に行った。 建物全体を完全禁煙とした。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	利用者の安心安全確保に向け最大限に努力した。 環境負荷を軽減するよう廃棄物処理に努力が認められた。
	事業の実施	A	休園日を廃止し事業実施日の拡充を図った。 駐車場を毎日利用できるよう改定したほか利用時間を延長するなど、利用者の利便性を向上させた。
	安全性の確保	A	施設や設備に関する保守・点検を実施し、不具合箇所は早期修繕を実施した。 遊具は、日常点検のほか専門業者による定期点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	防犯指針や危機管理マニュアルを職員に配布し周知を図った。 消防署、地元関係機関と連携し防災訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	収支記録や銀行口座により明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	会計区分別に適切な財務処理を行うとともに、施設賠償責任保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	(一財)日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの認証を取得し、利用者登録に係る個人情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	特殊な業務案件以外は、県内中小業者に発注した。 物品の調達に際しては、グリーン購入法適合商品を購入した。
総合評価		A	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	専門業者による点検を実施するなど、公園施設や設備の安全性や利便性の確保に努めた。また、ツリーハウスを新設するなど、公園のにぎわいを創出した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし

## 管理目標 中間・最終評価

公園名：久喜菖蒲公園管理事務所

項目	目標値	達成状況
有料施設利用人数 (有料施設5事業)	47,000人以上	72,783人 (達成率154.8%)
利用者満足度	80%以上	79.5%
事故発生件数	0件	0件
環境負荷を軽減するよう配慮した 廃棄物処理 (枯れ枝のチップ化)	年10回以上	7回

## &lt;達成状況の詳細&gt;

**有料施設利用人数**

貸ボート・魚釣り場・貸自転車・バッテリーカー・バーベキューの各施設の利用者数とした。  
貸ボート16,960人・魚釣り場7,358人・貸自転車34,011人・バッテリーカー12,911人・バーベキュー  
1,543人

**利用者満足度**

5月27日の縁側日和及び10月20日・21日のツリーハウスオープンの際にアンケートを実施した。  
やや満足・満足が79.5%であった。

**事故発生件数**

利用者の故意または過失によらない重大事故(公園側に管理責任がある事故)について、発生  
無を目標とし、発生件数は0件であった。

**環境負荷を軽減するよう配慮した廃棄物処理(枯れ枝のチップ化)**

公園内で発生する植物発生材をチップ化し、循環型リサイクルを行う。  
冬季に実施したが、機械の故障・破損等の影響で7回実施した。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	久喜菖蒲公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間をわかりやすく適切な場所に掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に実施した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望には適切に対応し、速やかに県へ報告した。 ・アンケート調査を実施し、利用者の満足度やニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項を適切に掲示するとともに園内放送の活用により利用者への周知に努めた。 ・利用の許可等に当たっては、審査基準に従い適切に行った。
	適切な各種手続	A	・公園管理マニュアル等に基づく事前協議など申請、報告を適切に行った。 ・喫煙所の周知を図り、注意喚起を促した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・利用者の安心安全確保に向け最大限に努力した。 ・環境負荷を軽減するよう廃棄物処理に努力が認められた。
	事業の実施	A	・自然環境等の影響により一部事業が実施できなかったが、講習会の実施により参加者の拡大に努めた。
	安全性の確保	A	・施設や設備に関する保守・点検を実施し、不具合箇所は早期修繕を実施した。 ・遊具は、日常点検のほか専門業者による定期点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・久喜市、消防署、地元関係機関と連携し防災訓練を実施した。 ・台風等大雨による昭和沼の増水時には、浄水場と連絡を密にして災害の防止を図った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支記録や銀行口座により明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・会計区分別に適切な財務処理を行うとともに、施設賠償責任保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの認証を取得し、利用者登録に係る個人情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な業務案件以外は、県内中小業者に発注した。 ・物品の調達に際しては、グリーン購入法適合商品を購入した。
総合評価		A	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営、利用者ニーズの把握、サービスの向上などに努めた。

特記事項	特に評価すべき点	専門業者による点検の実施や、公園施設・設備の安全性や利便性の向上のため、ベンチの設置、枯損木対応、藤の植え替え、救命浮環の設置など努力が認められた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし

## 管理目標 中間・~~最終~~評価

公園名：久喜菖蒲公園管理事務所

項目	目標値	達成状況
有料施設利用人数 (有料施設5事業)	76,000人以上	76,047人 (達成率100%)
利用者満足度	80%以上	72.4%
事故発生件数	0件	0件
環境負荷を軽減するよう配慮した 廃棄物処理 (枯れ枝のチップ化)	年10回以上	37回

### ＜達成状況の詳細＞

#### 有料施設利用人数

貸ボート・魚釣り場・貸自転車・バッテリーカー・バーベキューの各施設の利用者数とした。  
 貸ボート16,981人・魚釣り場6,644人・貸自転車35,202人・バッテリーカー14,267人  
 バーベキュー2,953人

#### 利用者満足度

催し物開催時等にアンケートを実施する予定であります。  
 GW期間(4/27,4/28,5/2)に公園利用者を対象に行ったアンケートについて、やや満足・満足が72.4%だった。  
 なお、普通13.3%、やや不満1.6%、不満0%、未回答12.7%(合計14.3%)だった。

#### 事故発生件数

利用者の故意または過失によらない重大事故(公園側に管理責任がある事故)について、発生なしを目標とした。  
 令和元年度の発生は、無し。

#### 環境負荷を軽減するよう配慮した廃棄物処理(枯れ枝のチップ化)

公園内で発生する植物発生材をチップ化し、循環型リサイクルを行う。  
 11月から3月に37回(日)実施した。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	久喜菖蒲公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間をわかりやすく適切な場所に掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に実施した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望には適切に対応し、速やかに県へ報告した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項を適切に掲示するとともに園内放送の活用により利用者への周知に努めた。 ・利用の許可等にあたっては、審査基準に従い適切に行った。
	適切な各種手続	A	・公園管理マニュアル等に基づく事前協議など申請、報告を適切に行った。 ・園内全面禁煙とし、注意喚起を促した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、2項目について目標を達成できなかった。アンケートの実施方法や、管理目標の変更などの対応が必要であった。
	事業の実施	A	・花壇に花卉を植えたり菖蒲田の再生など彩りと潤いを提供した。 ・まちかど情報掲示板を設置し、地域との連携を図った。
	安全性の確保	A	・施設や設備に関する保守・点検を実施し、不具合箇所は早期修繕を実施した。 ・遊具は、日常点検のほか専門業者による定期点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・新型コロナウイルス感染症の影響により他機関との連携した訓練はできなかったが、非常時に備え防災訓練を実施した。 ・台風等大雨による昭和沼の増水時には、浄水場と連絡を密にして災害の防止を図った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支記録や銀行口座により明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・会計区分別に適切な財務処理を行うとともに、施設賠償責任保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの認証を継続取得し、利用者登録に係る個人情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な業務案件以外は、県内中小業者に発注した。 ・物品の調達に際しては、グリーン購入法適合商品を購入した。
総合評価		A	・利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営、サービスの向上などに努めた。

特記事項	特に評価すべき点	・照明のLED化や人感センサーの設置など、環境に配慮した省エネ対策に取り込むほか、子育て支援や地域連携のため遊具、テーブルベンチ、情報掲示板を新設するなどの利用者サービスの努力が認められた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・事業計画の推進や管理目標の達成に努めること



管理目標 中間 **最終** 評価

公園名：久喜菖蒲公園

項目	目標値	達成状況
有料施設利用人数 (有料施設5事業)	79,000人以上	63,123人 (達成率79.9%)
利用者満足度	80%以上	—
事故発生件数	0件	0件
環境負荷を軽減するよう配慮した 廃棄物処理 (枯れ枝のチップ化)	年10回以上	16回

## 〈達成状況の詳細〉

## 有料施設利用人数

貸ボート・魚釣り場・貸自転車・バッテリーカー・バーベキューの各施設の利用者数とした。

※貸ボート14,524人、魚釣り場4,510人、貸自転車26,014人、  
バッテリーカー16,334人、バーベキュー1,741人

## 利用者満足度

催し物開催時等にアンケートを実施する予定であります。

※GW期間中、新型コロナウイルス感染症対策により事業が休止となったため、アンケート調査が実施できなかった。

## 事故発生件数

利用者の故意または過失によらない重大事故（公園側に管理責任がある事故）について、なしを目標とした。

※発生無し。

## 環境負荷を軽減するよう配慮した廃棄物処理（枯れ枝のチップ化）

公園内で発生する植物発生材をチップ化し、循環型リサイクルを行う。

※おもに、11月から3月に実施した。

## 指定管理者による管理運営状況等について【所沢航空記念公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：所沢航空記念公園マネジメント  
ネットワーク

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

この公園は、県西部地区のスポーツ・文化の交流の拠点として、県民にスポーツやレクリエーションの場を提供することを目的としている。

この地は「日本航空発祥の地」であり、園内には航空技術や歴史などを紹介し、体験施設などもある「所沢航空発祥記念館」が平成5年に開設されているほか、野球場などのスポーツ施設や茶室等の文化施設が整備されている。

## (2) 設置年月

昭和53年3月

## (3) 所在地

所沢市並木一丁目地内

## (4) 面積

50.2ha

## (5) 主な施設

所沢航空発祥記念館、野外ステージ、茶室、テニスコート、運動場

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

所沢航空記念公園マネジメントネットワーク

(公益法人財団埼玉県公園緑地協会、公益財団法人日本科学技術振興財団、一般社団法人埼玉県造園業協会)

## (2) 業務の範囲

ア 所沢航空記念公園及び所沢航空発祥記念館の管理運営に関する業務

イ 公園・記念館の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 公園・記念館の利用料金の収受に関する業務

エ 公園・記念館施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

- ・ テニスコート 2時間 950円(1面)(クレー、人工芝)
- ・ 運動場 平日(9時~16時) 1時間 6,310円  
平日(16時~21時) 1時間 12,530円  
土日祝(9時~21時) 1時間 12,530円
- ・ 野外ステージ 1時間 4,720円
- ・ 茶室 3時間 6,600円(大広間)
- ・ 所沢航空発祥記念館 大人 520円 小人 100円(小中学生)
- ・ 駐車場(当初2時間まで無料) 大型車 500円(30分毎)  
普通車 100円(60分毎)

(5) 利用者サービスの向上について

○所沢航空記念公園

- ・ 茶室の多目的利用促進
- ・ 公園利用の促進や地域振興を目的としたイベントの実施
- ・ 健康教室の開催
- ・ 呈茶サービスの実施

○所沢航空発祥記念館

- ・ 日本の「航空発祥」をテーマとした貴重な資料の収集・保存・公開など学芸活動の推進
- ・ 所沢飛行場を初めて飛んだアンリ・ファルマン機の里帰り展示を中心とした特別展等の自主イベントの実施
- ・ 大型映像館の映像選定と映像館・展示館を活用したイベントの開催

指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (見込)
利用者数(目標)					
テニスコート	76,000人	75,000人	—	—	—
発祥記念館	210,000人	197,500人	189,000人	114,000人	128,900人
運動場	—	—	—	28,000人	41,730人
茶室	—	—	—	—	—
野外ステージ	—	—	—	—	—
利用者数(実績)					
テニスコート	71,958人	69,359人	63,183人	51,492人	68,160人
発祥記念館	181,979人	194,567人	175,883人	62,836人	128,900人
運動場	7,084人	—	19,013人	54,097人	41,730人
茶室	6,208人	4,207人	6,524人	757人	4,560人
野外ステージ	17,181人	21,605人	19,600人	2,735人	13,720人
稼働率(実績)					
テニスコート	84.8%	82.8%	77.7%	75.2%	75.0%
発祥記念館	—	—	—	—	—
運動場	81.6%	—	78.0%	97.9%	97.0%
茶室	57.1%	62.5%	64.6%	44.2%	23.0%
野外ステージ	9.5%	24.0%	29.5%	8.8%	15.3%

※ 運動場は平成30年度改修工事のため休止

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務の複数年契約及び一般競争入札の更なる推進による委託料の削減
- ・ 複数の県営公園及び博物館を管理しているスケールメリットを活かしたフレキシブルな組織体制の構築

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収 入	指定管理料	333,480	341,590	353,298	353,298	380,294
	利用料金収入	88,427	89,618	90,993	81,387	92,834
	自主事業収入	38,714	39,655	38,392	30,767	39,435
	収入合計	460,621	470,863	482,683	465,452	512,563
支 出	人件費	131,422	125,275	127,191	129,852	149,988
	消耗品費	12,349	10,466	11,029	10,091	18,090
	修繕費	16,158	17,616	14,530	30,887	34,276
	光熱水費	31,905	35,517	38,895	31,767	46,383
	保険料	3,149	2,893	2,038	1,816	2,530
	手数料	8,754	6,637	5,640	6,336	11,760
	委託料	116,100	107,065	112,347	74,031	90,294
	租税公課	141	260	94	72	147
	その他	131,861	151,677	154,560	166,898	159,095
	支出合計	451,839	457,406	466,324	451,750	512,563
収支差額		8,782	13,457	16,359	13,702	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 公園内施設の計画的な修繕及び老朽化している樹木への対策が必要。
- ・ 所沢航空発祥記念館の施設設備及び展示物について、計画的な修繕や更新が必要。
- ・ 「騒音問題」により稼働率が低下している野外ステージについて新たな活用策が必要。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ コロナ禍における利用者及びスタッフへの感染防止対策について、内閣官房からの事務連絡や公園スタジアム課からの通知などを参考に徹底した対策を行った。
- ・ コロナ禍での航空発祥記念館の利用促進策については、飛行機の「あゆみ」や「しくみ」を学びながら館内をめぐるクロスワードパズル配布するイベント等を行った。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 所沢航空記念公園及び所沢航空発祥記念館の管理運営に関する業務
- イ 公園・記念館の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 公園・記念館の利用料金の収受に関する業務
- エ 公園・記念館施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案。
- ④ 日本の航空発祥の地という公園の特性を活かしたイベント等自主事業の実施。
- ⑤ 次期指定管理期間中、航空発祥記念館が開館30周年を迎えるため、特別展の開催等記念事業の実施。
- ⑥ 野外ステージや茶室について民間のノウハウを活かした新たな活用策。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	所沢航空記念公園
指定管理者	所沢航空記念公園マネジメントネットワーク 公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間、利用料金は、受付場所等に見やすく表示しホームページにも掲載している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収において複数の職員により徴収事務を適正に行った。 ・無料とした場合は承認を取り適正に処理を行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情や要望等に対し、記録し県に報告を適宜に行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項については適正な掲示をなどを行い、埼玉県の「個人情報保護条例」に基づき適正に個人個人情報を取り扱った。
	適切な各種手続き	A	・埼玉県の「個人情報保護条例」に基づき適正に個人個人情報を取り扱った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標5項目のうち4項目について達成。 ・ボランティア参加人数で目標2,400人のところ、2,352人の参加で達成できなかった。
	事業の実施	A	・年度計画に基づき各イベントを開催し、特別展を開催するなど、利用者拡大に努めた。
	安全性の確保	A	・遊具についても、遊具点検マニュアルに基づき日常点検や専門業者の点検修繕を行った。 ・園内全域の樹木の剪定や伐採を行い、災害時等の倒木による被害防止策の対策を図った。
	防災等適切な管理の履行	A	・関係機関と連携し防災訓練を行うなど、災害時の連携を念頭に置いた管理を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を取得するなど、個人情報の適切な管理に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の購入については、原則県内中小事業企業から調達を行った。 ・発注に当たり、グリーン購入法適合商品を選択している。
総合評価		A	・公園の特性を活かした事業の実施により、多くの公園利用者に喜ばれる、公園管理が適正に行われた。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所沢航空発祥記念館では、様々なイベント等を開催し、多くの利用者に喜ばれる運営を行った。</li> <li>・台風による被害時は公園利用者の安全確保を優先し、迅速に樹木の伐採や除去を行い、危険回避の強化に努めた。</li> <li>・地域社会との協働により、多くのイベントへの参加が多くみられ、適正な公園管理がされていると思う。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽施設の計画的な修繕を今後、行っていく必要がある。</li> </ul>

## 管理目標 中間・最終評価

平成30年度第4回モニタリング

公園名：所沢航空記念公園

項目	目標値	達成状況
1 有料施設利用者数 (テニスコート) 所沢航空発祥記念館利用者数	75,000人以上 197,500人以上	テニスコート 69,359人(92.5%) 記念館 194,567人(98.5%)
2 利用者満足度 管理、職員対応等「よい」割合	90%以上	公園 97.2% (達成) 記念館 94.0% (達成)
3 地域社会との協働 ボランティア参加人数	2,400人以上	2,352人(98.0%)
4 安心して利用できる園地空有感の確保	園地内に繁茂するササ類及び実生木、特に園路に面した法面や樹林地内のササ類・実生木等の除去	ササ類・実生木等の除去実施 (達成)
5 防災訓練等の実施 防災訓練、消防訓練等の参加人数	200人以上	206人 (達成)

## 【達成状況の説明】

## 1 有料施設利用者数

テニスコート H30 69,359人 (H29 71,958人)  
記念館 H30 194,567人 (H29 181,979人)

## 2 利用者満足度

公園 いきものガイドウォーク、犬のしつけ教室、熱気球搭乗体験等の参加者に利用者満足度のアンケート調査を行った。  
回答数 181人 利用者満足度 97.2%

記念館 夏の特別展「エアレース世界チャンピオン室屋義秀～極限からのメッセージ～」にて利用者満足度のアンケート調査を行った。  
回答数 417人 利用者満足度 94.0%

## 3 地域社会との協働

公園 ボランティア参加人数 2,074人  
記念館 ボランティア参加人数 278人  
合計 2,352人 (H29 2,160人)

## 4 安心して利用できる園地空有感の確保

特に危険な地点のササ・実生木等の除去を行った。(別添平面図参照)

## 5 防災訓練等の実施

公園 参加人数 87人  
記念館 参加人数 40人  
造園業 参加人数 79人  
合計 206人 (H29 194人)

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	所沢航空記念公園
指定管理者	所沢航空記念公園マネジメントネットワーク 公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・承認された利用時間、利用料金は、受付場所等に見やすく表示しホームページにも掲載している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収において複数の職員により徴収事務を適正に行った。 ・無料とした場合は承認を取り適正に処理を行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情や要望等に対し、記録し報告を適宜に行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項については適正な掲示などをを行い、行為については審査基準に従い適切に行った。
	適切な各種手続き	A	・埼玉県の「個人情報保護条例」に基づき適正に個人個人情報を取り扱った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標4項目のうち3項目について達成。 ・ボランティア参加人数は目標値を達成できなかった。
	事業の実施	A	・年度計画に基づき各イベントを開催し、特別展を開催するなど、利用者拡大に努めた。
	安全性の確保	A	・遊具についても、遊具点検マニュアルに基づき日常点検や専門業者の点検修繕を行った。 ・園内全域の樹木の剪定や伐採を行い、災害時等の倒木による被害防止策の対策を図った。
	防災等適切な管理の履行	A	・関係機関と連携し防災訓練を行うなど、災害時の連携を念頭に置いた管理を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を取得するなど、個人情報の適切な管理に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の購入については、原則県内中小事業企業から調達を行った。 ・発注に当たり、グリーン購入法適合商品を選択している。
総合評価		A	・公園の特性を活かした事業の実施により、多くの公園利用者に喜ばれる、公園管理が適正に行われた。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所沢航空発祥記念館では、様々なイベント等を開催し、多くの利用者に喜ばれる運営を行った。</li> <li>・台風による被害時は公園利用者の安全確保を優先し、迅速に樹木の伐採や除去を行い、危険回避の強化に努めた。</li> <li>・地域社会との協働により、多くのイベントへの参加が多くみられ、適正な公園管理がされている。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内の樹木管理はもとより、花の名所を充実させ美しい風景づくりを行う。</li> </ul>



## 管理目標 中間・最終評価

令和元年度第4回モニタリング

公園名: 所沢航空記念公園

項目	目標値	達成状況
1 有料施設利用者数 野外ステージ 所沢航空発祥記念館利用者数	18,800人以上 189,500人以上	野外ステージ 19,600人(達成) 記念館 175,883人(92.8%)
2 利用者満足度 アンケート等「よい」の割合	90%以上	公園 93.4%(達成) 記念館 96.1%(達成)
3 地域社会との協働 ボランティア参加人数	2,400人以上	参加人数 1,700人(70.8%)
4 日本庭園の維持管理 良好な維持管理講習会	2回以上	講習会 2回実施(達成)

## 【達成状況の説明】

1 有料施設利用者数			
野外ステージ	令和元年度	19,600人(平成30年度 21,605人)	達成
航空発祥記念館	令和元年度	175,883人(平成30年度 194,567人)	達成率 92.8%
2 利用者満足度			
公園		雅楽・その魅力と楽しみ方、いきものガイドウォーク、熱気球搭乗体験等イベント参加者に利用者満足度のアンケート調査を行った。 回答数 288人 利用者満足度 93.4%	達成
航空発祥記念館		「サムライパイロット室屋義秀トークショー」にて利用者満足度のアンケート調査を行った。 回答数 304人 利用者満足度 96.1%	達成
3 地域社会との協働			
公園	令和元年度	1,473人	
航空発祥記念館	令和元年度	227人	
	合計	1,700人(平成30年度 2,352人)	達成率 70.8%
4 日本庭園の維持管理			
		日本庭園の竹垣づくりなど、日本の伝統美を職人から直接教わることのできる講習会 8月2日(金)講習会実施 参加者 24名 日本庭園の松のみみあげなど、職人から直接教わることのできる講習会 2月21日(金)講習会実施 参加者 11名 講習会2回実施	達成

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	所沢航空記念公園
指定管理者	所沢航空記念公園マネジメントネットワーク
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間・利用料金は適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収及び減免処理は適切に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	利用者へのアンケート調査から苦情・要望を把握し、その都度迅速に処理をしている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	看板、掲示等により条例に定める禁止事項を利用者に周知し、巡回時に指導をしている。
	適切な各種手続き	A	公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	コロナ感染防止のため、事業の一部を中止せざるを得ず、未達の項目があった。
	事業の実施	A	コロナ感染防止のため、事業の一部を中止せざるを得なかったが、限られた条件の中で事業継続に努めた。
	安全性の確保	A	職員が毎日巡回し危険個所のチェックを行い、掲示するなどして事故防止に努めている。
	防災等適切な管理の履行	A	危機管理マニュアル、防犯マニュアルを職員に配布し周知徹底を図っている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	電算による会計システムを導入して適切な会計処理をしている。
	事業計画との整合性	A	電算による会計システムにより、事業ごとの収支が明らかになるようにしている。
その他	個人情報の適切な管理	A	「プライバシーマーク」を取得し、個人情報の取扱いの適正化に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内中小企業を優先的な発注先としている。 (28件中25件)
総合評価		A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため大幅な事業縮小を強いられたが、公園の特性を活かした各種事業を実施した。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、航空発祥記念館においては事業の中止、縮小を余儀なくされたが、公園においては運動場利用者の目標を達成し、利用者満足度が92.2%に達した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	利用者及びスタッフへの新型コロナウイルス感染防止対策の徹底とコロナ禍での航空発祥記念館の利用者数の向上

## 管理目標 中間・最終評価

令和2年度第4回モニタリング

公園名:所沢航空記念公園

項目	目標値	達成状況
1 有料施設利用者数 運動場利用者数 所沢航空発祥記念館利用者数	28,000人以上 114,000人以上	運動場 54,097人(達成) 記念館 62,836人(55.1%)
2 利用者満足度 アンケート等「よい」の割合	90%以上	92.2%(達成)
3 地域社会との協働 ボランティア参加人数	2,070人以上	参加人数 909人(43.9%)
4 適正かつ効率的な樹木管理 高木等トイドローンを活用した 効果的な樹木管理	年1回以上	1回(達成)

## 【達成状況の説明】

- 1 有料施設利用者数 ※令和元年度 運動場 19,013人 記念館 175,883人  
 運動場 令和2年度 54,097人(令和元年度 ※8/1供用開始)  
 達成率 193.2%(前年比 284.5%)  
 航空発祥記念館 令和2年度 62,836人  
 達成率 55.1%(前年比 35.7%)
- 2 利用者満足度  
 公園 愛犬との上手な暮らし方教室、いきものガイドウォークのイベント参加者に  
 利用者満足度のアンケート調査を行った。  
 回答数 51人(組) 利用者満足度 92.2%  
 航空発祥記念館 利用者満足度のアンケート調査
- 3 地域社会との協働  
 公園 令和2年度 883人  
 航空発祥記念館 令和2年度 26人  
 合計 909人(平成元年度 1,700人)  
 達成率 43.9%(前年比 53.5%)
- 4 適正かつ効率的な樹木管理  
 高木等ドローンを活用した効果的な樹木調査を3月に実施した。

※緊急事態宣言等の期間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各有料施設及びイベント、ボランティア活動を休止した。

## 指定管理者による管理運営状況等について【しらこぼと公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：(公財) 埼玉県公園緑地協会

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

昭和47年、さいたま水上公園に次ぐ2番目の大型レジャープール公園として計画され、昭和54年にオープンした。東武伊勢崎線「北越谷駅」から北西へ3km、越谷市とさいたま市にまたがる平坦な田園地帯に位置する公園であり、さざなみプールなどの9種類のプールの他、修景池や芝生広場が整備されている。

## (2) 設置年月

昭和54年6月

## (3) 所在地

越谷市砂原、小曾川、野島、さいたま市岩槻区末田地内

## (4) 面積

31.1ha

## (5) 主な施設

流水プール、変形プール、幼児プール、スライダープール、ホワイトビーチ、大型複合遊具

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

## (2) 業務の範囲

- ア しらこぼと公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（備品及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他、埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

## (4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

- ・ 夏季プール  
大人 730円  
小人 210円 (小中学生)  
ファミリー券 1,670円 (大人2名、小人2名)  
回数券 大人 3,650円 (6枚綴り)  
小人 1,050円 (6枚綴り)
- ・ 駐車場 (夏季プール期間中のみ有料)  
大型車 1,670円  
普通車 840円

(5) 利用者サービスの向上について

○ 公益事業

幅広い年齢層が参加できるプログラムや地域との連携に貢献できるイベントなどを展開する。

- ・ キッズウオータープログラム
- ・ 防災訓練
- ・ わくわく公園まつり
- ・ スポーツスクール

○ 収益事業

利用者ニーズに沿って、運動施設、水上施設、園地などで1年を通して各種の事業を実施し、利用者サービスの向上に努める。

- ・ 貸自転車
- ・ ルアーフライ釣り
- ・ えさ釣り
- ・ バッテリーカー
- ・ バーベキュー場
- ・ 貸し浮き輪、リゾートエリア等貸し用具
- ・ 売店、自動販売機

指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (見込)
利用者数 (プール) (目標)	361,500人	359,000人	313,000人	311,000人	300,000人
利用者数 (プール) (実績)	281,278人	324,334人	288,270人	0人	0人
稼働率 (プール)	77.80%	90.03%	92.09%	0%	0%

※ 夏季プールは令和2、3年度 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため休止

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務の複数年契約による委託料の削減
- ・ 県営15公園の管理運営を行っているスケールメリットを活かし、一括仕入れや広告業務等について一括契約を行うことでコスト削減を図っている。

## イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 （見込）
収 入	指定管理料	91,802	100,865	101,454	143,977	110,033
	利用料金収入	152,397	174,330	157,975	8,237	8,702
	自主事業収入	71,621	78,806	77,635	10,797	34,221
	収入合計	315,820	354,001	337,064	163,011	152,956
支 出	人件費	111,973	120,908	124,508	54,523	68,648
	消耗品費	19,788	19,828	18,909	3,137	17,360
	修繕費	20,869	19,894	14,667	9,368	14,538
	光熱水費	49,520	54,368	49,751	17,592	29,189
	保険料	980	660	695	554	541
	手数料	12,048	16,769	15,947	6,754	11,507
	委託料	80,692	88,710	92,979	46,022	66,554
	租税公課	239	384	227	227	256
	その他	29,336	39,160	27,504	19,947	43,548
	支出合計	325,445	360,681	345,187	158,124	252,141
収支差額		△9,625	△6,680	△8,123	4,887	△99,185

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 施設全体が老朽化しているため、計画的な修繕が必要。
- ・ 樹木の枝枯れ、立ち枯れが多くなっているため計画的な樹木剪定等が必要。

## (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 事業計画の推進のため、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら子育て世代交流イベントやスポーツイベントを実施した。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア しらこばと公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（備品及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他、埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募（川越公園、加須はなさき公園と一体で実施）

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案。
- ④ 夏季プールの安全で適切な運営及びプール施設の維持管理。
- ⑤ 夏季以外のプール施設を使った柔軟な自主事業の提案。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	しらこぼと公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間をわかりやすく適切な場所に掲示するとともに公園のホームページ、SNS等を活用し周知した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に実施した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望には適切に対応し、速やかに県へ報告した。 ・アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為や利用者の遵守事項は、注意看板を設置するとともに園内放送の活用により利用者への周知に努めた。 ・利用の許可等にあたっては、審査基準に従い適切に行った。
	適切な各種手続	A	・公園管理マニュアル等に基づく事前協議をなど申請、報告を適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・利用者の安心安全確保に向け最大限に努力した。 ・未達成である利用者重視のサービス提供についても、入れ墨がある人への対応に努力が認められた。
	事業の実施	A	・プール期間中は魅力的な様々なイベントを実施し、集客と利用者満足度の向上を図った。 ・わくわく公園まつりや釣り大会等、自主事業の充実に努め賑わいを創出した。
	安全性の確保	A	・施設や設備に関する保守・点検を実施した。 ・園地、施設、設備については、日々の園内巡回等により危険箇所等の早期発見に努め、迅速に修繕等を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・防犯指針や危機管理マニュアルを策定・更新し職員に周知を図った。 ・地元自治会や委託業者参加による防災訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支記録や銀行口座により明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・会計区分別に適切な財務処理を行うとともに、施設賠償責任保険やイベント保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの認証を取得し、利用者登録に係る個人情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な業務案件以外は、県内中小業者に発注した。 ・「埼玉県グリーン調達方針」等を参考に物品の調達を行うほか剪定枝をチップ化して再利用するなど環境への配慮に取り組んだ。
総合評価		A	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	適切な園地・施設の管理を行うとともに積極的に自主事業を展開して、利用者満足度の向上に努めている。また、プールの安全な管理運営についても職員のスキルアップや監視体制の強化などにより充実を図っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし



## 管理目標 中間・最終評価

公園名:しらこぼと公園

項目	目標値	達成状況
効率的な運営	349,549千円	354,000千円
利用者重視のサービス提供	入れ墨がある人への対応についてのアンケート調査結果の回答中「良い」の占める割合85%以上	アンケート調査実施数686件 良かったと思う回答者・度数 539人 78.6%
安心・安全	利用者の故意又は過失以外の事故発生件数を0とする	0件
環境への配慮	植栽のチップ化年70日以上実施	4・5・6月中 38日間実施 7・8・9月中 17日間実施 10月から3月中 53日間実施 計108日間実施

※第2回・4回

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	しらこぼと公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間をわかりやすく適切な場所に掲示するとともに公園のホームページ、SNS等を活用し周知した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に実施した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望には適切に対応し、速やかに県へ報告した。 ・アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為や利用者の遵守事項は、注意看板を設置するとともに園内放送の活用により利用者への周知に努めた。
	適切な各種手続	A	・公園管理マニュアル等に基づく事前協議など申請、報告を適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・2項目が未達成
	事業の実施	A	・プール期間中は魅力的な様々なイベントを実施し、集客と利用者満足度の向上を図った。 ・わくわく公園まつりや釣り大会等、自主事業の充実に努め賑わいを創出した。
	安全性の確保	A	・施設や設備に関する保守・点検を実施した。 ・園地、施設、設備については、日々の園内巡回等により危険箇所等の早期発見に努め、迅速に修繕等を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・防犯指針や危機管理マニュアルを策定・更新し職員に周知を図った。 ・地元自治会や委託業者参加による防災訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支記録や銀行口座により明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・会計区分別に適切な財務処理を行うとともに、施設賠償責任保険やイベント保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの認証を取得し、利用者登録に係る個人情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な業務案件以外は、県内中小業者に発注した。 ・「埼玉県グリーン調達方針」等を参考に物品の調達を行うほか剪定枝をチップ化して再利用するなど環境への配慮に取り組んだ。
総合評価		A	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	適切な園地・施設の管理を行うとともに積極的に自主事業を展開して、利用者満足度の向上に努めている。また、プールの安全な管理運営についても監視体制や事故防止対策の強化などにより充実を図っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし

## 管理目標 中間・最終評価

公園名: しらこぼと公園

項目	目標値	達成状況
効率的な運営	248,729千円	235,610千円
利用者重視のサービス提供	入れ墨がある人への対応 についてのアンケート調査 結果の回答中「良い」の占 める割合85%以上	アンケート調査実施数713件 良かったと思う回答者・度数 579人 81.2%
安心・安全	施設管理上の瑕疵による 事故発生件数を0とする	0件
環境への配慮	植栽のチップ化年70日以 上実施	4・5・6月中 33日間実施 7・8・9月中 18日間実施 10・11・12月中 35日間実施 1・2・3月中 33日間実施 計 119日間実施

### 〈達成状況の詳細〉

- 効率的な運営については、天候不良による夏季プール利用者減により、わずかに目標未達成
- 利用者重視のサービス提供についてもわずかに未達成であるが、施設、サービスの満足度は大変満足41.8%、満足45.7%、合計87.5%の回答が得られた。
- 施設管理上の瑕疵による利用者事故件数0を達成できた。
- 植栽等のチップ化を行い、環境に配慮できた。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	しらこぼと公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間をわかりやすく適切な場所に掲示するとともに公園のホームページ、SNS等を活用し周知した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に実施した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望には適切に対応し、速やかに県へ報告した。 ・アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為や利用者の遵守事項は、注意看板を設置するとともに園内放送の活用により利用者への周知に努めた。
	適切な各種手続	A	・公園管理マニュアル等に基づく事前協議など申請、報告を適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・新型コロナウイルス感染症予防のためプール事業が中止となったため管理目標を変更したが、5項目中1項目について未達成となった。 ・4項目については目標を達成した。
	事業の実施	A	・重点事業である「子育て支援」、「施設の活用」、「サービス拡大」では、多くの事業を新たに実施した。
	安全性の確保	A	・施設や設備に関する保守・点検を適切に実施した。 ・園地、施設、設備については、日々の園内巡回等により危険箇所等の早期発見に努め、迅速に修繕等を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・業務継続計画や危機管理マニュアルを職員に周知し共有を図った。 ・委託業者参加による防災、消防訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支記録や銀行口座により明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・会計区分別に適切な財務処理を行うとともに、施設賠償責任保険やイベント保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(-財)日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの認証を継続取得し、利用者登録に係る個人情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な業務案件以外は、県内中小業者に発注した。 ・「埼玉県グリーン調達方針」等を参考に物品の調達を行うほか剪定枝をチップ化して再利用するなど環境への配慮に取り組んだ。
総合評価		A	・利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	・新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、利用者の安全確保に努めたほか、子育て支援団体との連携事業や、ベンチャースポーツ体験など新たな事業への取り組みなどの努力が認められた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・事業計画の推進や管理目標の達成に努めること。また、プール事業の中止に伴い管理目標を一部変更すること。

管理目標 中間・**最終**評価

公園名:しらこぼと公園

項目	目標値	達成状況
効率的な運営 (施設の有効活用)	メディア取扱10件以上	8件 達成割合80.0%
効率的な運営 (プール中止に伴う支出の削減)	150,000千円減	199,840千円減
利用者重視のサービス提供 (利用者満足度)	公園施設利用についてのアンケート調査結果の回答中「良い」の占める割合85%以上	アンケート調査実施数500件 良かったと思う回答者・度数 442人 88.4%
安心・安全 (公園における安全確保)	施設管理上の瑕疵による事故発生件数を0とする	0件
環境への配慮 (花壇等整備)	1年を通して花や緑が楽しめる環境を整備 100日以上/年	4・5・6月中 31日間実施 7・8・9月中 48日間実施 10月～3月 85日間実施 合計 164日間実施

※第2回・4回

## 指定管理者による管理運営状況等について【川越公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：(公財) 埼玉県公園緑地協会

### 1 施設概要

#### (1) 設置目的

「海なし県に海を」という構想のもとに、県内3番目の県営水上公園として人口増加の著しい県南西部に計画され、昭和63年に開設された。その後、入間川河川敷に芝生や散策路などを主体とした区域を増開設した。

芝生や散策路などを主体とした緑豊かな公園であり、四季を通して訪れる人に憩いと安らぎの空間を与えることを目的としている。

#### (2) 設置年月

昭和63年7月

#### (3) 所在地

川越市大字池辺、豊田本、小ヶ谷、上寺山、的場地内

#### (4) 面積

39.6ha

#### (5) 主な施設

流水プール、造波プール、多目的プール、ちびっこプール、フットサルコート、テニスコート

### 2 現指定管理者の管理運営状況

#### (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

#### (2) 業務の範囲

ア 川越公園の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収受に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要を認める業務

#### (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

- ・ テニスコート
  - 2時間 520円 (1面) (ハード、スポーツコート)
  - 2時間 840円 (1面) (デコターフコート)
  - 照明 1,050円
- ・ フットサルコート 1面/時間 6,280円～
- ・ 夏季プール
  - 大人 730円
  - 小人 210円 (小中学生)
  - ファミリー券 1,670円 (大人2名、小人2名)
  - 回数券 大人 3,650円 (6枚綴り)
  - 小人 1,050円 (6枚綴り)
- ・ 駐車場 (夏季プール期間中のみ有料)
  - 大型車 1,670円
  - 普通車 840円

(5) 利用者サービスの向上について

○ 公益事業

幅広い年齢層が参加できるスポーツ大会や地域との連携に貢献できるイベントなどを展開する。

- ・ キッズサッカースクール
- ・ テニススクール
- ・ フットサルスクール
- ・ サッカークラブユース
- ・ 公園ボランティア

○ 収益事業

利用者ニーズに沿って、公園施設、水上施設、園地などで1年を通して各種の事業を実施し、利用者サービスの向上に努める。

- ・ ルアーフライ釣り場
- ・ ますのえさ釣り場
- ・ プール期間中のリゾートエリア等貸用具
- ・ バッテリーカー
- ・ 卓球
- ・ ドッグラン
- ・ 売店、自動販売機

指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (見込)
利用者数(プール)(目標)	264,000人	233,119人	218,580人	212,199人	212,199人
利用者数(プール)(実績)	194,627人	234,253人	200,433人	0人	0人
利用者数(テニス)(実績)	17,568人	17,832人	23,823人	21,311人	21,000人
稼働率(テニス)	57.7%	58.0%	77.1%	85.4%	81.9%

※ 夏季プールは令和2、3年度 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため休止

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 井戸水を活用することで、光熱水費の削減
- ・ 委託業務の複数年契約及び一般競争入札の更なる推進による委託費の削減
- ・ 県営15公園の管理運営を行っているスケールメリットを活かし、一括仕入れや広告業務等について一括契約を行うことでコスト縮減を図っている。
- ・ 園地管理業務の一部直営化によるコスト削減

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収 入	指定管理料	74,412	83,672	84,952	141,536	89,231
	利用料金収入	114,168	138,493	120,463	9,681	13,936
	自主事業収入	181,926	188,224	176,967	103,129	124,247
	収入合計	370,506	410,389	382,382	254,346	227,414
支 出	人件費	122,094	115,334	115,565	69,899	78,921
	消耗品費	21,151	24,928	24,927	12,072	18,514
	修繕費	15,004	14,744	13,793	14,766	16,127
	光熱水費	40,938	46,421	42,770	18,404	21,440
	保険料	1,793	1,403	1,443	545	1,412
	手数料	15,393	19,501	17,678	10,695	13,200
	委託料	124,773	133,410	129,956	92,794	102,984
	租税公課	216	15	69	49	77
	その他	58,565	63,710	46,312	31,787	57,716
	支出合計	399,927	419,466	392,513	251,011	310,391
収支差額		△29,421	△9,077	△10,131	3,335	△82,977

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 施設自体が老朽化しているため、計画的な修繕が必要。
- ・ 樹木の枝枯れ、立ち枯れが多くなっているため、計画的な樹木剪定が必要。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 公園利用者に新型コロナ感染防止対策への協力を放送や看板、SNS等で呼びかけ、また、毎日巡回を行った。施設利用者に対しては、利用者情報登録の提出や手指の消毒、ソーシャルディスタンスを保つようお願いし感染防止対策の徹底に取り組んだ。
- ・ 老朽施設に関しては、利用者の安心安全を考え計画的に修繕を行った。



### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 川越公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要を認める業務

#### (2) 選定方法

公募（しらかばと公園、加須はなさき公園と一体で実施）

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案。
- ④ 夏季プールの安全で適切な運営及びプール施設の維持管理。
- ⑤ 夏季以外のプール施設を使った柔軟な自主事業の提案。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	川越公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・承認を受けた公園施設の供用日・時間等のとおり実施をし、駐車場入口や出札所等に分かり易く掲示をした。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収において複数の職員により徴収事務を適正に行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情や要望・取材等に対し、適切・迅速に対応を行い、県に報告を適宜におこなった。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項については適切な掲示などを行い、注意を促している。また、行為許可等については審査基準に従って許可を行った。
	適切な各種手続き	A	・基本協定書に基づき、報告等を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標4項目のうち3項目について達成。 ・夏季プール利用者については、天候不順の理由により達成できなかった
	事業の実施	A	・年度計画に基づき各イベントを開催し、地元市などと連携し、利用者拡大に努めた。
	安全性の確保	A	・プール開園時雷の落雷に備え事前に避難誘導等を行い、利用者の安全確保を行った。 ・遊具についても、遊具点検マニュアルに基づき日常点検や専門業者の点検修繕を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・大雨時の公園施設の安全確認・巡回点検を行うとともに、入間川河川敷の氾濫に備え、防災意識を高めた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を取得するなど、個人情報の適切な管理に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の購入については、原則県内中小事業企業から調達を行った。
総合評価		A	・公園の特性を活かした事業の実施により、多くの公園利用者に喜ばれる、公園管理が適正に行われた。

特記事項	特に評価すべき点	・地域社会との協働により、多くのイベントへの参加が多くみられ、適正な公園管理がされていると思う。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・管理目標の数値の再考をする。

(8 モニタリングによる指導監督について:19ページ)  
 ※モニタリング時に指定管理者が県に提出する資料の様式  
 (別添3 関連 別紙2)

管理目標 中間・最終評価

公園名:川越公園

項目	目標値	達成状況
夏季プール(プール施設利用者)	240,000人以上	234,253人
その他施設(プール以外の施設利用者)	194,000人以上	197,124人
利用者満足度(年2回アンケート回答中「良い」以上)	80%以上	87.9%
地域社会との協働(ボランティア活動の参加人数)	600人以上/年	610人
公園における安全確保(巡視点検回数)	毎日(休園日除く)	毎日実施

<達成状況の詳細>

- ・夏季プール(プール施設利用者) 234,253人 達成率 97.6%
- ・その他施設(プール以外の施設利用者) 197,124人 達成率101.6%  
 テニス場17,832人 スポーツスクール82,555人 ボート 13,180人  
 釣り場 11,695人 フィットネス 45,611人など
- ・利用者満足度(年2回アンケート回答中「良い」以上)  
 アンケート総数 774  
 大変良い・よい 680 87.9%  
 ふつう・悪い 94 12.1%(内ふつう88)
- ・地域社会との協働(ボランティア活動の参加人数) 610人 達成率101.6%  
 あいおいニッセイ同和損保(園内清掃)30人  
 川越市建設産業連合会(ロータリー花壇管理)132人  
 埼玉パークサポータークラブ(ロータリー花壇植え付け)11人  
 彼岸花を愛する会(ヒガンバナ花ショウブ管理)168人  
 公園ボランティア(花壇管理・除草・希少植物保護など)233人  
 フォトボランティア(イベント撮影など)36人
- ・公園における安全確保(巡視点検回数) 毎日、巡視を実施

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	川越公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・承認を受けた公園施設の供用日・時間等のとおり実施をし、駐車場入口や出札所等に分かり易く掲示をした。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収において複数の職員により徴収事務を適正に行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情や要望・取材等に対し、適切・迅速に対応を行い、県に報告を適宜におこなった。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項については適切な掲示などを行い、注意を促している。
	適切な各種手続き	A	・基本協定書に基づき、報告等を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標5項目のうち3項目について達成。 ・夏季プール利用者等については、天候不順などの理由により達成できなかった
	事業の実施	A	・年度計画に基づき各イベントを開催し、地元市などと連携し、利用者拡大に努めた。
	安全性の確保	A	・遊具についても、遊具点検マニュアルに基づき日常点検や専門業者の点検修繕を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・大雨時の公園施設の安全確認・巡回点検を行うとともに、入間川河川敷の氾濫に備え、防災意識を高めた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を取得するなど、個人情報の適切な管理に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の購入については、原則県内中小事業企業から調達を行った。
総合評価		A	・公園の特性を活かした事業の実施により、多くの公園利用者に喜ばれる、公園管理が適正に行われた。

特記事項	特に評価すべき点	・地域社会との協働により、多くのイベントへの参加が多くみられ、適正に管理している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・園内の街灯の根元腐食により倒壊があったので、安全確保のため、丁寧に日常点検等を行う。

## 管理目標 中間・最終評価

公園名:川越公園

項目	目標値	達成状況
夏季プール(プール施設利用者)	240,000人以上	200,433人
その他施設(プール以外の施設利用者)	200,000人以上	193,943人
利用者満足度(年2回アンケート回答中「良い」以上)	80%以上	85.40%
地域社会との協働(ボランティア活動の参加人数)	700人以上/年	574人
公園における安全確保(巡視点検回数)	毎日(休園日除く)	毎日実施

### 〈達成状況の詳細〉

- ・夏季プール(プール施設利用者) 200,433人 達成率83.5%
- ・その他施設(プール以外の施設利用者) 193,943人 達成率97%  
   テニスコート23,823人 スポーツスクール73,557人 ボート13,975人  
   釣り場13,306人 フィットネス42,515人など
- ・利用者満足度(年2回アンケート回答中「良い」以上)  
   アンケート総数 850  
     大変良い・よい 726 85.4%  
     ふつう・悪い 93 10.9%(内ふつう88)  
     未回答 31 3.7%
- ・地域社会との協働(ボランティア活動の参加人数) 574人 達成率82%  
   川越市建設産業連合会(ロータリー花壇管理)96人  
   埼玉パークサポータークラブ(ロータリー花壇植え付け)3人  
   彼岸花を愛する会(ヒガンバナ花ショウブ管理)141人  
   公園ボランティア(花壇管理・除草・希少植物保護など)237人  
   フォトボランティア(イベント撮影など)97人
- ・公園における安全確保(巡視点検回数) 毎日、巡視を実施

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	川越公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間・利用料金は適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収及び減免処理は適切に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	苦情・要望等には適切かつ誠実に対応し、要望があったものについてはすぐに内容を確認して対応している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	看板、掲示等により条例に定める禁止事項を利用者に周知し、巡回時に指導をしている。
	適切な各種手続き	A	公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	管理目標をわずかに下回った項目はあるものの、他はすべて目標に達している。
	事業の実施	A	計画していた事業が中止になっても、代替事業を実施し、月曜営業などして利用者の利便に努めた。
	安全性の確保	A	職員が毎日巡回し危険個所のチェックを行い、掲示するなどして事故防止に努めている。
	防災等適切な管理の履行	A	危機管理マニュアル、防犯マニュアルを職員に配布し周知徹底を図っている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	電算による会計システムを導入して適切な会計処理をしている。
	事業計画との整合性	A	電算による会計システムにより、事業ごとの収支が明らかになるようにしている。
その他	個人情報の適切な管理	A	「プライバシーマーク」を取得し、個人情報の取扱いの適正化に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内中小企業を優先的な発注先としている。(46件中46件)
総合評価		A	新型コロナウイルス感染拡大による大幅な事業変更がありつつも、公園の特性を活かした各種事業を実施し、利用者の利便に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	夏季休暇中のテニスコートの全面貸し出し、冬季の釣りの月曜営業、バーベキュー場のリニューアル等、従来の利用方法にとらわれることなく利用者の利便性を高め、集客に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	利用者及びスタッフへの新型コロナ感染防止対策の徹底と老朽施設の修繕

(8 モニタリングによる指導監督について:19ページ)  
※モニタリング時に指定管理者が県に提出する資料の様式  
(別添3 関連 別紙2)

## 管理目標 中間 **最終** 評価

公園名:川越公園

項目	目標値	達成状況
その他施設(プール以外の施設利用者)	85,000人以上	88,157人
利用者満足度(年2回アンケート回答中「良い」以上)	80%以上	72.5%(52部)
地域社会との協働(ボランティア活動の参加人数)	320人以上/年	384人
公園における安全確保(巡視点検回数)	毎日(休園日除く)	毎日実施

### <達成状況の詳細>

その他施設(プール以外の施設利用者)については、88,157人で目標を達成しました。  
利用者満足度(年2回アンケート回答中「良い」以上)については、新型コロナウイルス感染症により事業が休止になったため、釣り事業のみ期間限定で1回実施した結果です。  
地域社会との協働(ボランティア活動の参加人数)については、384人で目標を達成しました。  
公園における安全確保(巡視点検回数)については、毎日、巡回を実施しました。

## 指定管理者による管理運営状況等について【加須はなさき公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：（公財）埼玉県公園緑地協会

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

利根地域の田園的風景の中に、水と緑を基調として、青毛堀川の多目的遊水地との複合施設として計画された。

平成4年にプールを中心とした公園が開設された後、鯉の池、芝生広場、自然観察園が整備されたほか、平成25年4月に多目的グラウンドが供用開始された。

## (2) 設置年月

平成4年7月

## (3) 所在地

加須市船越、下高柳、水深地内

## (4) 面積

36.2ha

## (5) 主な施設

さざなみプール、流水プール、多目的プール、幼児プール、多目的グラウンド、自然観察園

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

## (2) 業務の範囲

- ア 加須はなさき公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）



#### (4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

- ・ 夏季プール  
大人 730円  
小人 210円 (小中学生)  
ファミリー券 1,670円 (大人2名、小人2名)  
回数券 大人 3,650円 (6枚綴り)  
小人 1,050円 (6枚綴り)
- ・ 駐車場 (夏季プール期間中のみ有料)  
大型車 1,670円  
普通車 840円

#### (5) 利用者サービスの向上について

##### ○ 公益事業

幅広い年齢層が参加できるスポーツ大会や地域との連携に貢献できるイベントなどを展開する。

- ・ 公園まつり (春、秋)
- ・ グラウンドゴルフ大会 (年4回)
- ・ キッズマラソン大会
- ・ 工作教室 (年6回)
- ・ 公園ボランティア
- ・ 探鳥会 (年3回)
- ・ ホタル観賞会

##### ○ 収益事業

利用者ニーズに沿って、運動施設、水上施設、園地などで1年を通して各種の事業を実施し、利用者サービスの向上に努める。

- ・ レンタサイクル、変わり種自転車
- ・ ルアーフライ釣り場
- ・ ますのえさ釣り場
- ・ パターゴルフ
- ・ バッテリーカー
- ・ 卓球場
- ・ バーベキュー場
- ・ 舟遊場、リゾートエリア等貸し用具
- ・ 売店、自動販売機

指標	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
プール利用者数 (目標)	110,000人	100,000人	110,000人	—	—
プール利用者数 (実績)	87,518人	103,924人	92,064人	0	0

※ 夏季プールは令和2、3年度 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため休止

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務の複数年契約による委託料の削減
- ・ 県営15公園の管理運営を行っているスケールメリットを活かし、一括仕入れや広告業務等について一括契約を行うことでコスト削減を図っている。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (見込)
収 入	指定管理料	140,008	143,190	145,691	141,934	112,814
	利用料金収入	47,212	56,680	51,741	1,008	1,071
	自主事業収入	29,484	33,717	23,367	16,194	16,462
	収入合計	216,704	233,587	220,799	159,136	130,347
支 出	人件費	98,793	97,669	92,814	66,826	74,437
	消耗品費	14,906	17,534	11,203	9,050	14,169
	修繕費	30,431	27,722	11,223	9,086	12,216
	光熱水費	8,720	14,000	23,885	11,470	12,425
	保険料	8,576	9,775	810	675	698
	手数料	717	678	10,142	4,831	8,556
	委託料	26,666	27,902	28,308	13,717	16,799
	租税公課	5	37	8	37	9
	その他	30,775	37,918	40,392	37,693	5,792
	支出合計	219,589	233,235	218,785	153,385	145,101
収支差額		△2,885	352	2,014	5,751	△14,754

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 軟弱な地盤による地盤沈下が激しいため、地下埋設管等インフラ施設の修繕が必要である。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 今後も施設の老朽化に伴い、計画的な修繕に努めるとともに、少子高齢化への対応及び障害者への配慮として、ユニバーサルデザインによる案内を積極的に行っていく。現在、デザイン作成まで進んでおり設置に向けて業者と調整中である。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 加須はなさき公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募（川越公園、しらこぼと公園と一体で実施）

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案。
- ④ 夏季プールの安全で適切な運営及びプール施設の維持管理。
- ⑤ 夏季以外のプール施設を使った柔軟な自主事業の提案。
- ⑥ 地盤沈下の状況を確認し、県と指定管理者の所定の役割分担に応じた、適切な修繕の実施。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	加須はなさき公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	埼玉県営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	B	駐車場の開門時間が承認された供用開始時間と著しく異なっている。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	適切に実施されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情について、毅然とした適切な対応をしている。 ・アンケートの結果を今後の事務改善にフィードバックさせること。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	禁止・遵守事項について、周知看板の設置を検討すること。
	適切な各種手続	B	グランドゴルフ場の利用について、利用許可証を作成すること。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	1 夏季プール有料施設利用人数 目標 100,000人以上 実績 103,924人 2 利用者満足度 年4回のアンケート調査を設定しているところ、3回の調査に留まっている。 目標 満足の占める割合 30%以上 実績 28.3% 3 地域社会への貢献活動の回数及び参加者人数 目標 ボランティア人数 500人 実績 225人(ステージ等の出演者を除く。) 4 安心安全の確保 目標 故意または重大な過失による事故件数 0件 実績 0件 5 公園環境美化 目標 花壇管理作業回数 20回以上 実績 27回
	事業の実施	B	事業計画中、一部未実施の事業がある(健康づくり・スポーツ教室、自転車ヘルシーライフプログラム、プロスポーツ選手との連携によるスポーツ体験教室等)
	安全性の確保	B	「遊具履歴書」を作成すること。
	防災等適切な管理の履行	A	台風等の災害時に適切に対応し、危機管理情報報告を速やかに行っている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	内部監査を実施し、適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	
総合評価		B	

特記事項	特に評価すべき点	・過去5年間で最高の入場者数を記録した。 ・恒常的にボランティアとの協業し園内の花壇の整備を行うことで公園の魅力向上を図っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	事業計画上の事業については、計画的に実施すること。

## 管理目標中間・最終評価

平成31年3月31日

公園名 加須はなさき公園

指定管理者 公益財団法人埼玉県公園緑地協会

項目	目標値	評価結果
1. 効率的な運営 【夏季プール有料施設利用人数】	100,000人以上	目標値達成 【103,924人】
2. 利用者重視のサービス提供 【利用者満足度(年3回実施するアンケート)調査の結果で大変良い、大変満足の占める割合】	30パーセント以上	目標値達成できず 【28.3%】 夏季プール32.1% 春まつり26.5% 秋まつり26.5%
3. 地域社会との協働 【地域社会への貢献活動の回数及び参加者人数】	ボランティア人数500人以上 社会体験学習5回以上	目標値達成 ボランティア人数632人 【126.4%】 ※・花壇管理214人 ・イベント418人 社会体験学習回数5回 【100%】
4. 安心安全の確保 【管理者の故意又は重大な過失による深刻な事故発生件数】	指定管理者の故意又は重大な過失による深刻な事故件数0件 【呼吸停止・意識不明等重篤な溺れ事案を含む】	目標値達成 該当事故0件
5. 公園環境美化	花壇管理作業回数 【年間総数20回以上】	目標値達成 27回 【135%】

## 【評価方法の説明】

- ※ 今季の夏季プールは猛暑のため、利用者数が伸び悩んだが、目標の100,000人以上を達成することができた。
- ※ 現行の夏季プールアンケートの満足度は、とても満足、満足の割合で評価していたが、H30年度はとても満足のみで評価した。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	加須はなさき公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用料金等について、公園入口付近に大きく見やすい文字で掲示している。 ・駐車場の開門時間について、承認を受けた時間と異なっていたが、適切に変更手続きがなされ、是正された。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者との間で発生したトラブルに対して、迅速で誠意ある対応を行うことができた。 ・接客等に関する事務改善研修を適切に実施し、職員の資質向上を図った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・「プールの安全管理指針」等を適切に遵守し、安全・安心なプール運営を行うことができた。 ・屋外喫煙場所を減らし、受動喫煙の防止に積極的に取り組んだ。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・プール入場者数の目標値は、天候不順による影響が大きくやむを得ない。 ・目標には届かなかったが、前年度比で県内4水上公園の平均を上回る実績を残すなど、一定の努力がみられた。
	事業の実施	A	・地元ボランティアとの協働により、1年中美しい花修景(フルシーズン・フラワーストリート)を実現するなど、地域自治会、住民との適切な連携により公園機能を向上させている。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シート、遊具履歴書の整備について、他の公園の模範となる工夫をしている。 ・プール開始前の段差修繕の実施、排水施設の清掃、ベンチの再塗装など、公園施設の維持管理を適切に行っている。
	防災等適切な管理の履行	A	・台風19号の際に、多目的グラウンドの復旧を速やかに行い、早期の供用再開に貢献した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・料金計算システムにより、的確な料金計算を実現している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業、環境、障害者雇用等への配慮	A	・修繕の発注等について、県内の中小業者に配慮して行われている。 ・園地管理等に障害者4名を雇用している。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・地域住民との良好な関係を維持しており、地域に根ざした公園づくりを行っている。 ・第1、2回モニタリングにおける指摘事項が、年度末までにほとんど改善されているなど、適切なマネジメントの実施による高い改善力がみられた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・各種運営資料(利用者アンケート、修繕履歴、ヒヤリハット事例等)の結果をフィードバックし、計画的に運営改善につなげていく仕組み(PDCA)を継続して行ってください。

## 管理目標中間・最終評価

## 公園名 加須はなさき公園

項目	目標値	達成状況
1. 効率的な運営 【夏季プール有料施設利用人数】	110,000人以上	92,064人 (83.7%)
2. 利用者重視のサービス提供 【利用者満足度、年4回実施するアンケート調査の結果で大変満足の占める割合】	28パーセント以上	大変満足 35.6% (夏季プール 38.1%) ※4回実施
3. ユニバーサルデザインの導入	常設看板の更新又はスロープの設置	常設看板の設置2箇所 ・多目的グラウンド ・グラウンドゴルフ場
4. 地域社会との協働 【地域社会への貢献活動の回数及び参加者人数】	ボランティア人数 500人以上 社会体験学習 5回以上	ボランティア参加数 635人 (127.0%) 内訳・花壇管理 210人 ・イベント 425人 社会体験学習回数 5回実施
5. 安心安全の確保 【管理者の故意又は重大な過失による深刻な事故発生件数】	指定管理者の故意又は重大な過失による深刻な事故件数 0件 【呼吸停止・意識不明等重篤な溺れ事案を含む】	該当事故 0件
6. 段差や腐朽腐蝕による施設の早期発見【チェックシートによる施設点検回数 4回】	年4回 (四半期ごと)	4回実施
7. 公園環境美化	花壇管理作業回数 【年間総数 20回以上】	25回実施 (125%)

## 〈達成状況の詳細〉

1. 夏季プール有料施設人数は7月の天候不良により、目標値110,000人以上を達成することができなかった。 92,064人(83.7%)
2. アンケート等の利用者満足度調査は、大変満足が35.6%であった(夏季プールは38.1%)
3. 多目的グラウンド及びグラウンドゴルフ場へ新規常設看板を設置
4. ボランティア参加延べ数635人(127.0%)及び社会体験学習(中学校2校)5回実施
5. 管理者の故意又は重大な過失による深刻な事故発生件数0件
6. チェックシートによる施設点検回数4回実施
7. 花壇管理作業回数25回(125%)

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	加須はなさき公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用時間、利用料金について、料金徴収窓口に見やすく掲示している。 ・障害者等の減免対象者について、適切に表示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情、要望・取材等には適切かつ誠実に対応し県への報告を速やかに行った。 ・ご意見箱を設置し利用者ニーズの把握を行いサービスの向上に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項について、園内看板を要所に設置し、利用者への注意喚起を図った。
	適切な各種手続き	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標5項目のうち4項目は達成された。 ・新型コロナウイルスの影響で目標の一部が達成できなかったことはやむを得ない。
	事業の実施	A	・新型コロナウイルスの影響で夏季プールの営業ができなかったことはやむを得ない。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・加須市震度5弱の地震発生時には(R3.2.14 23時8分頃)、危機管理マニュアルに基づき、職員は直ちに参集・施設点検を実施し、施設及び利用者の安全確保に努め、諸管轄(公園スタ・営繕公園事務所・協会本部)へ速やかに報告し連携を図った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・料金計算システムにより、的確な料金計算を実現している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・委託業務、修繕業務、消耗品の購入について、県内業者への発注、購入を配慮して行われている。 ・レストランで使用する米は埼玉県産をしようした。 ・多目的グラウンドの清掃を障害者団体へ委託している。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バーベキュー広場をエリアを整備し区画を十分にとった予約制に変更した事で、ソーシャルディスタンスを保ちながら、感染防止に留意し利用者が安心安全に利用できるよう工夫した。</li> <li>・コロナ禍であったが、感染防止対策を徹底し、花壇ボランティア、直営班の園地管理業務を実施し、公園美化及び花壇や樹木の維持管理に努めた。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も施設の老朽化に伴い、計画的な修繕に努めるとともに、少子高齢化社会への対応及び障害者への配慮として、ユニバーサルデザインによる案内を積極的に行っていく。</li> </ul>



## 管理目標 最終評価

公園名：加須はなさき公園

項目	目標値	達成状況
新型コロナウイルス感染拡大防止 ・感染拡大防止	公園内での新型コロナウイルス クラスター発生ゼロ	発生ゼロ
利便性の向上 ・ユニバーサルデザインの導入	ユニバーサルデザイン に適合するよう適宜変更	4カ所設置
地域社会 ・地域社会との協働	ボランティア人数、花壇 ボランティア年間140人以上	80名
安心・安全 ・事故件数	指定管理者の故意又は 重大な過失による事故件数0件	0件
施設・設備の維持管理 ・公園施設の適切な点検	四半期に1回以上実施	年間4回実施
<p><b>感染拡大防止</b>            新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、公園利用者へ向けて掲示物等によるソーシャルディスタンス及び手洗い、手消毒の奨励及び放送による呼びかけを実施した。また、貸出用具の使用前後の消毒を徹底し、公園内でのクラスターの発生及びスタッフの感染者はゼロであった。</p> <p><b>ユニバーサルデザインの導入</b>            利用者へ、見やすく分かり易いようバーベキュー広場の4カ所へ看板を設置。</p> <p><b>地域社会との協働</b>            今年度は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から花壇ボランティア活動のみの実施とした。            2度の緊急事態宣言の活動自粛より、目標人数は未達成となった。(※達成率約57%)</p> <p><b>事故発生件数</b>            0件</p> <p><b>施設の適切な点検</b>            年間4回実施</p>		

## 指定管理者による管理運営状況等について【秩父ミュージックパーク】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：秩父開発機構・西武造園グループ

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

秩父ミュージックパークは首都圏民の余暇ニーズに応え、地域振興に寄与することを目的として開設された。

本公園は、スポーツの森ゾーン、音楽の森ゾーン、文化の森ゾーンに分け、それぞれのゾーンは、延長約3kmの「スカイロード」でつながっている。

## (2) 設置年月

昭和56年6月

## (3) 所在地

秩父市別所、久那、寺尾、田村、小鹿野町長留地内

## (4) 面積

117.9ha

## (5) 主な施設

音楽堂、野外ステージ、スカイロード、ステンドハウス、テニスコート

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

秩父開発機構・西武造園グループ

## (2) 業務の範囲

ア 秩父ミュージックパークの管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収受に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

## (4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

- ・ テニスコート
  - 一般 2時間 530円
  - 学生 2時間 260円
- ・ 音楽堂
  - 午前 11, 530円
  - 午後 20, 960円
  - 夜間 27, 250円
  - 全日 59, 740円
- ・ 野外ステージ
  - 午前 9, 430円
  - 午後 12, 580円
  - 夜間 16, 760円
  - 全日 38, 770円

(5) 利用者サービスの向上について

○ 公益事業

公園の特徴を生かしたスポーツ大会や地域との連携に貢献できるイベントなどの展開

- ・ サッカー少年団による駅伝大会
- ・ 埼玉西武ライオンズOBによる、初心者向け野球教室
- ・ 公園インストラクターによる園地を使った自然観察会
- ・ 地元幼稚園児が植栽する『チューリップ1万本プロジェクト』
- ・ 企業CSR活動としての場の活用
- ・ NPOや自然愛護団体との連携による自然環境保全活動
- ・ 音楽堂を利用した『吹奏楽フェスティバル』や『コーラスフェスティバル』の開催

○ 収益事業

- ・ 秩父ミュージズパークの中核的施設である音楽堂・野外ステージを利用したコンサートや、お客様の利便性や売上の向上を目的とした軽食堂の運営
- ・ 著名人が出演する秩父ミュージズパークコンサートの開催（音楽堂）
- ・ アマチュアフォークフェスティバル（音楽堂）
- ・ アマチュアロックコンサート（野外ステージ）
- ・ 軽食堂ピエリアの営業
- ・ 自動販売機営業
- ・ 音楽堂・野外ステージ利用者への備品貸出
- ・ テニスコート利用者へのラケット貸出しとボールの販売

指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (見込)
利用者数(園地)	1,616,024人	1,684,944人	1,500,800人	1,519,153人	1,550,000人
稼働率(音楽堂)実績	44,6%	50,3%	32,4%	26,1%	35%
稼働率(テニスコート)	66,3%	61,8%	65,9%	60,4%	62,0%

## (6) コスト削減について

### ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務の複数年契約及び競争入札の更なる推進並びに外部委託の見直しによる委託料の削減。
- ・ 実績に基づいた施設の長期計画による修繕。

### イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収 入	指定管理料	177,942	178,270	185,135	186,258	182,128
	利用料金収入	7,563	9,365	5,953	5,865	6,454
	自主事業収入	18,367	19,578	17,397	7,837	7,874
	収入合計	203,872	207,213	208,485	199,960	196,456
支 出	人件費	52,625	53,968	55,634	52,781	52,500
	消耗品費	1,778	1,553	2,489	2,341	1,500
	修繕費	14,466	14,398	14,342	16,296	14,400
	光熱水費	13,620	14,038	14,262	12,304	12,000
	保険料	661	698	702	666	700
	手数料	34	54	37	44	50
	委託料	68,237	70,064	70,260	69,236	71,000
	租税公課	0	0	0	0	0
	その他	45,242	48,316	50,035	46,280	46,281
	支出合計	196,663	203,089	207,761	199,948	198,431
収支差額		7,209	4,124	724	12	△1,975

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 年度ごとの除雪費の変動が激しく、見込みが立てにくい。
- ・ 樹木の数が多く、安全を確保するため巨木、枯損木、支障枝の伐採等計画的な処理が必要である。

## (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 安全性の確保について指摘のあった「せせらぎ広場方面」については、重点的に点検及び修繕を実施している。
- ・ SNSを活用した情報発信の充実については若者が多く使用しているインスタグラムを活用し紅葉情報などを積極的に発信した。
- ・ 野外ステージ等の利用拡大については予約が空いている期間に練習場として安価で気軽に演奏できる機会を設けた「野外ステージを使ってみよう」を新たに実施した。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 秩父ミュージックパークの管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト削減につながる提案。
- ④ 自主事業の展開による野外ステージと音楽堂の利用促進。
- ⑤ 県営エリアと市営エリアが混在し、秩父市エリアは多くの民間企業が運営しているため、日ごろの管理や大型イベント誘致などでの十分な連携。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秩父公園
指定管理者	秩父開発機構・西武造園グループ
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	条例に基づき定めた供用日、供用時間は守られ、適切に供用している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	料金徴収に誤りはない。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者から、年間336件の意見を収集し、丁寧に分析している。 ・分析結果を今後の運営改善に生かすこと。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	園内放送により注意を促すとともに、職員が園内パトロールを行い、違反者に対して随時指導している。
	適切な各種手続	A	諸手続きに遅れはない。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・音楽堂稼働率50.3%(目標50%) ・ボランティア参加人数313人(目標310人) ・広報掲載回数91回(目標90回以上) ・公園施設点検シートの作成による管理瑕疵事故ゼロ(目標達成)
	事業の実施	A	・適切な樹木管理により、景観美を維持している。 ・広大な園地、自然を活かした多種多様なイベントを計画的に実施した。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートを活用して適切に点検、修繕を実施している。
	防災等適切な管理の履行	A	消防・防災訓練を適切に実施している。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	概ね適正に処理している。
	事業計画との整合性	A	指定管理業務に必要な収入を確保し、適切に運営している。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報を扱うパソコンには、パスワードをかけるなど適切に対応している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	園路灯のLED化等により、積極的に省エネに取り組んでいる。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・広大な園地を、少ない職員で適切に管理し、優れた景観美を生み出すことで、利用者から高い評価を受けている。 ・放火事件に対して、警察と連携して適切に対処することで、事件解決に結びつけることができた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	利用者アンケートの結果について、今後の運営改善に生かすこと。

## 管理目標 最終評価

公園名: 秩父公園

項目	目標値	達成状況
1. 音楽堂のホール稼働率 音楽堂開館日に占める利用日の割合	50%以上	50.3%
2. 地域社会との協働 ボランティア参加人数	310名以上	313名
3. 広報実績 新聞・雑誌・広報誌・TV等の掲載回数	90回以上	91回
4. 安全・安心の確保 「施設点検リスト」の作成による管理瑕疵事故ゼロ	0件	0件

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秩父公園
指定管理者	秩父開発機構・西武造園グループ
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・適切に供用されている。 ・災害等により供用休止となった際、HP等を活用して、迅速かつ適切に周知を行った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・適切に利用料金を算定し、徴収している。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・職員の丁寧な対応により、苦情を最小化している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	B	・専門業者による法定点検(建築基準法に基づく特定建築物・建築設備、遊具点検)の内容・結果について、検証が不十分な点があった。 ・受動喫煙防止のための利用者指導を積極的に行った。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	台風災害や新型コロナウイルスの影響で、公園施設の稼働率が目標に達しなかったことはやむをえない。
	事業の実施	A	・台風災害で大きな被害を受けたが、概ね事業計画のとおりを実施することができた。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートによる点検の結果、異状があった箇所について、積極的に修繕を実施し、利用者の安全確保に努めた。 ・台風19号の際に、適切な防災活動を行い、利用者の安全を確保した。
	防災等適切な管理の履行	A	・台風19号の際、適切な現場対応、災害復旧を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・適正に会計処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	パソコンに保管する個人情報について、パスワードを設定するなど適切に漏洩防止措置を講じている。
	県内中小企業、環境、障害者雇用等への配慮	A	・照明のLED化による省エネ修繕に積極的に取り組んでいる。 ・自主事業開催時に障害者施設に対して物品販売スペースを提供した。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・台風19号による被災にあたり、迅速かつ適切な措置をとったことにより、利用者及び公園施設への被害を最小限にとどめることができた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・建築基準法に基づく法定検査、遊具の法定点検を適切に実施してください。また、検査結果については、指摘された内容を十分精査し、速やかに改善措置を講じてください。



## 管理目標 最終評価

公園名: 秩父ミュージックパーク

項目	目標値	達成状況
1. 音楽堂のホール稼働率 音楽堂開館日に占める利用日の割合	50%以上	32.44%
2. 広報実績 新聞・雑誌・広報誌・TV等の掲載回数	95回以上	105回
3. 利用者重視のサービス提供 ユニバーサルデザインを配慮した修繕	全てのトイレで実施	実施
4. 安全・安心の確保 「施設点検リスト」の作成による管理瑕疵事故ゼロ	0件	0件

## 【評価方法】

- 音楽堂のホール稼働率(2019年4月1日～2020年3月31日)  
音楽堂ホール開館日に占める利用日数の割合  
利用日/営業日(使用可能な日) 85日/262日=32.44%
- 広報実績  
花情報やイベント及び施設案内等の、新聞・雑誌・広報誌・TV等の掲載回数
- 利用者重視のサービス提供  
「駐車場からのアクセス」、「多目的トイレのピクトグラム表示等」、「洗浄ボタンと非常用ボタンの明瞭化」の修繕
- 安全安心の確保  
「施設点検リスト」の作成による管理瑕疵事故の回数

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秩父公園
指定管理者	秩父開発機構・西武造園グループ
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・緊急な休園日において、関係者、関係機関への連絡及び関係箇所への看板設置、HPなど十分な周知を図った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・職員の丁寧な対応により、苦情を最小化している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の看板設置及び園内放送等により来園者への周知を図った。
	適切な各種手続き	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・全項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・コロナ禍でイベントが中止になる中、密を避けた新たな事業として「スタインウェイを弾いてみよう」を開催した結果、予想を超える利用があった。
	安全性の確保	B	・公園施設点検シートによる適切な点検を年4回実施しているが、目の届きにくい場所(せせらぎ広場方面)の点検は不十分。
	防災等適切な管理の履行	A	・予防・対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底し、訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・適正に会計処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・PC上に保管してあるデータはファイルごとに読み取り専用パスワードを設定し、個人情報取扱者のみ使用できるようにした。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・修繕については、秩父を中心として全て県内中小企業に発注した。(県内企業70件) ・業務委託については、音楽堂舞台照明、舞台機器の特殊な保守点検以外は県内中小企業に発注した。(県内企業30件、県外企業2件)
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・コロナ禍において各種イベントが中止となる中、密を避けた新たな事業として「スタインウェイを弾いてみよう」を開催し、収益確保に取り組んだ。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・SNSを活用した情報発信の充実及び、野外ステージ、音楽堂の利用拡大に向けた更なる取り組みが望まれます。

## 管理目標 最終評価

公園名: 秩父ミュージックパーク

項目	目標値	達成状況
1. 利用者満足度 回答中の「満足度」の平均	90%以上	90.06%
2. クラスタ発生防止 感染拡大防止策の徹底	0件	0件
3. 広報実績 新聞・雑誌・広報誌・TV等の 掲載回数	70回以上	94回
4. 公園施設の適切な点検 公園施設点検シートを活用した 点検の実施回数	四半期に1回以上実施	4回
5. 新たな自主事業の実施 音楽堂ホールを活用した新規 自主事業(スタインウェイを弾 いてみよう)の利用件数	60件	86件

### 【評価方法】

#### 1. 利用者満足度

調査方法: 園内5カ所にアンケート回収箱を設置

調査期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日

$30,620\%(\text{合計}) \div 340\text{件} = 90.06$

#### 2. クラスタ発生防止

#### 3. 広報実績

花情報やイベント及び施設案内等の、新聞・雑誌・広報誌・TV等の掲載回数

#### 4. 公園施設の適切な点検

「公園施設点検シート」を活用した点検の実施回数

#### 5. 新たな自主事業の実施

「スタインウェイを弾いてみよう」音楽堂ホールを利用し、ピアノの弾き比べ

実施期間: 令和2年 7月28日～令和2年 8月22日          80件

令和2年12月21日～令和2年12月27日          6件

## 指定管理者による管理運営状況等について【さきたま緑道・花の里緑道】

部 局 名：都市整備部  
施設所管課：公園スタジアム課  
現指定管理者：「さきたま彩花」道の会

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

歩行者、自転車専用の空間を確保することにより、災害時の避難路としても役立つ、安全で快適な生活環境を形成するため「さきたま緑道」は昭和58年、「花の里緑道」は平成12年に開設された。

## (2) 設置年月

さきたま緑道	昭和58年4月
花の里緑道	平成12年10月

## (3) 所在地

さきたま緑道	行田市大字佐間、鴻巣市袋、川面ほか地内
花の里緑道	行田市大字野、鴻巣市屈巣地内

## (4) 面積

さきたま緑道	11.5ha
花の里緑道	2.6ha

## (5) 主な施設

遊歩道、サイクリングコース

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

「さきたま彩花」道の会（有限会社三島造園、株式会社木風）

## (2) 業務の範囲

- ア さきたま緑道・花の里緑道の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- エ その他埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

## (4) 利用料金制度の導入

有

(5) 利用者サービスの向上について

- ・ 本公園の利用に関する情報を広く発信するとともに、本公園の特徴を活かした新たなレクリエーションや各種プログラム提供
- ・ 障害者や高齢者、子供、外国人などすべてのお客様が安心して利用できるユニバーサル利用の推進
- ・ さらに利用しやすく魅力的なサービスにつながる創意工夫の継続

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 他公園での管理経験を活かした円滑な業務実施
- ・ スケールメリットを生かした物品調達と業務発注によるコスト縮減
- ・ 電気・水道等の使用料削減
- ・ 廃棄物の削減（ゴミの持ち帰り）

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収 入	指定管理料	17,485	18,620	17,316	18,916	20,769
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	自主事業収入	819	729	678	670	830
	収入合計	18,304	19,349	17,994	19,586	21,599
支 出	人件費	3,765	16,649	15,149	13,912	16,662
	消耗品費	142	123	55	173	533
	修繕費	427	1,620	11	1,462	700
	光熱水費	2,026	1,601	1,856	1,794	1,950
	保険料	67	54	54	53	54
	手数料	64	8	9	9	10
	委託料	11,128	602	1,549	1,688	1,600
	租税公課	30	2	1	2	10
	その他	654	257	99	1,549	80
	支出合計	18,303	20,916	18,783	20,642	21,599
収支差額		1	△1,567	△789	△1,056	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ さきたま緑道においては開園後30年を迎え施設等に老朽化が進んでいる為、計画的な修繕が必要である。
- ・ 樹木の数が多く、安全を確保するため巨木、枯損木、支障枝の伐採等計画的な処理が必要である。
- ・ 高齢者の利用が多いため園路の不陸解消が必要である。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 昨年度の管理目標のうち未実施となった路面標示の改修を進める。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア さきたま緑道・花の里緑道の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- エ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を、詳細に分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案。
- ④ 園地管理業務にボランティアを募集するほか、緑道の自然について掲示板で発信することなどを通じ、利用者と良好な関係を構築すること。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さきたま緑道・花の里緑道
指定管理者	「さきたま彩花」道の会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	開放公園であるので、非該当。
	利用料金の適切・公平な徴収	B	行為許可利用料金について、減免措置が適切でない。
	苦情・要望等への適切な対応	B	連絡体制が十分でない。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	掲示板に禁止・遵守事項を掲出し、適切に周知している。違反者に対しては、適切に注意している。
	適切な各種手続	B	公園マニュアルに定める各種手続きに遅れが見られた。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・樹木医による健全度評価を実施した。 ・アンケートによる利用者満足度93%(目標比+3%) ・SNSでの月1回以上の発信(目標比±0回) ・安全チェックリスト(公園施設点検シート)の作成(作成済み。) ・管理瑕疵事故 0件(目標比±0件)
	事業の実施	B	花の里緑道の管理状況が適切でない。
	安全性の確保	B	〃
	防災等適切な管理の履行	B	防災マニュアルの内容が不十分。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	毎月内部監査を実施し、適正な管理を維持している。
	事業計画との整合性	A	
その他	個人情報の適切な管理	A	電子データにはアクセス権の設定を行い、個人情報の漏えいを未然に防止している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	
総合評価		B	

特記事項	特に評価すべき点	・緑道という施設の利活用が難しい状況でありながら、草木染めやツリークライミングなど多彩な自主事業を展開し、緑道の魅力向上に努めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・花の里緑道の管理状況が適切でないので、改善すること。

## 管理目標 最終評価

公園名：さきたま緑道・花の里緑道

項目	目標値	達成状況
樹木・草本類の適切な管理	概ねⅢ以下	Ⅲ
市民に対して提供するサービスの向上と業務運営の効率化 (利用者の満足度)	90%以上	93%
市民に対して提供するサービスの向上と業務運営の効率化 (SNSの発信頻度)	月1回以上	月1回以上実施
安心・安全  (安全管理チェックリストの作成)	年内中に完成	作成済
安心・安全  (管理瑕疵事故)	事故報告0件	なし

### <達成状況の詳細>

#### 平成30年度全管理目標達成。

- ・管理樹木の健全性については、別紙「樹群としての健全度判定表」参照。
- ・利用者満足度の結果については、別紙「さきたま緑道・花の里緑道アンケート調査集計結果」を参照
- ・SNS等を利用した効率的な広報として月1回以上の実施した。
- ・管理瑕疵による事故は、平成30年度事故は発生していない。



## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さきたま緑道、花の里緑道
指定管理者	「さきたま彩花」道の会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	・開放公園のため該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収	—	・利用料金の徴収はなかった。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情、要望に対応して、適切に対応を実施した(根上がりに係る修繕、歩行者道、自転車道の路面表示の実施など。) ・積極的に整備を行った花壇について、好意的な意見が寄せられていた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・敷地内全面禁煙とし、受動喫煙の防止対策に積極的に取り組んだ。 ・遵守事項違反者に対して、適切な指導を行っている。
	適切な各種手続	A	・新たに文書・事務管理担当者を配置するなどして、改善に努めている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・すべての項目において目標を達成した。
	事業の実施	B	・職員研修について、計画に比して実施が確認できないものがあつた。 ・自主事業について、計画に比して実施回、参加人数とも計画を大幅に下回つた。
	安全性の確保	B	・点検の結果把握した異状について、改善措置が遅れている面がある。
	防災等適切な管理の履行	A	・台風シーズン前に防災訓練を実施することができた。 ・災害対応マニュアルが未整備であつたが、年度内に作成した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・概ね適正に処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・概ね適正であるが、自主事業収入の改善を求める。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報の収集は必要最小限とし、書類等はカギのかかるロッカーに保管している。
	県内中小企業、環境、障害者雇用等への配慮	A	・落葉プールを設置し、たい肥化を進めることで、廃棄物排出量を抑制している。 ・障害者施設に業務を発注している。
総合評価		B	

特記事項	特に評価すべき点	・地域のNPO法人や障害者施設との協働を図っており、公共施設管理者として公益性に配慮した運営を行っている。 ・「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設」の認証を受け、適切に受動喫煙防止対策を実施している(敷地内全面禁煙)。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・全般的な管理の状況は昨年度より向上しつつありますが、公園施設の点検・修繕、自主事業の実施状況などについて、さらなる充実が望まれます。

## 管理目標 最終評価

公園名:さきたま緑道・花の里緑道

項目	目標値	達成状況																										
樹木・草本類の適切な管理	概ねⅢ以下	樹木医評価 Ⅲ																										
市民に対して提供するサービスの向上と業務運営の効率化 (利用者の満足度)	90%以上	年2回実施(6月と12月) 90%達成																										
市民に対して提供するサービスの向上と業務運営の効率化 (SNSの発信頻度)	月1回以上	年 平均2.5回/月																										
安心・安全 公園施設の点検シートに基づいた点検	四半期に1回以上	年4回の実施																										
安心・安全 (管理瑕疵事故)	事故報告0件	0件																										
ユニバーサルデザインの推進 歩行路・自転車路の路面標示改善 (案内標識の改善)	点検結果に基づき、予算内で実施	10カ所の実施																										
<p>&lt;達成状況の詳細&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「管理樹木の健全性」の評価結果については、別紙を参照願います。</li> <li>・利用者アンケート結果は、初回(6/25)85%、2回目(11/29)100%の利用者満足度との結果だった</li> <li>・SNSを利用した月毎の情報発信は、以下のとおり。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検シートによる点検は、初回6/26,28 2回目(10/30)、3回目(12/15)、4回目(3/17)実施</li> <li>・管理瑕疵による事故は0件</li> <li>・歩行路、自転車路の標識を10カ所実施(25万円予算)</li> </ul>			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	回数	2	1	2	2	1	7	1	4	4	1	3	3
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																
回数	2	1	2	2	1	7	1	4	4	1	3	3																

## 指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	さきたま緑道・花の里緑道
指定管理者	「さきたま彩花」道の会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	－	・開放公園のため該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収	－	・利用料金の徴収はなかった。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情、要望に対応して、適切に対応を実施した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・トイレ内のゴミの置き去りに対し、トイレ内に注意喚起の張り紙を掲示するなど、利用者に対して周知徹底を図った。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標6項目のうち5項目は達成された。 ・新型コロナウイルスの影響でアンケート調査が実施できなかったことはやむを得ない。
	事業の実施	A	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントが実施できなかったことはやむを得ない。
	安全性の確保	B	・公園施設点検シートを活用して適切に点検を実施しているが、修繕措置が必要な個所がみられる。
	防災等適切な管理の履行	A	・防災訓練と緊急連絡体制の確認を行い、災害対応能力の向上を図った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・経理業務の見直し、経理規程の整備を行った。
	事業計画との整合性	A	・会計書類は、保存期間5年間以上とし管理。 ・指定管理者賠償責任保険に加入。
その他	個人情報の適切な管理	A	・イベント申込者の個人情報については、「個人情報取り扱いマニュアル」に則り、適切に管理している。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・外注先として県内中小企業へ発注した。 ・園路の清掃業務を障害者団体に委託した。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・トイレ清掃を重点的に実施し、利用者からの感謝の声かけが増えた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・経年等による枯損木を撤去するだけでなく、四季を楽しめる樹木の補植など、魅力ある緑道整備に努めていただきたい。

## 管理目標 最終評価

公園名：さきたま緑道・花の里緑道

項目	目標値	達成状況
樹木の適切な管理	緑道樹木30%の毎木危険度調査	30%調査済み
市民に対して提供するサービスの向上と業務運営の効率化 (利用者の満足度)	90%以上	- コロナによりアンケート調査未実施
市民に対して提供するサービスの向上と業務運営の効率化 (SNSの発信頻度)	月3回以上	月3回以上実施
安心・安全 公園施設の点検シートに基づいた点検	四半期に1回以上	①6月②9月③1月④3月 実施済み
安心・安全 (管理瑕疵事故)	事故報告0件	なし
ユニバーサルデザインの推進 歩行路・自転車路の路面標示改善 (案内標識の改善)	点検結果に基づき、予算内で実施	掲示板の掲示物(利用上の注意)をユニバーサルデザインに基づき修正 路面標示は予算不足のため未実施
<達成状況の詳細> ・毎木調査(5~7月)及び危険木調査(4/7、9/24・25、10/13)を実施。 あわせて緑道内樹木の30%以上の樹木の調査を実施した。 ・利用者の満足度について、アンケートを年2回予定していたが、コロナウィルス感染症により中止。 ・路面標示については、優先すべき修繕工事が発生し、予算不足により未実施。		

## 指定管理者による管理運営状況等について【みさと公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：(公財) 埼玉県公園緑地協会

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

県南東部地域の水と緑の拠点として県民のレクリエーションや憩いの場、防災活動拠点や避難地となる公園として、昭和59年に開設された。

三郷市の南西部に位置し、広大な水面を持つ小合溜井に接し、対岸の東京都立水元公園と一体的に美しい水辺空間が形成され、のどかな心安らぐ空間となっている。

## (2) 設置年月

昭和59年4月

## (3) 所在地

三郷市高州三丁目地内

## (4) 面積

16.9ha

## (5) 主な施設

こどもの砦、自然観察園、菖蒲田

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

## (2) 業務の範囲

ア みさと公園の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収受に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

有料駐車場

普通車 1時間まで200円、超過30分ごとに100円

大型車 2時間まで1,000円、超過30分ごとに500円

(5) 利用者サービスの向上について

○ 公益事業

日常的な利用に加え、公園が持つポテンシャルを活かした事業を展開することによって、楽しみを付加し、利用促進と公園の質の向上を図る。

- ・ 自然観察会
- ・ 花壇ボランティア
- ・ 園内サインの見直し

○ 収益事業

公園のにぎわいや利便性を確保しつつ、利用者満足度の向上と収益を目的として、ニーズをふまえた事業を展開する。

- ・ バーベキュー事業
- ・ バッテリーカー事業
- ・ 移動式売店、エアー遊具、自動販売機

指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (見込)
有料施設料金収入(目標)	32,380千円	36,330千円	38,088千円	38,480千円	38,555千円
有料施設料金収入(実績)	38,944千円	37,075千円	39,833千円	39,850千円	35,480千円

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止による休止期間

駐車場：令和2年4月25日～5月31日

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 清掃、補修、修繕のうち簡易なものは直営で職員が作業し、コスト削減を図っている。
- ・ 県営15公園の管理運営を行っているスケールメリットを活かし、一括仕入れや広告業務等について一括契約を行うことでコスト削減を図っている。

## イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収 入	指定管理料	31,082	30,405	29,649	29,887	30,459
	利用料金収入	38,944	37,075	39,833	39,851	38,555
	自主事業収入	15,729	16,110	16,376	16,018	16,055
	収入合計	85,755	83,590	85,858	85,756	85,069
支 出	人件費	33,701	32,468	28,675	32,013	34,299
	消耗品費	2,965	3,446	3,742	4,144	3,455
	修繕費	2,841	4,022	4,107	2,175	3,380
	光熱水費	3,096	3,273	3,208	3,003	3,504
	保険料	673	599	609	589	564
	手数料	2,480	3,124	1,575	2,034	2,407
	委託料	14,654	16,467	18,182	18,307	19,380
	租税公課	55	1	30	4	77
	その他	20,994	16,668	21,129	15,393	18,003
	支出合計	81,459	80,068	81,257	77,662	85,069
収支差額		4,296	3,522	4,601	8,094	0

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 授乳室やおむつ交換スペースの整備、ボランティア団体の活動拠点を含めた管理事務所の整備全般が必要。

## (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 慢性的な駐車場不足となっているが、芝生広場を臨時駐車場として開放し、駐車台数を確保している。今後も状況を見極めたうえで、周辺道路での雑踏警備員の配置、カラーコーン設置などで、継続的に違法駐車、渋滞解消に努めていく。
- ・ 利用者アンケートの結果でニーズの高かった親水設備を新たに設置した。引き続きアンケート等の結果をふまえ、利用者サービス向上を目指していく。
- ・ 引き続き園内巡回と遊具点検による危険箇所の早期発見と迅速な修繕及び危険の事前防止について取り組んでいく。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア みさと公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募（吉川公園と一体で実施）

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を、詳細に分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案。
- ④ 隣接する他公園と連携した、一層の活性化や地域貢献につながる運営計画。
- ⑤ 江戸川増水時の利用者安全・施設保全に向けた対策。



## 指定管理者による管理運営状況等について【吉川公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：(公財) 埼玉県公園緑地協会

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

J R武蔵野線「吉川駅」の北東約4.5kmに位置し、吉川市東端を流れる一級河川江戸川右岸河川敷にあり、玉葉橋の上流側はスポーツゾーンとして軟式野球場、多目的スポーツ広場等が整備され、平成7年に開設された。橋の下流側は家族みんなでレクリエーションやスポーツを自由に楽しめる自由広場として平成15年に開設された。

## (2) 設置年月

平成7年8月

## (3) 所在地

吉川市大字下内川、八子新田、鍋小路、深井新田地内

## (4) 面積

21.8ha

## (5) 主な施設

硬式球専用練習場1面、軟式野球場4面、多目的運動場

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

## (2) 業務の範囲

ア 吉川公園の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可（グラウンド上を除く）に関する業務

ウ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務

エ その他埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

## (4) 利用料金制度の導入

有

(5) 利用者サービスの向上について

利用者ニーズに合わせ、にぎわいを高めるために公園の魅力を地域に伝え、利用者の増加を促すための事業を展開する。

- ・ 公園の魅力を伝え多くの方に利用していただくためのPR事業
- ・ 心地よい接客サービスの向上事業
- ・ わかりやすいサインの整備事業

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 清掃、補修、修繕のうち簡易なものは直営で職員が作業し、コスト削減を図っている。
- ・ 県営15公園の管理運営を行っているスケールメリットを活かし、一括仕入れや広告業務等について一括契約を行うことでコスト削減を図っている。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (見込)
収 入	指定管理料	25,577	24,296	24,731	24,731	24,969
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	自主事業収入	3	4	3	4	0
	収入合計	25,580	24,300	24,734	24,735	24,969
支 出	人件費	7,012	7,097	5,746	6,253	7,112
	消耗品費	725	868	1,402	552	1,371
	修繕費	1,003	637	1,946	711	1,800
	光熱水費	29	23	39	57	42
	保険料	394	212	61	58	62
	手数料	156	127	1,437	511	728
	委託料	8,951	8,319	9,724	6,683	8,660
	租税公課	21	0	1	0	3
	その他	6,137	4,167	4,380	6,753	5,191
	支出合計	24,428	21,450	24,736	21,578	24,969
収支差額		1,152	2,850	△2	3,157	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 施設等に老朽化が進んでいる為、計画的な修繕が必要である。
- ・ 倒木の恐れのある樹木は伐採等計画的な処理が必要である。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 引き続き園内巡回と遊具点検による危険箇所早期発見と迅速な修繕及び危険の事前防止について取り組んでいく。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 吉川公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可（グラウンド上を除く）に関する業務
- ウ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- エ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募（みさと公園と一体で実施）

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を、詳細に分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案。
- ④ 軟式野球場、硬式球専用練習場などスポーツ施設の利活用を進める提案。
- ⑤ 河川敷の緑豊かな園内空間を最大限に活かす取組。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	みさと公園及び吉川公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・公園施設の案内を分かり易いように事務所前に設置し、利用者が分かり易いようにし、また、直近のHPの情報も掲載している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収や免除処理についても適正に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・アンケート調査を年2回実施し利用者からのニーズの要望に添った対応を行い、高い評価を得ている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・様々な禁止看板の内容を園内放送で利用者に呼びかけを行い周知を行った。
	適切な各種手続き	A	・修繕等の報告や申請・協議など各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・吉川公園の管理目標4項目すべて達成。 ・みさと公園の管理目標4項目のうち3項目達成 ・利用者重視のサービス提供のアンケートが1%届かなかったが、適切に管理運営に努めた。
	事業の実施	A	・対岸の水元公園と連携し、共催のイベントなどを開催し利用者のサービス向上を努めた。
	安全性の確保	A	・公園施設の安全点検を日常的に行い、遊具等については専門業者の定期点検も行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを整備し、職員に周知徹底をした。 ・非常用設備等の定期点検に加え、関係団体と連携し防災訓練を実施した。 ・河川敷の吉川公園では、冠水に対する状況を把握し、利用者の安全に努めた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を取得するなど、個人情報の適切な管理に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の購入については、原則県内中小事業企業から調達を行った。 発注にあたり、グリーン購入法適合商品を選択している。
総合評価		A	・公園の特性を活かした事業を実施し、新たに新たに水元公園との共催事業を行い、にぎわいのある公園管理を行った。 ・園地や花壇などのボランティアと連携し公園づくりに貢献した。

特記事項	特に評価すべき点	・木製遊具の小破修繕に対し速やかに対処した結果、安心して安全な公園運営を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・一部安全不足で使用できなくなっている木製遊具あり、改修を行っていく。

## 管理目標最終評価

公園名：みさと公園

項目	目標値	達成状況
① 効率的な運営 ■有料施設料金収入 (利用料金、自主事業料金)	51,000千円 (消費税込み)	目標値達成 103% 52,531千円
② 利用者重視のサービス提供 ■利用者満足度 (接客対応に対する満足度)	アンケート調査結果の回答 中「よい」の占める割合90% 以上	目標値未達 89.0% (大変良い 36%) (良い 53%)
③ 安心・安全 ■事故発生件数	利用者の故意又は過失以 外の事故発生件数0 (管理責任による)	目標値達成 (0件)
④ 環境への配慮 ■環境負荷を軽減するよう配慮し た廃棄物処理	枯損樹木・剪定枝等のチッ プ又は堆肥化の推進 年間20日以上	目標値達成 (25日)

## 【評価方法の説明】

- ① 平成30年度の駐車場及びバーベキュー場利用料金他施設利用料金額。
- ② 第1回目の実施アンケート調査結果による評価。(6月の結果、調査対象人数200人)  
第2回目の実施アンケート調査結果による評価。(10月の結果、調査対象人数200人)
- ③ 利用者の故意又は過失によらない事故(管理者責任による事故)の発生は0件である。
- ④ 環境への配慮をした例
  - ・年度内に、枯損木・剪定枝のチップ化、堆肥化等を実施する。

## 管理目標最終評価

公園名： 吉川公園

項目	目標値	達成状況
<b>① 効率的な運営</b> ■回数管理による園地管理水準	回数管理による園地管理水準の状況 (草刈年8回)	目標値達成 草刈り12回実施済み (延べ74日間)
<b>② 利用者重視のサービス提供</b> ・冠水後に完全に水が引けた後の復旧所要日数	冠水後に完全に水が引けた後の復旧に要した日数 全て 10日以内	目標値達成 冠水1回 (復旧日数 5日間)
<b>③ 安心・安全</b> ・事故発生件数	利用者の故意又は過失以外の事故発生件数0 (管理責任による)	目標値達成 (0件)
<b>④ 環境への配慮</b> ・環境に配慮したグラウンド管理作業の徹底	グラウンド整備に当っては、必ず川砂を使用する 年4回以上	目標値達成 4回実施済み

### 【評価方法の説明】

①平成30年度、園地管理業務の管理目標、年8回中12回延べ74日間実施。

4/2~4.4/9.4/23~24.4/26の7日間、5/14~18.5/21~25の10日間、6/4~5.6/19.6/21~22.6/25~28の9日間、7/11.7/17~20.7/23~24の7日間、8/20~22.8/27の4日間、9/18~20.9/25の4日間、10/9~10.16~19.22~25.29の11日間、11/7~8の2日間、12/3.5.7.10.17.26の6日間、1/15~17の3日間、2/12~13.15.18.22.26~27の7日間、3/12~13.19.22の4日間草刈り作業を実施した。

②河川増水による冠水被害等の作業内容の内訳。

(1)工作物の撤去・公園出入口の閉鎖・再設置

6月8日台風5号に備え工作物撤去、冠水等の被害無しのため12日設置

7月28日台風12号に備え工作物撤去、冠水等の被害無しのため31日及び8月3日設置

8月7日台風13号に備え工作物撤去、冠水等の被害無しのため10日及び17日(大型トイレ)設置

9月3日台風21号に備え工作物撤去、冠水等の被害無しのため7日設置

9月29日台風24号に備え工作物撤去、10月1日全面冠水のため出入口封鎖

10月5日水が引いたので9日に撤去物の復旧作業終了

(※撤去対象物 簡易トイレ5基、物置2棟、バックネット5基、ポール10本、サッカーゴール2基 外野フェンス35基)

(2)グラウンドの整備

(3)冠水時には、雑草の種が運ばれたり、ヘドロによる肥料成分が運ばれてきたりするため、雑草が繁茂し、草刈・除草が必要となる

③利用者の故意又は過失によらない事故(管理者責任による事故)の発生は0件である。

④河川環境に配慮するため、グラウンド整備には川砂のみを使用する。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	みさと公園及び吉川公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成31年度及び令和元年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用者に分かり易いように利用時間・利用料金等を事務所受付正面に掲示している他、直近情報が分かるようにHPも適宜更新している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収、駐車場の免除処理共に適正に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・年2回のアンケート調査の他に公園フェスタでもアンケートを実施して利用者からのニーズの把握に努め、要望に沿った対応を行って高い評価を得ている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・第2駐車場の終日利用開始に伴い案内掲示板を設置した他、公園禁止行為に係る看板や園内放送により利用ルールの周知に努めた。
	適切な各種手続き	A	設置や修繕に係る申請・報告など各種手続きを適正に行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・みさと公園における駐車場その他自主事業収入の達成額は目標の77%、枯損樹木等のチップ化実施日数は0日で目標未達であったが、最強の台風襲来や新型コロナウイルスの影響下では評価できる数値である。また、吉川公園は4項目すべて達成している。
	事業の実施	A	・駅伝大会等のイベントを通して利用者との交流を図った。 ・隣接する都営水元公園と連携して利用者の利便性向上に努める工夫が見られた。
	安全性の確保	A	特に遊具の劣化チェックや危険な箇所を発見した際の早期対応に努めている。
	防災等適切な管理の履行	A	・防災マニュアルの整備や職員への周知、地域住民と共同で防災訓練を実施するなど、日頃から防災に備えている。 ・台風の際、吉川公園が冠水して危険な状況になった際も、常に状況把握に努めて利用者の安全確保に努めた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支状況と口座を突合し、適切な財務処理を行った。
	事業計画との整合性	A	・事業会計区分に従った適切な財務処理、施設賠償責任保険への加入等を行っている。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会認定の「プライバシーマーク」を更新するなど個人情報を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・修繕業務は近隣市町村に所在する企業に依頼している。 ・光熱水費の減少のために各種工夫している。
総合評価		A	・みさと、吉川各公園の特性に応じた安全確保やにぎわい創出に努めている他、防災マニュアルの整備や防災訓練、個人情報の保護や光熱水費節減のための内部事務処理に留意している。

特記事項	特に評価すべき点	・令和元年度は強力台風や新型コロナウイルスなど不可抗力な事案への対応が求められたが、利用者の安全確保に尽力した対応が評価できる。 ・また、みさと公園においては隣接する都営水元公園との共催イベントを実施するなど、行政の枠を超えて利用者サービスの向上を図る工夫が評価できる。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・みさと公園においては駐車場及び近隣道路の渋滞がたびたび発生している。昨年度に引き続き警備員の配置や公共交通機関利用の呼びかけ等を行い、渋滞防止に努める。

## 管理目標中間評価

公園名：みさと公園

項目	目標値	達成状況
① 効率的な運営 ■ 有料施設料金収入 (利用料金、自主事業料金)	51,000千円 (消費税込み)	目標値 109%達成 55,662千円
② 利用者重視のサービス提供 ■ 利用者満足度 (接客対応に対する満足度)	アンケート調査結果の回答 中「よい」の占める割合95% 以上	目標値達成 96.2% (大変良い 33.5%) (良い 62.7%)
③ 安心・安全 ■ 事故発生件数	利用者の故意又は過失以 外の事故発生件数0 (管理責任による)	目標値達成 (0件)
④ 環境への配慮 ■ 環境負荷を軽減するよう配慮し た廃棄物処理	枯損樹木・剪定枝等のチッ プ又は堆肥化の推進 年間20日以上	目標値不達成 (0日)

## 【評価方法の説明】

- ① 令和元年度の駐車場及びバーベキュー場利用料金他施設利用料金額。
- ② 年2回の実施アンケート調査結果による評価。(6月及び10月の結果、調査対象人数400人)
- ③ 利用者の故意又は過失によらない事故(管理者責任による事故)の発生は0件である。
- ④ 環境への配慮  
・枯損木・剪定枝のチップ化を毎年実施していたが、台風による倒木及び折れ枝の処理を優先し  
安全安心の公園を維持したため、チップ化作業をすることが出来なかった。



## 管理目標最終評価

公園名：吉川公園

項目	目標値	達成状況
① 効率的な運営 ■回数管理による園地管理水準	回数管理による園地管理水準の状況 (草刈年8回)	目標値達成 (草刈り8回実施済み)
② 利用者重視のサービス提供 ・冠水後に完全に水が引けた後の復旧所要日数	冠水後に完全に水が引けた後の復旧に要した日数 全て 10日以内	目標値達成 (冠水1回、設置物の復旧は予定どおり完了、グラウンドの復旧は1月22日に完了)
③ 安心・安全 ・事故発生件数	利用者の故意又は過失以外の事故発生件数0 (管理責任による)	目標値達成 (0件)
④ 環境への配慮 ・環境に配慮したグラウンド管理作業の徹底	グラウンド整備に当っては、必ず川砂を使用する 年4回以上	目標値達成 (5回実施済み)

## 【評価方法の説明】

- ①平成31年度・令和元年度、園地管理業務の管理目標、年8回中8回を実施。  
4/8・9・11・12・16～18の7日間、5/9・13～17・20・23・24・27・30の11日間、  
6/1・3～6・17～21の10日間、7/8・9・11・22～24・29・30の8日間、  
8/1・5・22・27～29の6日間、9/5・18・19・24～26・30の7日間、10/1・2の2日間、  
3/26の1日草刈り作業を実施した。
- ②河川増水による冠水被害等の作業内容の内訳。  
(1)工作物の撤去・公園出入口の閉鎖・再設置  
10月10日台風19号に備え工作物撤去、安全確保のため10月12日出入口封鎖  
10月13日全面冠水のため出入口封鎖を継続  
10月18日水が引いたので23日に撤去物の復旧作業予定でしたが、台風20号及び21号の影響を考慮し、29日に延期して復旧作業終了  
(※撤去対象物 簡易トイレ5基、物置2棟、バックネット5基、ポール10本、サッカーゴール2基、外野フェンス35基)
- (2)グラウンドの整備  
通常の整備の他、除草作業で出た刈草の収集作業を6月と9月に2回行った。  
台風19号によりグラウンドが被害を受けていたが、11月29日に硬式球練習場の復旧整備が完了した。その他の野球場及びサッカー場については、12月25日復旧整備が完了した。  
1月11日に、野球場の3面(A・B・D面)に整備不良があり、再整備を行い1月22日完了した。
- ③利用者の故意又は過失によらない事故(管理者責任による事故)の発生は0件である。
- ④河川環境に配慮するため、グラウンド整備には川砂のみを使用する。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	みさと公園及び吉川公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用者に分かり易いように利用時間・利用料金等を事務所受付正面に掲示している他、利用方法や直近情報が分かるようにHPも適宜更新している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収、駐車場の免除処理共に適正に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・コロナ禍によりアンケートの実施回数は減ったが、それでも10月に実施し、その結果を踏まえて利用者からのニーズの要望に沿った対応を行って高い評価を得ている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・釣りの禁止など園内禁止ルールの看板を設置している他、園内放送により利用ルールの周知に努めた。
	適切な各種手続き	A	・設置や修繕に係る申請・報告など各種手続きを適正に行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・管理目標8項目のうち5項目は達成された。 ・新型コロナウイルスの影響で有料施設料金収入の目標値を達成できなかったことはやむを得ない。
	事業の実施	A	・主要イベントをすべて中止にせざるを得なかったコロナ禍において、隣接する都営公園の閉鎖(2・3月)に伴い車両が集中したが、臨時駐車場の開放や警備員の適正配置により対応し、安全管理に努めた。 ・緊急事態宣言解除後は、各種方策でサービス向上、収入確保に努めた。
	安全性の確保	A	・園内巡回と遊具点検による危険箇所の早期発見と迅速な修繕及び危険の事前防止に努めた(遊具周辺へのゴムマットの設置等)。
	防災等適切な管理の履行	A	・防災訓練を通じた地域住民との連携の確認、危機管理マニュアルの整備と職員への周知など、ソフト・ハード両面で防災への備えを怠りなく実施している。また、台風時に冠水の危険のある吉川公園の状況把握、利用者の安全確保に努めている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・公園毎に会計を区分し、通帳を常にチェックして収支を明確に把握している。
	事業計画との整合性	A	・施設賠償責任保険に加入している他、適切な財務処理が行われている。
その他	個人情報の適切な管理	A	・プライバシーマークを更新している他、個人情報の取扱いは個人情報保護マネジメントシステムに則って適切に運用している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・修繕業務は近隣市町村に所在する企業に優先して依頼している。 ・光熱水費の減少のために各種工夫している(タイマー処理の電灯の使用や環境配慮意識の涵養)。
総合評価		A	・コロナウイルス感染拡大防止や駐車場への車両集中、違法駐車への対応などの危機管理に尽力する中でも、ボランティアと連携して園地、花壇を整備するなど公園の良好な環境の維持に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	・令和2年度も新型コロナウイルスなど不可抗力かつ危険性が日々増大しつつある状況下での車両集中、違法駐車への対応など利用者の安全確保に努めた一方、ボランティアと連携して憩いの場としての公園の環境確保に努めるなど、様々な工夫で危機管理と快適な空間維持を両立したことが評価できる。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・園内の危険箇所や設置物の劣化状況の把握と迅速な修繕など引き続き利用者の安全確保に努めてください。

## 管理目標最終評価

公園名：みさと公園

項目	目標値	達成状況
① 効率的な運営 ■ 有料施設料金収入 (利用料金、自主事業料金)	53,000千円 (消費税込み)	目標値 89.3%達成 47,333千円
② 利用者重視のサービス提供 ■ 利用者満足度 (接客対応に対する満足度)	アンケート調査結果の回答 中「よい」の占める割合95% 以上	サンプル数400 大変良い・良い380 95%
③ 環境への配慮 ■ 環境負荷を軽減するよう配慮し た廃棄物処理	枯損樹木・剪定枝等のチップ 又は堆肥化の推進 年間20日以上	目標値未達成 75% (15日)
④ 安心・安全 ■ 事故発生件数	利用者の故意又は過失以 外の事故発生件数0 (管理責任による)	目標値達成 (0件)

## 【評価方法の説明】

- ① 令和2年度の駐車場及びバーベキュー場利用料金他施設利用料金額。
- ② 6月に行っていたアンケートの実施は、コロナ禍のため中止とした。  
アンケート実施日10月24日・25日・31日 11月1日。
- ③ 環境への配慮をした例  
・年度内に、枯損木・剪定枝のチップ化、堆肥化等を実施する。  
・チップパー機によるチップ化作業 3月11～13・15～19・17・22～26 29・30 計15日
- ④ 利用者の故意又は過失によらない事故(管理者責任による事故)の発生は0件である。

## 管理目標最終評価

公園名：吉川公園

項目	目標値	達成状況
① 効率的な運営 ■回数管理による園地管理水準	回数管理による園地管理水準の状況 (草刈年8回)	草刈り12回実施済み
② 利用者重視のサービス提供 ・冠水後に完全に水が引けた後の復旧所要日数	冠水後に完全に水が引けた後の復旧に要した日数 全て 10日以内	冠水0回
③ 環境への配慮 ・環境に配慮したグラウンド管理作業の徹底	グラウンド整備に当っては、必ず川砂を使用する 年4回以上	1回実施済み
④ 安心・安全 ・事故発生件数	利用者の故意又は過失以外の事故発生件数0 (管理責任による)	目標値達成 (0件)

## 【評価方法の説明】

① 令和2年度、園地管理業務の管理目標、年8回中12回を実施。

4月6日～8日 5月15日・18日・21日・22日・26日・29日

6月4日・8日・10日～12日・24日・29日・30日

7月2日・17日・29日・30日 8月3日・24日～26日 9月28日～30日

10月5日・6日・15日・19日・20日～22日・28日～30日

11月5日・11日～13日・25日・26日 12月3日・4日・8日・15日～17日

1月4日・7日4日・7日・8日・15日・19日・25日・29日 2月1日・4日・5日・19日

3月5日・12日・17日・19日

② 河川増水による冠水被害等の作業内容の内訳。

(1) 工作物の撤去・公園出入口の閉鎖・再設置

台風12号に備え、9月23日トイレ等の工作物を撤去した。

台風の影響は無かったので、公園出入口の封鎖は行わなかった。

9月30日トイレ等の工作物の復旧作業を行った。

(2) グラウンドの整備

4月5日から6月16日までグラウンドの貸出休止

4月25日から5月31日まで駐車場封鎖

通常の整備の他、除草作業で出た刈草の収集作業を8月25日～27日に行った。

③ 河川環境に配慮するため、グラウンド整備には川砂のみを使用する。

④ 利用者の故意又は過失によらない事故(管理者責任による事故)の発生は0件である。

## 指定管理者による管理運営状況等について【彩の森入間公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：彩の森入間公園パートナーズ

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

西武池袋線「入間市駅」から徒歩15分の距離に位置し、昭和48年に米軍から返還された基地跡地を活用して、みどり豊かな都市環境の形成や住民の多様なレクリエーションの充足のために、平成10年に開設された。

## (2) 設置年月

平成10年4月

## (3) 所在地

入間市向陽台二丁目地内

## (4) 面積

15.0ha

## (5) 主な施設

芝生広場、多目的広場、ウォーキング・ジョギングコース

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

彩の森入間公園パートナーズ

(株式会社植清園、西武造園株式会社、西武緑化管理株式会社)

## (2) 業務の範囲

ア 彩の森入間公園の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収受に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

## (4) 利用料金制度の導入

有

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 「Big Smile!」な笑顔のおもてなしサービス
- ・ 多様な利用者に向けたユニバーサルサービスの提供
- ・ こまめな巡回、安全見守りサービス
- ・ 飲食・物販サービスの拡充

イ 清潔さの向上に向けたサービスの提供

- ・ いつでも快適に利用できる清潔な公園づくり
- ・ 水辺の空間整備、景観性の向上
- ・ 休憩スペース「さいのもりテラス」の活用

指標	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
公園利用者数 (目標)	60,000 人	70,000 人	80,000 人	70,000 人	70,000 人
公園利用者数 (実績)	58,231 人	79,373 人	86,533 人	56,453 人	63,713 人

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務の複数見積もりによる委託業務費の削減
- ・ 複数の県立施設を管理しているスケールメリットを活かしたフレキシブルな組織体制と運営コストの削減
- ・ LED照明レンタル運用による光熱水費の削減

イ 収支状況 (決算額)

(単位：千円)

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収 入	指定管理料	28,800	49,525	38,605	38,820	38,605
	利用料金収入	801	748	794	98	776
	自主事業収入	5,501	7,314	6,938	5,691	5,329
	収入合計	35,102	57,587	46,337	44,609	44,710
支 出	人件費	6,250	19,008	19,507	19,186	19,824
	消耗品費	1,063	1,164	929	1,017	1,219
	修繕費	1,236	2,791	2,015	1,244	2,982
	光熱水費	4,280	4,324	4,311	4,099	4,002
	保険料	117	123	92	175	227
	手数料	2	2	1	7	34
	委託料	962	3,632	7,794	7,957	7,014
	租税公課	31	31	54	20	20
	その他	20,621	24,800	10,787	10,466	9,940
	支出合計	34,562	55,875	45,490	44,171	45,262
収支差額		540	1,712	847	438	△552

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 施設等に老朽化が進んでいる為、計画的な修繕が必要である。
- ・ 樹木の数が多く、安全を確保するため巨木、枯損木、支障枝の伐採等計画的な処理が必要である。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 利用者及びスタッフへの新型コロナ感染防止対策の徹底への対応として、各トイレに液体せっけん、または固形せっけんを用意し、管理センターには消毒液を配備している。  
また、感染状況に応じた園内放送で注意喚起、利用指導を実施している。スタッフには毎日の検温、消毒、マスクの着用を徹底し、アクリル板で飛沫防止対策を行っている。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 彩の森入間公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 利用者の安心安全確保や施設の老朽化対策として、日常点検や適切な修繕の実施。
- ② 樹木の老齢化対策や利用者の安全確保のため公園の景観を損なわない計画的な樹木の剪定、伐採・更新。
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案。
- ④ ジョギング・ウォーキングコースのルール遵守、イヌのふん放置、野良ネコへのえさやりなど利用者マナーの向上への取組が必要。



## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	彩の森入間公園
指定管理者	彩の森入間公園パートナーズ
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・事業計画書で定められた供用日、供用時間で運営を行った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適正に行われた。 ・利用時間、利用料金は、受付場所等に見やすく表示しホームページにも掲載している。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・アンケートを実施したほか、苦情・要望等は迅速に対応しその結果を掲示した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・法令・条例等を遵守して、運営を行った。 ・管理者が定めた禁止行為についても適正に利用者へ指導を行った。
	適切な各種手続き	A	・行為許可申請の適切な処理や、受動喫煙防止処理の対応を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・HPアクセス件数は達成できなかった。その他の項目については達成できた。
	事業の実施	A	・入間市とのイベント開催について積極的に行った。
	安全性の確保	A	・職員会議や研修会の中で、防災や事件・事故の報告を全員で共有している。
	防災等適切な管理の履行	A	・災害等発生時の対応研修や総合防災訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行った。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護マニュアルに基づき、適正に管理し、利用後は処分を行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の購入については、原則県内中小企業から調達を行った。 ・ISO14001を取得し取組を行った。
総合評価		A	・職員、管理、維持管理スタッフを増員し、管理体制の充実を図った。

特記事項	特に評価すべき点	・アンケートによる顧客満足度、満足63.7%、やや満足32.8%、合わせて96.5%の高水準で顧客ニーズに対応している。 ・様々な自主事業を行い利用者へサービス拡充を図った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・ボランティア団体の高齢化に伴い、今後新たな公園ボランティアを新規に立ち上げ幅広い層の人を募集を行っていく。

## 管理目標 中間・最終評価

平成31年3月31日

公園名： 彩の森入間公園

	分野	項目	測定対象	要求水準	達成状況
1	利用者重視のサービス提供	利用者満足度調査	アンケート実施数	400件以上	106.5%
2	地域社会	地域社会との協働	ボランティア参加延人数	470人以上	103.0%
3	広報	広報実績	HPアクセス件数	62,100件以上	71.8%
4	研修の実施	職員のレベルアップ研修	研修項目数	32項目以上	134.4%

### 1. 利用者重視のサービス提供

#### アンケート実施数

目標	400件
実績	426件
達成率	106.5%

### 2. 地域社会との協働

#### ボランティア参加延人数

目標	470人
実績	484人
達成率	103.0%

### 3. 広報実績

#### ホームページアクセス件数

目標	62,100件
実績	44,614件
達成率	71.8%

### 4. 研修実施数

目標	32項目
実績	43項目
達成率	134.4%

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	彩の森入間公園
指定管理者	彩の森入間公園パートナーズ
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・承認された供用日、供用時間で運営を行った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適正に行われた。 ・利用時間、利用料金は、受付場所等に見やすく表示しホームページにも掲載している。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・アンケートを実施したほか、苦情・要望等は迅速に対応しその結果を掲示した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・法令・条例等を遵守して、運営を行った。 ・管理者が定めた禁止行為についても適正に利用者へ指導を行った。
	適切な各種手続き	A	・行為許可申請の適切な処理や、受動喫煙防止処理の対応を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標は、4項目に対し、3項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・入間市とのイベント開催について積極的に行った。
	安全性の確保	A	・職員会議や研修会の中で、防災や事件・事故の報告を全員で共有している。
	防災等適切な管理の履行	A	・災害等発生時の対応研修や総合防災訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理した。
	事業計画との整合性	A	・事業会計区分に基づき適切な会計処理を行った。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護マニュアルに基づき、適正に管理し、利用後は処分を行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の購入については、原則県内中小事業企業から調達を行った。 ・ISO14001を取得し取組を行った。
総合評価		A	・職員、管理、維持管理スタッフを増員し、管理体制の充実を図った。

特記事項	特に評価すべき点	・アンケートによる顧客満足度は、93.7%の高水準で顧客ニーズに対応している。 ・様々な自主事業を行い利用者へサービス拡充を図った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・ボランティア団体の高齢化に伴い、今後新たな公園ボランティアを新規に立ち上げ幅広い層の人を募集を行っていく。

(別添3 関連 別紙2)

## 管理目標 中間・最終評価

令和2年3月31日

公園名: 彩の森入間公園

	分野	項目	測定対象	要求水準	達成状況
1	利用者重視のサービス提供	利用者満足度調査	アンケート実施数	447件以上	102.2%
2	地域社会	地域社会との協働	ボランティア参加延人数	508人以上	101.6%
3	広報	広報・イベント件数	イベント件数	24件以上	87.5%
4	研修の実施	職員のレベルアップ研修	研修項目数	45項目以上	102.2%

## 1.利用者重視のサービス提供

## アンケート実施数

目標	447件
実績	457件
達成率	102.2%

## 2.地域社会との協働

## ボランティア参加延人数

目標	508人
実績	516人
達成率	101.6%

## 3.広報・イベント実績

## イベント件数

目標	24件
実績	21件
達成率	87.5%

## 4.研修実施数

目標	45項目
実績	46項目
達成率	102.2%

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	彩の森入間公園
指定管理者	彩の森入間公園パートナーズ
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間・利用料金は適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収及び減免処理は適切に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	イベント等を通じてアンケートを配布・回収し、利用者のニーズを把握し、日報に記載・回覧してスタッフで共有している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	看板、掲示等により条例に定める禁止事項を利用者に周知し、巡回時に指導をしている。
	適切な各種手続き	A	公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	管理目標をすべて上回っている。
	事業の実施	A	コロナ感染拡大防止のため、事業の一部を中止せざるを得なかったが、限られた条件の中で事業継続に努めた。
	安全性の確保	A	職員が毎日巡回し危険個所のチェックを行い、掲示するなどして事故防止に努めている。
	防災等適切な管理の履行	A	グループ内の事例を共有した危機管理マニュアル、防犯マニュアルを作成し、多様な事態に対応できるように努めている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	グループ本部で月次決算し、管理・保管している。
	事業計画との整合性	A	グループ本部で月次決算し、管理・保管しつつ、公園ごとに独立した経理処理をすることで整合性を担保している。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報の書類は施錠できるホルダで施錠管理している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内中小企業を優先的な発注先としている。 (6件中5件)
総合評価		A	新型コロナウイルス感染拡大による一部事業の中止がありつつも、グループ会社同士の力を活かした管理運営を実施している。

特記事項	特に評価すべき点	他の公園を管理しているグループ会社とアイデアを共有することによる相乗効果を当該公園の管理に役立てている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	利用者及びスタッフへの新型コロナウイルス感染防止対策の徹底及び利用者のマナー違反への指導

管理目標 中間**最終**評価

令和3年3月31日

公園名： 彩の森入間公園

	分野	項目	測定対象	要求水準	達成状況
1	利用者重視のサービス提供	利用者満足度調査	アンケート実施数	466件以上	127.0%
2	地域社会	地域社会との協働	新規ボランティア団体参加延人数	60人以上	233.3%
3	広報	広報・イベント件数	HP更新件数	36件以上	100.0%
4	研修の実施	職員のレベルアップ研修	外部研修項目数	10項目以上	100.0%

1.利用者重視のサービス提供

アンケート実施件数

目標	466件
実績	592件
達成率	127.0%

2.地域社会との協働

新規ボランティア団体参加延人数

目標	60人
実績	140人
達成率	233.3%

3.広報・イベント実績

HP更新件数

目標	36件
実績	36件
達成率	100.0%

4.外部研修実施項目数

目標	10項目
実績	10項目
達成率	100.0%

## 指定管理者による管理運営状況等について【川の博物館】

部 局 名：教育局

施設所管課：文化資源課

現指定管理者：株式会社乃村工藝社

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

川と人々の暮らしとの関わりに関する資料の収集、保管及び調査研究を行うとともに、その活用を図り、教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

## (2) 設置年月

平成9年8月

## (3) 所在地

大里郡寄居町大字小園39番地

## (4) 面積

ア 敷地面積

47,309㎡

イ 建物延床面積

本館 3,997.62㎡ レストハウス 823.89㎡

## (5) 主な施設

ア 本館

第1展示室、第2展示室、アドベンチャーシアター、荒川情報局、収蔵庫、資料製作室、ふれあいホール、講座室、図書室

イ レストハウス

食堂、休憩ホール

ウ 屋外展示施設等

荒川わくわくランド、荒川大模型173、水車小屋広場、大水車、噴水広場、溪流観察窓、ファミリー広場、駐車場

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

株式会社乃村工藝社

## (2) 業務の範囲

ア 博物館の運営に関する業務（埼玉県が実施する資料収集及び調査研究業務を除く。）

イ 利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収受に関する業務

- エ 博物館施設（設備及び備品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金）

ア 観覧料

一般 410円（ただし、20人以上の団体利用は240円／人）

学生・高校生 200円（ただし、20人以上の団体利用は120円／人）

イ アドベンチャーシアター

一般・学生・高校生 430円

4歳以上中学生以下 210円

ウ 荒川わくわくランド

一般・学生・高校生 210円

4歳以上中学生以下 100円

エ 駐車場

普通自動車・小型自動車・軽自動車・小型特殊自動車 300円

大型特殊自動車・乗合型自動車 1,030円

(5) 利用者サービスの向上について

現指定期間のサービス向上策

- ・ 案内・誘導の改善  
多様な来館者を各施設にスムーズに誘導できるよう、誘導サインや案内の多言語化を実施する。また、常設展示の解説ガイドブックを作成・改善し、館内案内の充実を図る。
- ・ 大水車の改修及びオリンピック・パラリンピックに関連した事業の実施  
大水車が改修により日本一となったことを契機に、企画展や関連イベントを実施し、博物館の特色をPRする。また、オリンピック・パラリンピック東京大会に合わせて関連展示を実施した。
- ・ 教育普及事業の充実  
学芸員の調査研究成果を生かし、利用者との対話を通じて川の博物館ならではの特色ある学びの場をつくるなど、教育普及事業の充実を図る。

指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (見込)
利用者数（目標）	160,000人	160,000人	160,000人	144,000人	129,000人
（実績）	155,617人	155,484人	132,301人	55,563人	95,000人

※ 令和元年10月12日～同年11月13日は台風被害に伴い休館

※ 令和2年2月29日～5月25日、令和2年12月24日～令和3年3月23日は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い休館



(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 定期保守仕様の見直しによる施設維持管理費の削減
- ・ 発券機システムのカスタマイズによる情報システム運用費の削減

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
収入	指定管理料	234,017	234,017	236,184	243,913	238,211
	利用料金収入	37,727	35,725	32,622	16,600	25,946
	自主事業収入	9,628	11,318	11,531	5,734	8,736
	その他	595	841	1,068	1,985	1,907
	収入合計	281,967	281,901	281,405	268,232	274,800
支出	人件費	118,047	118,217	119,157	129,538	132,207
	事務・管理経費	5,743	6,904	6,312	6,398	7,120
	情報システム運用費	4,147	4,220	6,080	6,679	7,709
	展示・教育普及事業費	12,926	10,117	10,791	7,887	7,058
	広報費	5,147	8,603	8,625	3,833	5,006
	施設管理費	122,540	125,658	125,601	108,064	111,885
	自主事業運営費	13,207	14,519	14,408	10,585	12,455
	支出合計	281,757	288,238	290,974	272,984	283,440
収支差額		210	△6,337	△9,569	△4,752	△8,640

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 施設の老朽化による不具合箇所の増加が課題と考えている。
- ・ 展示が20年を迎え陳腐化しており、全体的なリニューアルが課題と考えている。
- ・ 学校団体の利用減少や、冬期閑散期における利用者の増加が課題と考えている。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

指定期間の1～4期については、台風被害や新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が見込みを大きく下回った結果赤字（見込みを含む）となっているが、感染症対策や支出の節減努力等を行い適切に館の管理運営を継続している。

イベントの再開や特色ある企画展・特別展の開催、内部管理費の節減等により利用者サービス水準を維持したうえで5期目は改善する見込みである。

### 3 令和4年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 博物館の運営に関する業務（埼玉県が実施する資料収集及び調査研究業務を除く。）
- イ 利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 博物館施設（設備及び備品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 施設の老朽化については、教育局全体で計画的に修繕を進めており、今後も継続する予定である。
- ・ 展示については、屋外展示（大水車、荒川大模型、荒川わくわくランド）の改修を平成29年度以降順次行っている。屋内展示については、建物の老朽化対策に合わせて検討する。
- ・ 学校団体の利用者増については、県の博学連携事業等を通じて指定管理者と県との連携を深める。遊水施設の休止期間にあたる冬期の利用者確保策については、特色ある教育普及事業の実施や効果的な広報活動など、民間の発想による積極的な事業提案を期待するところである。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 県立川の博物館の利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により減少している。博物館の設置趣旨や安定的な施設運営の観点からすると、恒常的な利用者数の増加が求められる。デジタル技術を活用した新たなサービスの展開など、利用者数増加につながる積極的な事業提案がされることを期待している。
- ② 人件費の増加等により管理経費は増加傾向にあるが、県財政も厳しい状況にあり、県の支出を抑える工夫が求められている。民間の発想による新たな管理手法の導入による経費削減や、新たな収入の確保につながる積極的な事業提案がされることを期待している。
- ③ 当該施設は一部河川区域内にあり、指定管理者は災害時に利用者の安全を第一とした適切な判断が求められることになる。併せて、博物館に収蔵される多くの県有資料を災害から守り、次世代に伝えていく必要もある。災害等発生時に適切に対応できる危機管理体制の構築を求める。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	県立川の博物館
指定管理者	株式会社 乃村工藝社
評価対象年度	平成30年度
施設所管課	文化資源課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常的な巡回を行い事故防止に努めるとともに、職員(交流員)を適切に配置し、安全性を確保した。
	法令等の遵守	A	法令等の違反や個人情報の流出事故等の発生はなかった。施設設備の法定点検業務は適切に実施された。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日及び利用時間は適切に守られた。利用許可についても基準に従い、適切に実施された。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	展示や教育普及事業をはじめ、各種事業は事業計画どおり実施された。
	利用状況	B	入場者数等は目標値を下回った。
	適切な管理の 履行	A	協定書や事業計画に沿った管理が適切に行われた。
	財産の適切な 管理	A	建物や設備の修繕、県有財産の管理が適切に行われた。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	ホームページを大幅にリニューアルして、イベント情報や展示内容などが一目でわかるように改善した。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートにおける総合的な満足度、職員対応、イベント満足度等の各項目が概ね9割以上と高い水準に達した。
総合評価		B	事業計画どおり適切な管理運営がなされているが、利用状況については目標値を下回った。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色のある展示会の実施や、教室・講座の内容の充実など利用者サービスに努めており、利用者の満足度も高い。</li> <li>・ホームページを大幅にリニューアルして、イベント情報や展示内容などが一目でわかるように改善した。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大水車のリニューアルを記念したイベントの実施と、積極的な情報発信で利用者の確保に努めること。</li> </ul>

## 平成30年度 川の博物館 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる重大な事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流失は発生していない。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	指定管理者本社の規定に準拠しており、適切な体制が取られている。
	設備障害発生件数(1日以内の復旧は除く)	年50回以内	30回	○	展示機器や屋外遊具等の設備が多く、障害発生件数は多いが、修理等の対応は適切になされた。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消の実績はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	入場者数	160,000人	155,484人	△	目標値を下回った。
	荒川わくわくランド利用者数	55,000人	51,478人	△	目標値を下回った。
	アドベンチャーシアター利用者数	30,000人	25,700人	△	目標値を下回った。
	教室・講座・講演会の実施(参加者数)	1,600人	1983人	○	目標を達成した。
	学校対応(体験教室・出張授業)の実施	75件	84件	△	目標値を下回った。
	企画展・特別展の開催(第2展示室での開催)	50,000人	41,861人	△	目標値を下回った。
サービス 利用者満足度に関する 指標	利用者満足度(総合)	90%以上	93.7%	○	年間を通じたアンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率
	利用者満足度(職員対応)	90%以上	94.9%	○	年間を通じたアンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率
	利用者満足度(清潔さ)	90%以上	95.3%	○	年間を通じたアンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率
	企画展・特別展観覧者満足度	90%以上	94.8%	○	各展覧会アンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率の平均
	イベント満足度	各イベント80%以上	98.9%	○	各イベントのアンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率の平均
	苦情処理	100%	100%	○	苦情は全て対応した。館内の「お客様の声にお応えします」掲示パネルも活用。
効率性の 向上、財務に関する 指標	利用料金収入	41,805千円	36,566千円	△	有料利用者が伸び悩んだ。
	適正な支出の確保	0件	0件	○	支出事務は適正に行われていた。

### 【総括コメント】

重大な事故もなく、利用者の満足度も概ね高い結果から、施設の管理運営は適切になされていた。  
 ただ、館の利用者数が管理目標に達していない。これは、集客が見込める夏場の猛暑の影響や館のシンボルである大水車が改修工事であったことが主な要因である。  
 当館は、屋外展示が多いため、利用者数は天候に大きく左右されるものの、利用者数増加に向け一層の努力が必要と考える。次年度は大水車の改修工事が完成するため、新たな利用者を獲得するには千載一遇のチャンスである。指定管理者には、リニューアルを記念したイベントの実施と、積極的に情報発信をすることで利用者の確保に努めてほしい。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	県立川の博物館
指定管理者	株式会社 乃村工藝社
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	文化資源課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常的な巡回を行い事故防止に努めるとともに、職員（交流員）を適切に配置し、安全性を確保した。
	法令等の遵守	A	法令等の違反や個人情報の流出事故等の発生はなかった。施設設備の法定点検について、法改正への未対応事例があったが、指導後適切に改善された。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日及び利用時間は適切に守られた。利用許可についても基準に従い、適切に実施された。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	展示や教育普及事業をはじめ、各種事業は事業計画どおり実施された（災害等対応を除く）。
	利用状況	B	入場者数等は目標値を下回った。
	適切な管理の 履行	A	協定書や事業計画に沿った管理が適切に行われた（災害等対応を除く）。
	財産の適切な 管理	A	建物や設備の修繕、県有財産の管理が適切に行われた。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用料金の電子決済を導入し、利用者サービスの向上に取り組んだ。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートにおける総合的な満足度、職員対応、イベント満足度等の各項目が概ね9割以上と高い水準に達した。
総合評価		B	事業計画に基づき適切な管理運営がなされているが、利用状況については目標値を下回った。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室・講座の内容の充実など利用者サービスに努めており、利用者の満足度も高い。</li> <li>・台風被害や新型コロナウイルス感染症などの非常事態においても適切に対応した。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な感染症対策の実施と、博物館の設置目的の達成の両立に一層努めること。</li> </ul>

## 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	第3回モニタリングでチェック表によりチェックした。
	設備障害発生件数	年10回以内	16回	○	展示機器や屋外遊具等の設備が多く、障害発生件数は多いが、修理等の対応は適切になされた。 ※台風19号による被害は除く
	不適切な利用許可の停止、 取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しの実績はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	施設利用者数	160,000人	132,301人	△	目標値を下回った。
	荒川わくわくランド利用者 数	55,000人	40,122人	△	目標値を下回った。
	アドベンチャーシアター 利用者数	30,000人	22,084人	△	目標値を下回った。
	教室・講座・講演会の実施 (参加者数)	1,600人	1,488人	△	目標値を下回った。
	学校対応(体験教室・出張 授業)の実施	75件	92件	○	目標値を上回った。
	企画展・特別展の開催 (第2展示室での開催)	50,000人	49,420人	△	目標値を下回った。
サービス・利用者 満足度に関する 指標	利用者満足度(総合)	90%以上	92.7%	○	年間を通じたアンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率
	利用者満足度(職員対 応)	90%以上	96.3%	○	年間を通じたアンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率
	利用者満足度(清潔さ)	90%以上	92.7%	○	年間を通じたアンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率
	企画展・特別展観覧者満 足度	90%以上	94.3%	○	各展覧会アンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率の平均
	イベント満足度	各イベント80%以上	86%~100%	○	各イベントのアンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率の平均
	苦情処理	100%	100%	○	館内の「お客様の声にお応えします」掲示パネルも活用し、苦情はすべて対応した。
効率性の 向上、財務に関 する指標	利用料金収入	41,805千円	33,690千円	△	利用者数が予定を下回っている状況である。
	適正な支出の確保	0件	0件	○	現地モニタリングでは問題なかった。

### 【総括コメント】

台風による施設被害は免れなかったものの、利用者や職員に被害はなく、利用者の満足度も概ね高い結果から、施設の管理運営は適切であった。

また、大水車の改修工事完了に伴い、リニューアルを記念したイベントや、積極的な情報発信を実施したことが利用者数の増加につながった。しかし、10月の台風被害、3月の新型コロナウイルス感染症対応と2度の臨時休館を余儀なくされ、年間の利用者数は大きく目標を下回った。

当館は、体験型の展示・イベントも多く、感染症対策と施設利用促進の両立が喫緊の課題である。指定管理者には、適切な感染症対策を講じた上で、博物館の設置目的の達成のため工夫を進めてほしい。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	県立川の博物館
指定管理者	株式会社 乃村工藝社
評価対象年度	令和 2 年度
施設所管課	文化資源課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常的な巡回を行い事故防止に努めるとともに、職員(交流員)を適切に配置し、安全性を確保した。
	法令等の遵守	A	法令等の違反や個人情報流出事故等の発生はなかった。施設設備の法定点検について、適切に実施された。
	平等利用の確保	A	利用日及び利用時間は適切に守られた。利用許可についても基準に従い、適切に実施された。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	感染症対策のため中止や縮小せざるを得ない展示や教育普及事業もあったが、時期や事業内容に応じて感染症対策を講じた上で可能な限り事業計画に沿って実施された。
	利用状況	A	緊急事態宣言の発出に伴う臨時休館等により、入場者数等は目標値を大きく下回ったが、感染症対策を徹底し、可能な限り計画に沿って館の供用を継続した。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に則った管理が適切に行われた。
	財産の適切な管理	A	建物や設備の修繕、県有財産の管理が適切に行われた。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	協定書に則った配慮が適切に行われた。なお、障害者の雇用には至らなかった。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	感染症対策の徹底と併せて動画配信など新たな利用者サービスの向上に取り組んだ。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートにおける総合的な満足度、職員対応、展示満足度等の各項目が概ね9割以上と高い水準に達した。
総合評価		A	臨時休館や感染症対策のため一部事業が中止・延期・縮小となり、利用状況については目標値を下回ったが、協定書や事業計画に則った適切な管理運営がなされている。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言に伴う臨時休館などの非常事態においても適切に対応した。</li> <li>・利用者数は目標を下回ったが、これは臨時休館や利用制限に伴うものである。感染症対策の徹底と利用者サービスの維持向上に努めており、利用者の満足度も高い水準を維持した。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における一層の利用者サービスの向上のため、オンライン等の新たな手法を積極的に取り入れるなど、博物館事業に係る情報発信や利用促進を図ること。</li> </ul>

## 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	個人情報の保護体制 ※チェックリストに基づく採点	95点以上	100点	○	第4回モニタリングによりチェックした。
	設備障害発生件数	年50回以内	16回	○	体験・実演型の展示設備が多く、老朽化により障害発生件数が多いが、修理等の対応は適切になされた。
	不適切な利用許可の停止、 取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しの実績はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	施設利用者数	144,000人 ※	55,563人	△	目標値を下回った。
	荒川わくわくランド利用者 数	38,000人 ※	17,839人	△	目標値を下回った。
	アドベンチャーシアター 利用者数	28,000人 ※	7,754人	△	目標値を下回った。
	教室・講座・講演会の実施 (参加者数)	1,800人 ※	1,333人	△	目標値を下回った。
	学校対応(体験教室・出張 授業)の実施	80件 ※	68件	△	目標値を下回った。
	企画展・特別展の開催 (第2展示室での開催)	38,000人 ※	28,047人	△	目標値を下回った。
サービス・利用者 満足度に関する 指標	利用者満足度(総合)	90%以上	94.4%	○	年間を通じたアンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率
	利用者満足度(職員対 応)	90%以上	98.1%	○	年間を通じたアンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率
	利用者満足度(清潔さ)	90%以上	95.3%	○	年間を通じたアンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率
	企画展・特別展観覧者満 足度	90%以上	97.4%	○	各展覧会アンケート調査結果で「大変よい」「よい」を合わせた率の平均
	苦情処理	100%	100%	○	館内の「お客様の声にお応えします」掲示パネルも活用し、苦情はすべて対応した。
効率性の 向上、財務に 関する 指標	利用料金収入	36,247千円 ※	18,021千円	△	臨時休館や利用人数制限により見込みを下回った。
	適正な支出の確保	0件	0件	○	現地モニタリングによりチェックした。

※ 管理目標は事業計画及び過去の実績に基づく数値(新型コロナウイルスの影響は考慮していない)

※ 評価に当たっては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮することとする

### 【総括コメント】

緊急事態宣言に伴う2度の臨時休館及び感染症対策のための利用人数制限等に伴い、利用者数や利用料金収入は目標を大きく下回る結果となったが、感染症対策を徹底し、適切に施設の管理運営を行った。

また、展示や教育普及事業においても、中止や縮小だけでなく、展示解説の動画配信やHPを通じたワークショップ教材の提供など、コロナ禍での利用者サービスの向上に工夫を行った。

利用者満足度が高い水準にあることから、感染症対策や展示の工夫などの取組みに対して利用者から一定の理解が得られたことが伺える。

従来より当館は、体験型の展示・イベントも多く、感染症対策と利用促進の両立は引き続き重要な課題である。指定管理者には、適切な感染症対策を講じた上で、新しい生活様式に対応した取り組みを進めてほしい。